

**第2期三木市創生計画
人口ビジョン・総合戦略
＜第2版＞**

令和3年3月31日

三 木 市

目次

第1章 計画の趣旨

| | |
|----------------------|---|
| 1 計画の背景について | |
| (1) わが国の人口減少とその要因 | 1 |
| (2) 国の第1期創生計画の総括 | 4 |
| (3) 国の第2期創生計画の方針 | 4 |
| 2 計画の目的と位置づけ | |
| (1) 計画の目的と位置づけ | 6 |
| (2) 計画期間 | 7 |
| 3 第1期三木市創生計画の総括(まとめ) | |
| (1) 人口について | 7 |
| (2) 戦略について | 7 |

第2章 近年の本市を取り巻く状況について

| | |
|--------------|----|
| 1 外国人居住者について | 8 |
| 2 健康寿命について | 11 |
| 3 空き家について | 12 |
| 4 世帯収入について | 12 |
| 5 高齢者の就労について | 14 |

第3章 第1期三木市創生計画の総括と分析について

| | |
|-----------------------------|----|
| 1 第1期三木市創生計画の総括と分析 | |
| (1) 第1期三木市創生計画の体系 | 16 |
| (2) 人口推移に対する総括と分析 | 17 |
| (3) 自然増減に対する総括と分析 | 18 |
| (4) 社会増減に対する総括と分析 | 20 |
| (5) 地域経済に対する総括と分析 | 23 |
| (6) 所得水準に対する総括と分析 | 25 |
| (7) 第1期三木市創生計画全体の総括と分析 | 27 |
| 2 第2期三木市創生計画に向けた分析 | |
| (1) 三木市を取り巻く状況に対する分析 | 28 |
| (2) 生産年齢の引き上げ(拡大生産年齢人口)について | 28 |

第4章 第2期三木市創生計画

| | |
|--------------------------|----|
| 1 三木市創生計画の位置づけの変更 | 30 |
| 1 三木市創生計画の策定・検証体制 | 30 |
| 2 第2期三木市創生計画の人口ビジョン | |
| (1) 国立社会保障・人口問題研究所推計値の更新 | 30 |
| (2) 第1期三木市創生計画における人口目標値 | 31 |

| | |
|------------------------------|----|
| (3) 第2期三木市創生計画における人口ビジョン | 32 |
| 3 第2期三木市創生計画における基本方針と総合戦略の体系 | |
| (1) 目標 | 33 |
| (2) 基本方針 | 33 |
| (3) 総合戦略の体系と5つの柱 | 34 |
| 第5章 5つの柱と施策について | |
| 1 安心して働く環境を創る | |
| (1) ゴルフを核としたまちの活性化 | 35 |
| (2) 既存産業振興 | 36 |
| (3) 新規企業誘致 | 38 |
| (4) 起業支援及び事業承継 | 39 |
| 2 未来へ続く希望を創る | |
| (1) 未婚・晩婚化対策 | 40 |
| (2) 子育て支援 | 41 |
| (3) 教育 | 42 |
| (4) 移住支援 | 44 |
| (5) 情報発信 | 44 |
| 3 協働のまちを創る | |
| (1) 「生涯活躍のまち」構想 | 46 |
| (2) 健康寿命 | 47 |
| 4 持続可能なまちを創る | |
| (1) 防災 | 49 |
| (2) 都市政策 | 50 |
| (3) 環境政策 | 51 |
| (4) 公共交通 | 52 |
| (5) 連携及び業務改革 | 53 |
| (6) 関係人口 | 54 |
| (7) 観光 | 55 |
| 5 多様性を認め合う社会を創る | |
| (1) 外国人住民との共生社会 | 57 |
| (2) 誰もが住みやすいまちづくり | 59 |
| 6 総合的な重要目標 | 60 |
| 第6章 KPI一覧 | 61 |
| 第7章 資料編 | |
| 1 本市の概要 | |

| | |
|--------------------------|----|
| (1) 本市の地理 | 65 |
| (2) 本市の歴史 | 67 |
| (3) 本市の特徴 | 68 |
| 2 本市の分析資料（人口編） | |
| (1) 世代別人口 | 69 |
| (2) 地区別人口 | 70 |
| (3) 通勤者・通学者 | 71 |
| (4) 昼間・夜間人口 | 72 |
| 3 本市の分析資料（産業編） | |
| (1) 経済 | 73 |
| (2) 就業状況 | 74 |
| (3) 金物産業 | 76 |
| (4) 製造業 | 78 |
| (5) 農業 | 79 |
| (6) 観光 | 82 |
| (7) 高齢者の求人状況 | 86 |
| 4 第1期・第2期創生計画策定検証過程資料 | |
| (1) 第1期創生計画KPI実績値一覧 | 87 |
| (2) 第2期創生計画KPI一覧 | 91 |
| (3) 三木市創生計画策定検証委員会設置要綱 | 95 |
| (4) 第1期・第2期三木市創生計画策定検証過程 | 97 |
| (5) 三木市創生計画策定検証委員会での意見 | 99 |

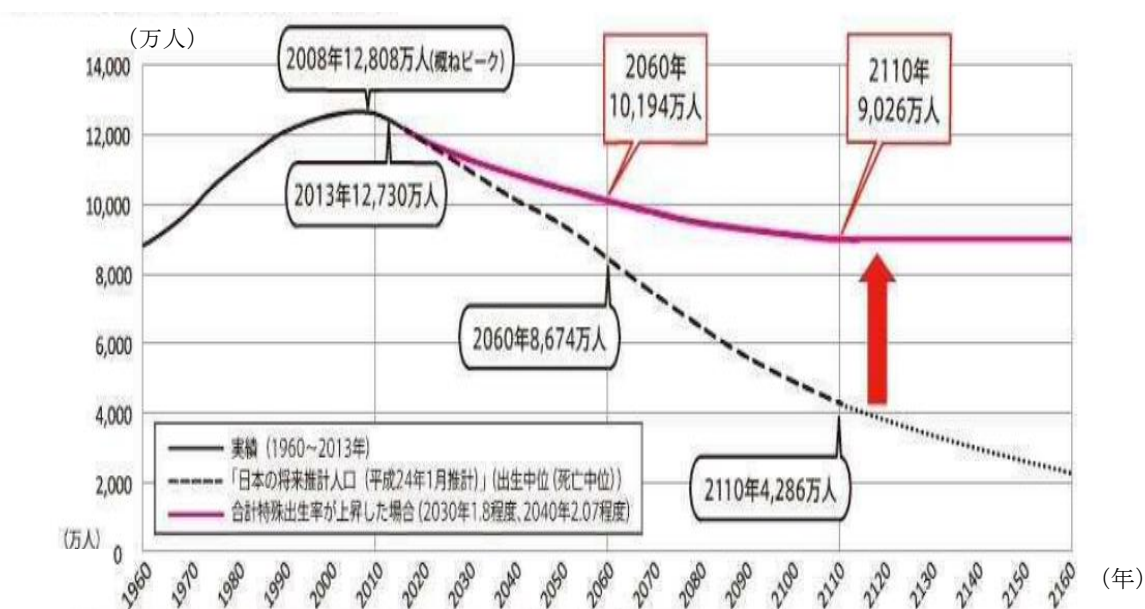
第1章 計画の趣旨

1 計画の背景について

(1) わが国の人口減少とその要因

わが国では、平成20（2008）年をピークとして人口が減少し続けている。人口減少社会の到来と、活力ある日本社会の維持をめざし、2015（平成27）年に、2060年までの長期ビジョンをもつ計画として、国は、平成26年度に平成27年から令和元年までの5年計画となる人口ビジョン及び総合戦略（以下、「国の第1期創生計画」という。）を策定した。

図表1-1 わが国の人口の推移と長期的な見通し



出典：第1期三木市創生計画

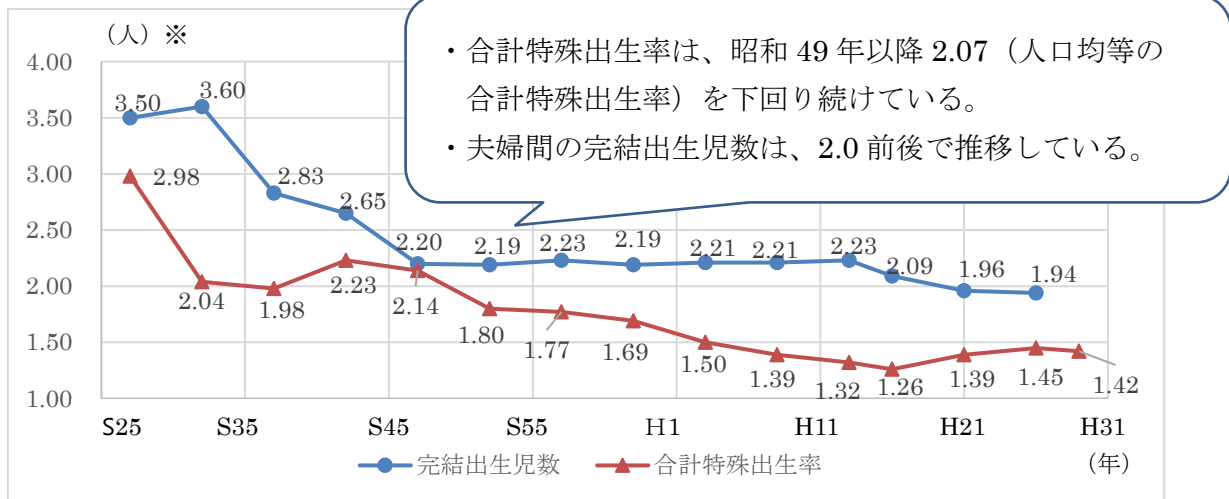
わが国全体の人口減少の主な要因は、少子化が進んでいるためと分析されている。合計特殊出生率は、昭和49（1974）年以降、人口維持に必要とされる合計特殊出生率2.07を下回り続けている。出生児数は、平成28（2016）年に100万人を下回り、令和元（2019）年に90万人を下回った。

夫婦間の完結出生児数※は、平成22（2010）年から2.0を下回り続けている。しかし、平成27（2015）年の合計特殊出生率1.45に対し、夫婦間の完結出生児数は1.94と、比較的2.0に近い数字で推移している。また、夫婦間の完結出生児数の詳細からは、最終的に子どもを2人持つ夫婦が依然として最も多いことが分かる。一方、婚姻件数は、団塊の世代が結婚適齢期であった1971（昭和46）年をピークとして、一貫して減少傾向にある。

このことから、少子化の主な要因は、未婚化に加え晩婚化や価値観の多様化が進んでいるためと分析されている。

※「夫婦間の完結出生児数」とは、結婚継続期間15～19年の、初婚同士の夫婦の平均子ども出生数。

図表1-2 夫婦間の完結出生児数と合計特殊出生率の推移

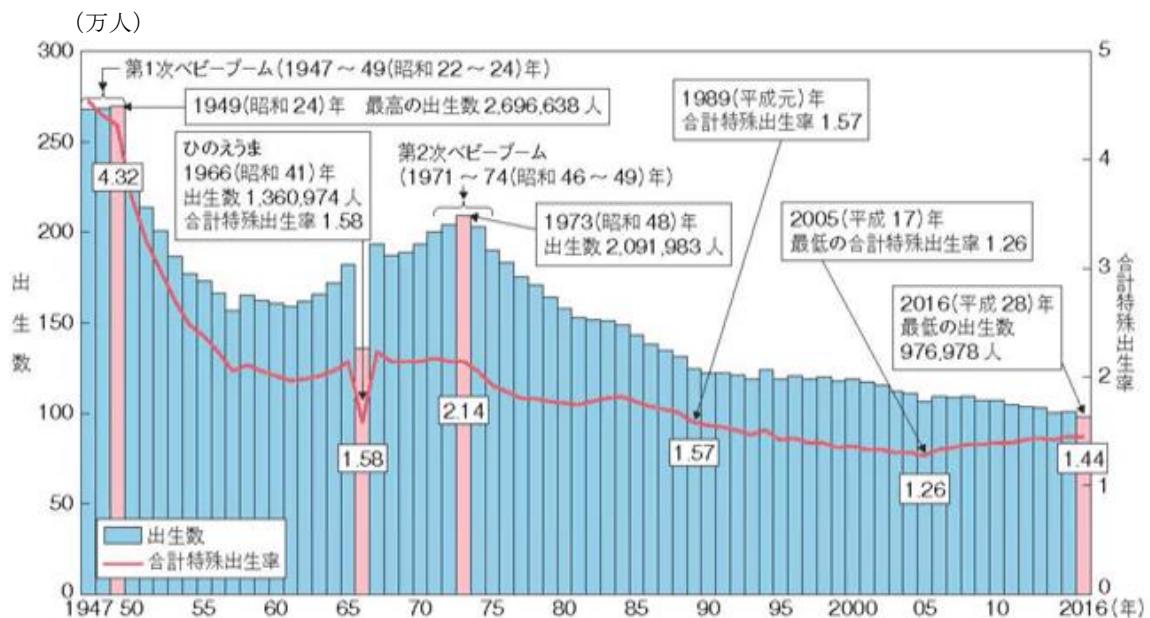


出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

厚生労働省「人口動態統計の年間統計」

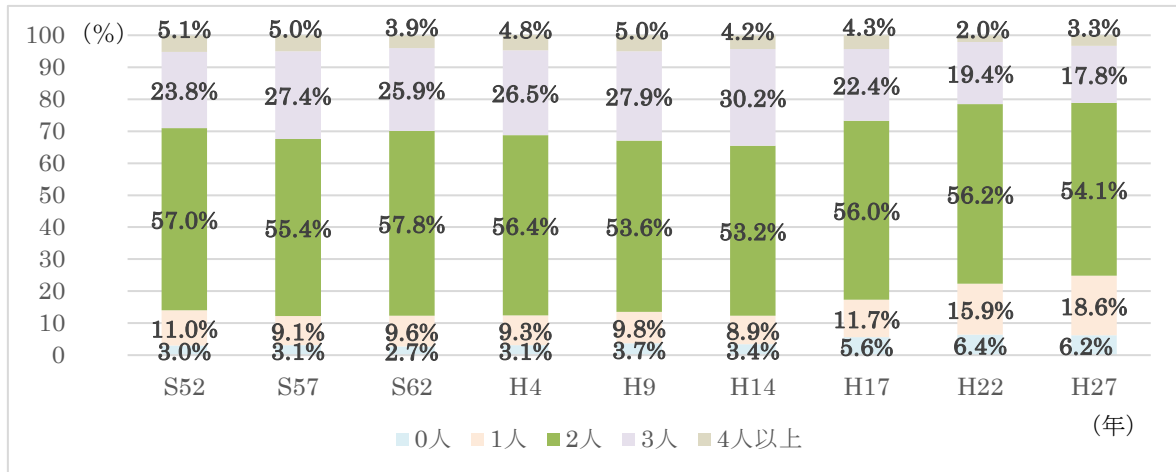
※完結出生時数の単位は人であるが、合計特殊出生率に単位はない。

図表1-3 日本の出生児数と合計特殊出生率の推移



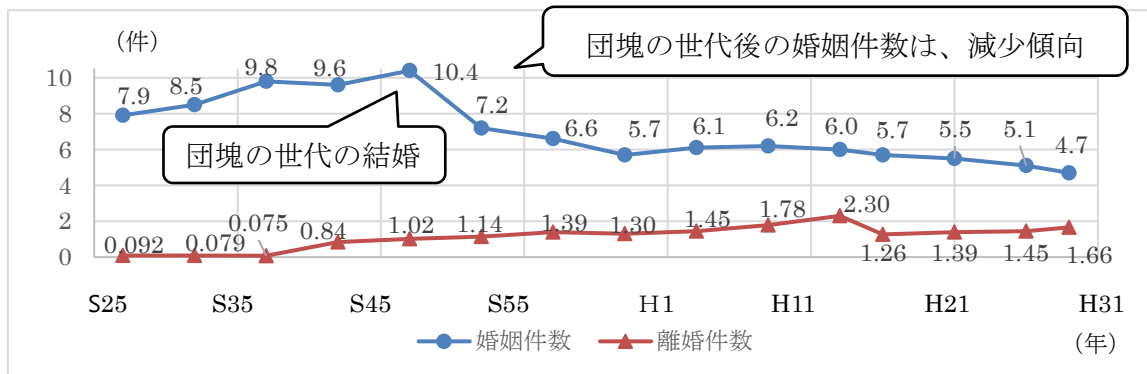
出典：内閣府 平成30年「出生数・出生率の推移」

図表1-4 夫婦間の完結出生児数の詳細



出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

図表1-5 人口千人当たりの婚姻件数と離婚件数



出典：厚生労働省「人口動態統計の年間統計」

図表1-6 若者（25～35歳の未婚者）が結婚しない理由上位5つ

| 順位 | 男性 | | 女性 | |
|----|----------------|-------|----------------|-------|
| 1 | 適当な相手に巡り合えない | 45.3% | 適当な相手に巡り合えない | 51.2% |
| 2 | まだ必要性を感じない | 29.5% | 自由さや気楽さを失いたくない | 31.2% |
| 3 | 結婚資金が足りない | 29.1% | まだ必要性を感じない | 23.9% |
| 4 | 自由さや気楽さを失いたくない | 28.5% | 趣味や娯楽を楽しみたい | 20.4% |
| 5 | 趣味や娯楽を楽しみたい | 19.4% | 仕事に打ち込みたい | 19.1% |

出典：国立社会保障・人口問題研究所「平成27年第15回出生動向基本調査」

(2) 国の第1期創生計画の総括

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」（以下、「国の第2期創生計画」という。）によると、国の第1期創生計画の現状として、以下の通り総括されている。

- ア 人口減少及び少子高齢化が進んでいる。
- イ 東京一極集中が進んでいる。
- ウ 雇用及び所得環境は改善されているが、中小企業における人手不足感が深刻化し、訪日外国人旅行者数、農林水産物及び食品輸出額が増大している。

(3) 国の第2期創生計画の方針

国の第2期創生計画の方針は、「継続を力にする」という姿勢で、国の第1期創生計画の枠組みを引き続き維持しつつ、新たな視点を加えるとされている。基本的な考え方、政策5原則、基本目標及び国の第2期創生計画における新たな視点は、以下のとおりである。

<基本的な考え方>

ア 長期ビジョン

2060年に1億人程度の人口を維持する。

イ 人口減少と地域経済縮小の克服

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）からの脱却を図るため、次の3つの基本的視点から人口、経済、地域社会の課題に対し、一体的に取り組む。

- (ア) 「東京一極集中」の是正
- (イ) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- (ウ) 地域特性に即した地域課題の解決

ウ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

<政策5原則>

「全国一律」の手法や、短期的な成果を求めるこれまでのやり方による弊害をなくすため、人口減少の緩和と地方創生に向けた次の5つの原則に基づき施策を展開することと定めた。

ア 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながる取組を支援する。

イ 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

ウ 地域性

各地域の実態に合った施策を、受け手側の視点に立って支援する。

エ 直接性

最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中して実施する。

オ 結果重視

具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する（P D C A※の実施）。

※「PDCA」とは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

<基本目標>

国は、地方におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少の歯止めとともに、「東京一極集中」の是正を着実に進めるため、国の第2期創生計画に次の「基本目標」を定めた。

基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する

<国の第2期創生計画における新たな視点>

ア 民間と協働する

地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携する。

イ 人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起しや育成、活躍を支援する。

ウ 新しい時代の流れを力にする

Society 5.0※1の実現に向けた技術の活用を横断分野として位置づけ、強力に推進する。

SDGs※2を原動力とした地方創生をより一層充実、強化する。

エ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現する。

オ 地域経営の視点で取り組む

新設からストック活用、マネジメント強化へ転換する。

※1「Society 5.0」とは、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までになかった新たな価値観を生み出すことにより、これまでの情報社会での課題や困難が克服された社会のこと。例

えば、人工知能の発達により、ロボットや自動走行車などの技術で課題を克服し、社会の変革を通じて、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会が、Society 5.0の社会である。

※2「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals」の略で、2030年のあるべき姿として平成27年国連サミットで採択された世界を変える目標のこと。日本においても平成28年に実施方針を決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」ビジョンのもと、17の目標と169のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしており、本市の総合計画にもSDGsの視点を取り入れている。

2 計画の目的と位置づけについて

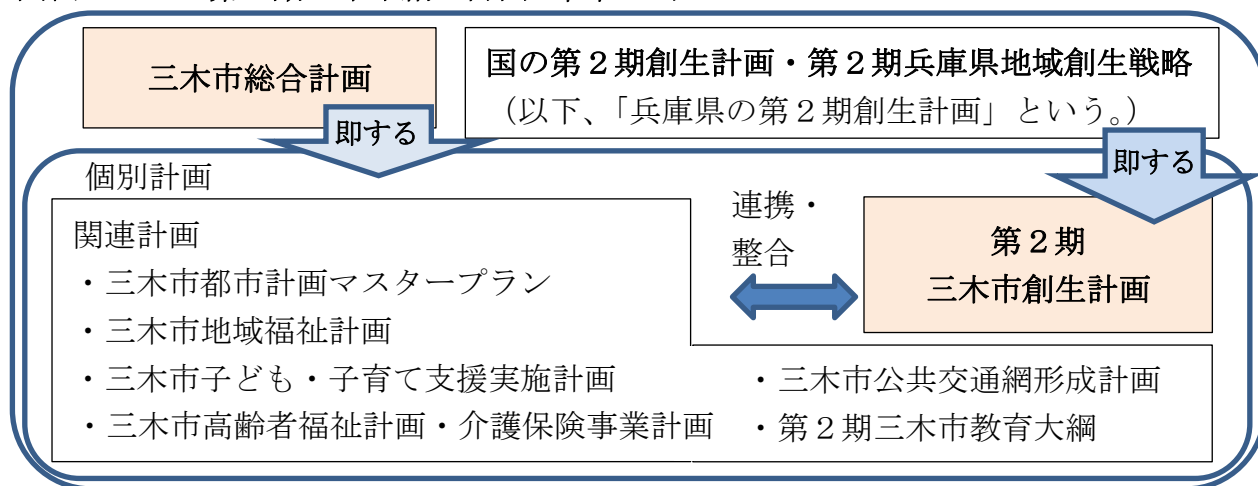
(1) 計画の目的と位置づけ

本市では、平成27年度に前総合計画に代わる市の最上位計画として、平成27年度～令和元年度までの計画である「三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」(以下、「第1期三木市創生計画」という。)を策定し、市内外の若者世代や子育て世帯をターゲットとして、働く場や子育てしやすい環境等を整備することで結婚や出産を促進し、人口減少のカーブを緩やかにしつつ世代間のバランスが取れたまちづくりを推進した。

そして、令和2年度から、市政の羅針盤となる市の最上位計画「三木市総合計画」が施行されることから、「第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」(以下、「第2期三木市創生計画」という。)は、人口減少対策に特化した個別計画として位置づける。

第2期三木市創生計画は、人口減少という現実を受け止めつつ、「誇りを持って暮らせるまち三木」と人口ビジョンの実現に向け、地域資源や民間活力、関係人口を生かし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増をめざす。

図表1-7 第2期三木市創生計画の位置づけ



(2) 計画期間

計画期間は、2020（令和2）年から2024（令和6）年までの5年間とする。

3 第1期三木市創生計画の総括（まとめ）

(1) 人口について（※1）

- 国の創生計画での目標である関東地方への転出数は、改善された。
- 本市の社会増減（※2）については、総数が改善された。
- 兵庫県内の市町への社会増減は、増加に転じた。
- 兵庫県以外の近畿地方への社会増減は、改善されたものの、本市の社会減総数のうち3/4を占めている。
- 本市の自然増減（※3）については、死亡数が出生数を上回っている。
- 本市の合計特殊出生率が微増した一方で、出生数は減少した。
- 本市の未婚率は、女性の25歳～34歳の年齢区分で改善が見られるが、県平均と比較すると、依然として高い。

※1 人口については、5年に1度実施される国勢調査（次回R2年実施予定）の結果を受け検証する。
政策立案のための参考値として、毎年的人口移動が把握できる住民基本台帳を使用する。

※2 社会増減とは、転入数から転出数を引いたもの。

※3 自然増減とは、出生数から死亡数を引いたもの。

(2) 戦略について

第1期三木市創生計画において、本市の人口減少は、「①社会減」「②社会減に伴う子どもを産み育てる世代の流出」「③未婚化と晩婚化」「④若年層の収入の低さ」が主な原因と分析された。現在、①②③については、改善又は一部改善されている。④については、転出要因となっている年間所得や就業構造は改善されていないが、世帯収入が改善されている。

- 本市の地理的条件及び生活圏域に変化はない。
- 本市の賃貸住宅の家賃は、神戸市西区及び北区と比べて相対的に高く、賃貸物件が少ないことに変化はない。
- 本市の雇用状況について、男性は、正規職員の割合が減少し、派遣社員、パート・アルバイト、その他の割合が増加している。女性は、正規職員と派遣社員の割合が減少し、パート・アルバイト、その他の割合が増加している。
- 本市の市内経済について、市内総生産は、微減となっており、一人当たりの総生産及び一人当たり所得が県平均を下回っている状態に変化はない。

なお、総括データの詳細は、第2章、第3章、第4章及び第7章を参照のこと。

第2章 近年の本市を取り巻く状況について

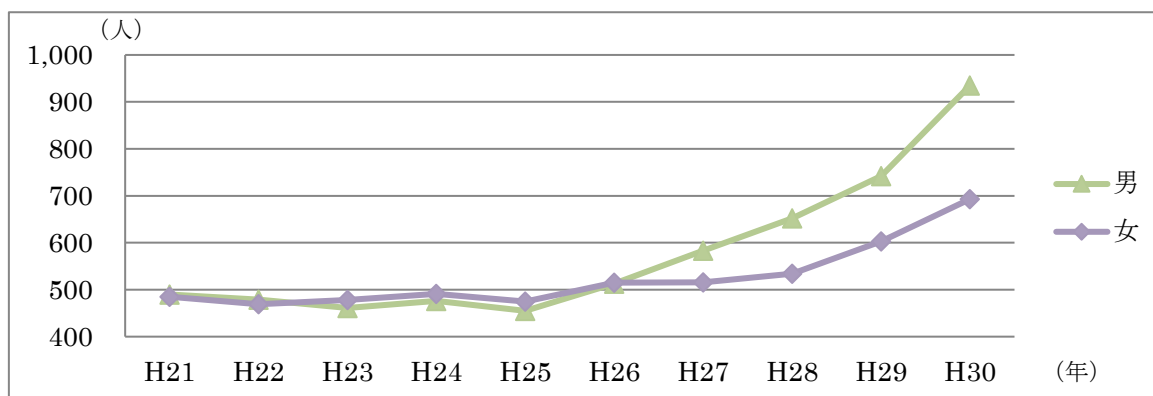
本市を取り巻く近年の主な変化として、外国人居住者、健康寿命、空き家、世帯収入及び高齢者の就労状況を調査した。

1 外国人居住者について

本市では、近年、外国人居住者数が増加している。平成27年度から増加傾向であり、地区別で見ると、地場産業や工場が立地する三木・別所地区並びに、神戸電鉄志染駅に近い自由が丘地区で、人数及び増加率ともに大きく増加している。出身国別で見ると、特にベトナム出身者の増加が著しい。

ベトナム出身者の増加については、全国的にも平成20年から30年までの11年間で25万人（増加率708%）増加しており、増加人数及び増加率ともに第一位の出身国である。兵庫県においても、ベトナム出身者が、10年間で1万人（増加率349%）増加しており、北播磨地域全ての市町で増加している。特に加東市（646人増）、加西市（235人増）、三木市（217人増）で大きく増加している。

図表2-1 三木市の外国人人数推移



出典：三木市住民基本台帳
三木市統計書

図表 2-2 三木市内の地区別外国人増減率及び人数

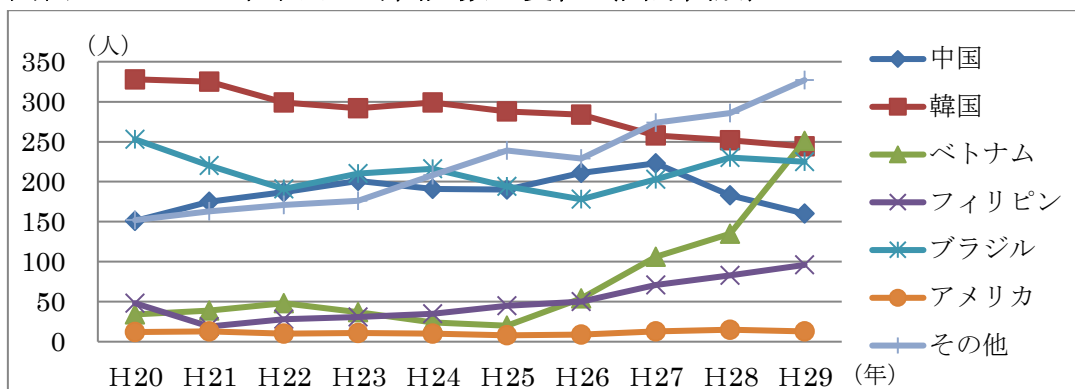
| | 外国人の10年間の増減率 | | | 外国人の人数 (H31.3 末現在) | | |
|--------|--------------|--------|--------|--------------------|-------|--------|
| | 男 | 女 | 合計 | 男 (人) | 女 (人) | 合計 (人) |
| 三木地区 | 201.5% | 137.8% | 170.7% | 415 | 266 | 681 |
| 別所地区 | 364.7% | 216.7% | 309.9% | 186 | 65 | 251 |
| 志染地区 | 127.3% | 91.7% | 106.2% | 42 | 44 | 86 |
| 細川地区 | 150.0% | 33.3% | 91.7% | 9 | 2 | 11 |
| 口吉川地区 | 650.0% | 200.0% | 425.0% | 13 | 4 | 17 |
| 緑が丘地区 | 97.5% | 113.6% | 106.0% | 39 | 50 | 89 |
| 自由が丘地区 | 171.1% | 187.7% | 179.8% | 166 | 199 | 365 |
| 青山地区 | 124.0% | 122.2% | 123.3% | 31 | 22 | 53 |
| 吉川地区 | 113.3% | 107.9% | 110.3% | 34 | 41 | 75 |

※着色している箇所は、男女別で増加率 100%以上かつ、合計 30 名以上の増加

出典：三木市住宅基本台帳

三木市統計書

図表 2-3 三木市内の外国人数の変化 (出身国別)



出典：兵庫県「兵庫県内在留外国人数」

図表 2-4 日本の在留国籍別増減 (増加人数 1,000 人以上かつ増加率 200%以上)

| | H20(人) | H30(人) | 増加人数(人) | 増加率 |
|---------|--------|---------|---------|---------|
| ベトナム | 41,136 | 291,494 | 250,358 | 708.61% |
| ネパール | 12,286 | 85,321 | 73,035 | 694.46% |
| ウズベキスタン | 655 | 3,584 | 2,929 | 547.18% |
| トルコ | 2,462 | 5,393 | 2,931 | 219.05% |
| モンゴル | 4,753 | 10,057 | 5,304 | 211.59% |

出典：法務省「在留外国人統計」

図表 2-5 兵庫県内の外国人登録者数の変化（県民局別）

| | 外国人登録者数の変化 | | | ベトナム出身者数の変化 (内数) | | | 外国人に占めるベトナム出身者の割合 | |
|-----------|------------|------------|--------|---------------------|------------|---------|-------------------|-------|
| | H20 (人) | H29 (人) | 増加率 | H20 (人) | H29 (人) | 増加率 | H20 | H29 |
| 兵庫県 合計 | 101,773 | 105,613 | 103.7% | 4,232 | 14,772 | 349.0% | 4.2% | 13.9% |
| 神戸 | 44,065 | 47,609 | 108.0% | 1,368 | 6,017 | 439.8% | 3.1% | 12.6% |
| 阪神南 | 20,711 | 19,558 | 94.4% | 296 | 1,417 | 478.7% | 1.4% | 7.2% |
| 阪神北 | 9,225 | 8,803 | 95.4% | 146 | 516 | 353.4% | 1.6% | 5.8% |
| 東播磨 | 7,523 | 7,764 | 103.2% | 338 | 972 | 287.5% | 4.5% | 12.5% |
| 北播磨 | 3,670 | 4,789 | 130.4% | 260 | 1,566 | 602.3% | 7.1% | 32.7% |
| 中播磨 | 11,558 | 11,340 | 98.1% | 1,629 | 2,986 | 183.3% | 14.1% | 26.3% |
| 西播磨 | 1,917 | 1,982 | 103.3% | 51 | 434 | 850.9% | 2.7% | 21.9% |
| 但馬 | 1,214 | 1,344 | 110.7% | 18 | 250 | 1388.8% | 1.5% | 18.6% |
| 丹波 | 1,246 | 1,472 | 118.1% | 108 | 393 | 363.8% | 8.7% | 26.7% |
| 淡路 | 644 | 952 | 147.8% | 18 | 221 | 1227.7% | 2.8% | 23.2% |

出典：兵庫県「兵庫県内在留外国人数」

図表 2-6 北播磨地域の外国人登録者数の変化

| | 外国人登録者数の変化 | | | ベトナム出身者数の変化 (内数) | | | 外国人に占めるベトナム出身者の割合 | |
|-----|------------|------------|--------|---------------------|------------|---------|-------------------|-------|
| | H20 (人) | H29 (人) | 増加率 | H20 (人) | H29 (人) | 増加率 | H20 | H29 |
| 西脇市 | 503 | 460 | 91.4% | 11 | 100 | 909.0% | 2.1% | 21.7% |
| 三木市 | 978 | 1,316 | 134.5% | 34 | 251 | 738.2% | 3.4% | 19.0% |
| 小野市 | 716 | 710 | 99.1% | 106 | 199 | 187.7% | 14.8% | 28.0% |
| 加西市 | 941 | 931 | 98.9% | 85 | 320 | 376.4% | 9.0% | 34.3% |
| 加東市 | 399 | 1,180 | 295.7% | 19 | 665 | 3500.0% | 4.7% | 56.3% |
| 多可町 | 133 | 192 | 144.3% | 5 | 31 | 620.0% | 3.7% | 16.1% |

出典：兵庫県「兵庫県内在留外国人数」

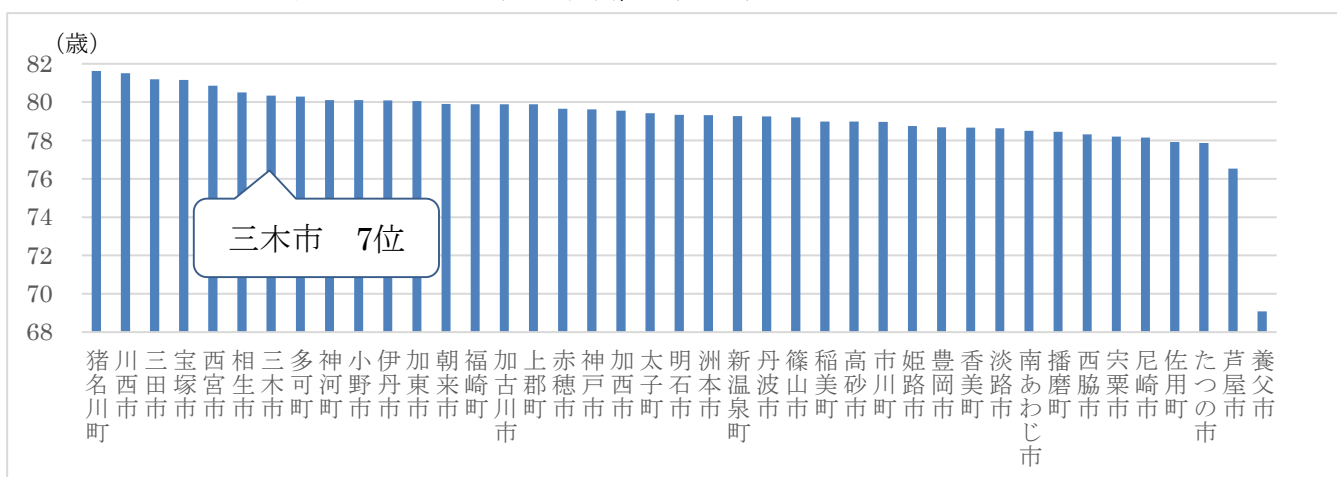
2 健康寿命について

近年、健康寿命※が注目されており、兵庫県の第1期創生計画にも取り入れられている。本市の健康寿命（平成27年兵庫県発表）は、男性80.34歳、女性84.67歳となっており、ともに兵庫県上位（7位/41市町）の長さとなっている。

また、アメリカでの研究によれば、人生の目的と要介護発生リスクには、相関関係があり、高齢者の就労や生きがいを促進することで健康寿命を更に延伸できると考えられている。

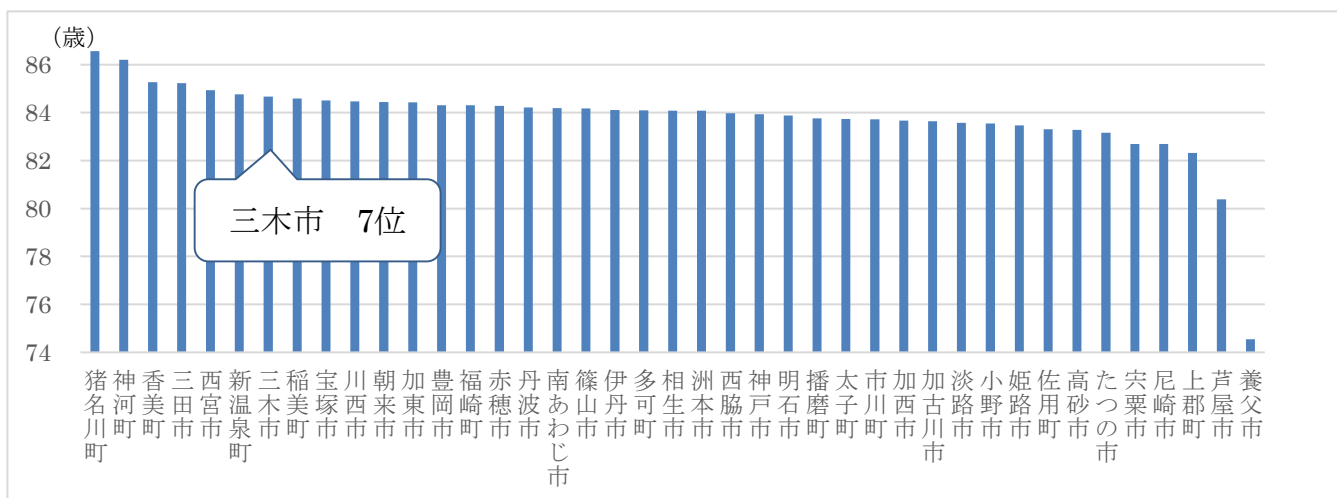
※健康寿命とは、平均寿命から要介護2以上の平均期間を引いた寿命のこと（兵庫県定義）

図表2-7 兵庫県内の健康寿命順位（男性）



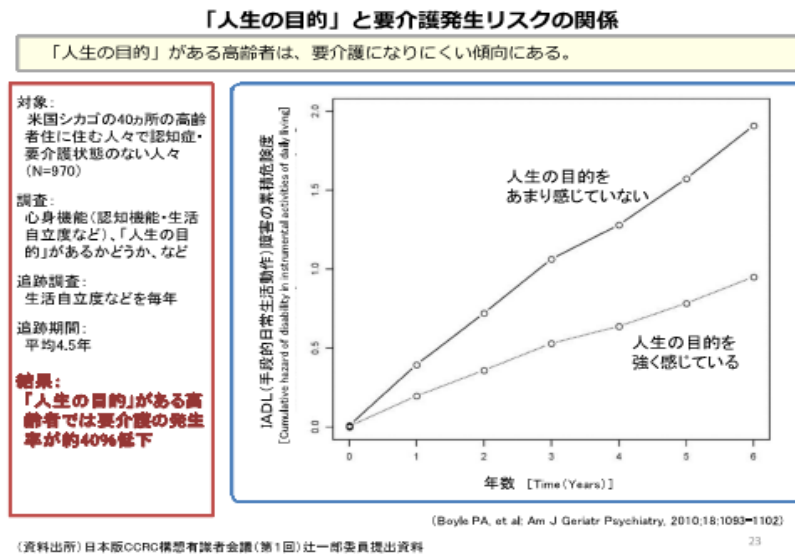
出典：兵庫県「平成27年健康寿命表」

図表2-8 兵庫県内の健康寿命順位（女性）



出典：兵庫県「平成27年健康寿命表」

図表 2-9 「人生の目的」と要介護発生リスクの関係



3 空き家について

現在、全国的に空き家の増加が問題となっている。本市の空き家率は、12.4% (平成30年度) で県内33位 (47市町区中) と少ない方であるが、空き家率及び空き家数は、少子高齢化や若者の流出等の影響もあり、増加傾向にある。

図表 2-10 三木市の空き家率推移

| 自治体 (県内 順位) | H20 | | H25 | | H30 | | 増 減 |
|-------------------|----------|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------|
| | 空き家 率 | 空き家 数 (戸) | 空き家率 | 空き家 数 (戸) | 空き家率 | 空き家 数 (戸) | |
| 三木市 | 8.9% | 2,720 | 10.2% (33位) | 3,370 | 12.4% (33位) | 4,050 | + |
| 兵庫県 | 13.4% | 335,690 | 13.0% | 355,340 | 13.4% | 360,200 | + |
| 全国 | 13.0% | 9,256,370 | 13.1% | 9,955,650 | 13.6% | 8,488,600 | ▲ |

出典：住宅土地統計

4 世帯収入について

本市の世帯収入は、高齢化に伴い悪化が続いていたが、平成30年の統計では、5年前と比べて改善している。また、神戸市や全国でも改善しており、これは、全国的に65歳以上の高齢者(10年で246万人、倍増)や、女性(10年で347万人、15%増)の就労が進んでいることによるものと考えられる。高齢者・女性の就労は、正規雇用者は微増、非正規雇用者は増加している。

図表 2-1-1 三木市の世帯収入の推移※

| 世帯収入 | H10 | H15 | H20 | H25 | H30 | 増減 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 300万円未満 | 19.68% | 25.93% | 26.14% | 35.37% | 32.44% | ▲ |
| 300～500万円未満 | 24.64% | 27.63% | 28.21% | 28.24% | 29.24% | + |
| 500～700万円未満 | 18.35% | 18.46% | 18.52% | 15.41% | 15.99% | + |
| 700～1,000万円未満 | 21.98% | 16.89% | 15.94% | 11.72% | 11.14% | ▲ |
| 1,000～1,500万円未満 | 10.13% | 7.64% | 5.66% | 3.95% | 4.36% | + |
| 1,500万円以上 | 2.79% | 2.67% | 1.96% | 0.91% | 1.41% | + |
| 不詳 | 2.43% | 0.76% | 3.56% | 4.39% | 5.42% | + |
| 参考：団塊の世代の年齢 | 49～53歳 | 54～58歳 | 59～63歳 | 64～68歳 | 69～73歳 | |

出典：住宅土地統計

図表 2-1-2 神戸市の世帯収入の推移※

| 世帯収入 | H10 | H15 | H20 | H25 | H30 | 増減 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 300万円未満 | 29.37% | 36.51% | 35.21% | 36.62% | 35.88% | ▲ |
| 300～500万円未満 | 22.13% | 22.86% | 23.32% | 23.33% | 23.02% | ▲ |
| 500～700万円未満 | 15.39% | 14.19% | 13.34% | 12.30% | 12.30% | + |
| 700～1,000万円未満 | 15.31% | 13.07% | 12.16% | 9.54% | 9.85% | + |
| 1,000～1,500万円未満 | 8.53% | 6.31% | 5.32% | 4.25% | 4.64% | + |
| 1,500万円以上 | 3.05% | 2.05% | 1.76% | 1.36% | 1.65% | + |
| 不詳 | 6.21% | 5.02% | 8.88% | 12.60% | 12.66% | + |

出典：住宅土地統計

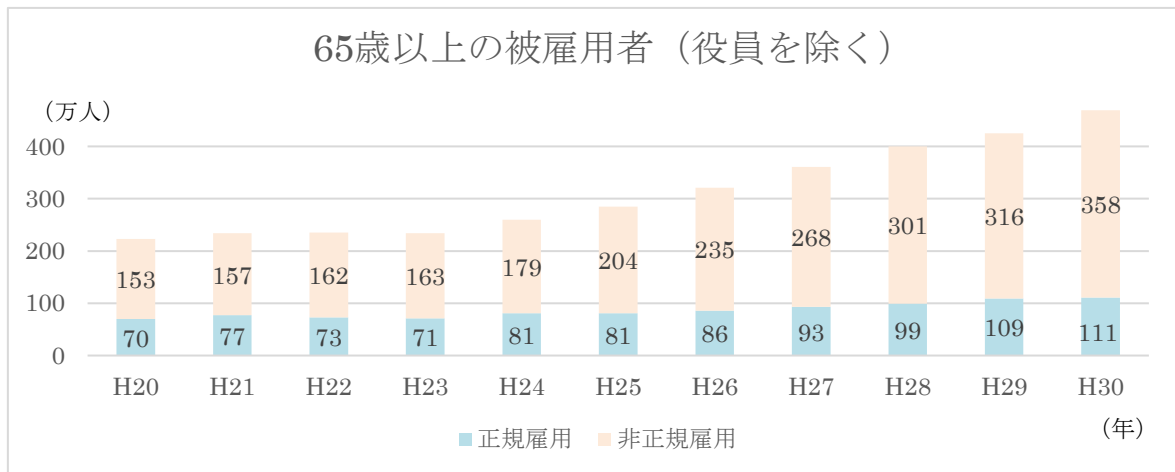
図表 2-1-3 全国の世帯収入推移※

| 世帯収入 | H25 | H30 | 増減 |
|-----------------|--------|--------|----|
| 300万円未満 | 35.81% | 34.21% | ▲ |
| 300～500万円未満 | 26.35% | 25.84% | ▲ |
| 500～700万円未満 | 14.84% | 14.66% | ▲ |
| 700～1,000万円未満 | 10.21% | 10.80% | + |
| 1,000～1,500万円未満 | 4.40% | 4.93% | + |
| 1,500万円以上 | 1.48% | 1.71% | + |
| 不詳 | 6.92% | 7.85% | + |

出典：住宅土地統計

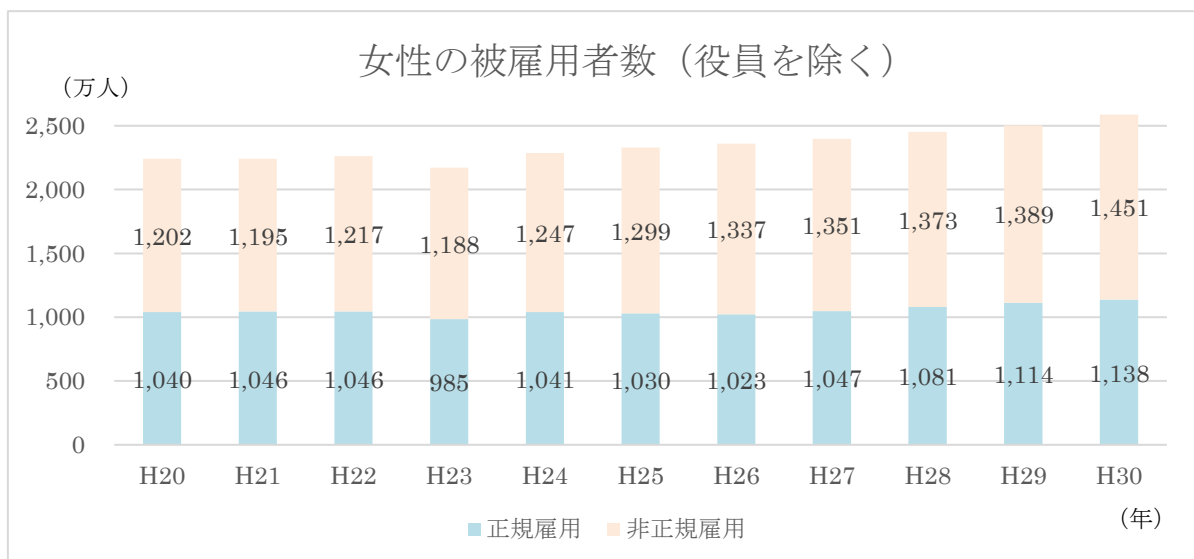
※増減欄は、H30年の実績値がH25年に比べて増加していれば+、減少していれば▲を記載している。

図表 2-14 全国の65歳以上の被雇用者数推移



出典：労働力調査

図表 2-15 全国の女性の被雇用者数推移



出典：労働力調査

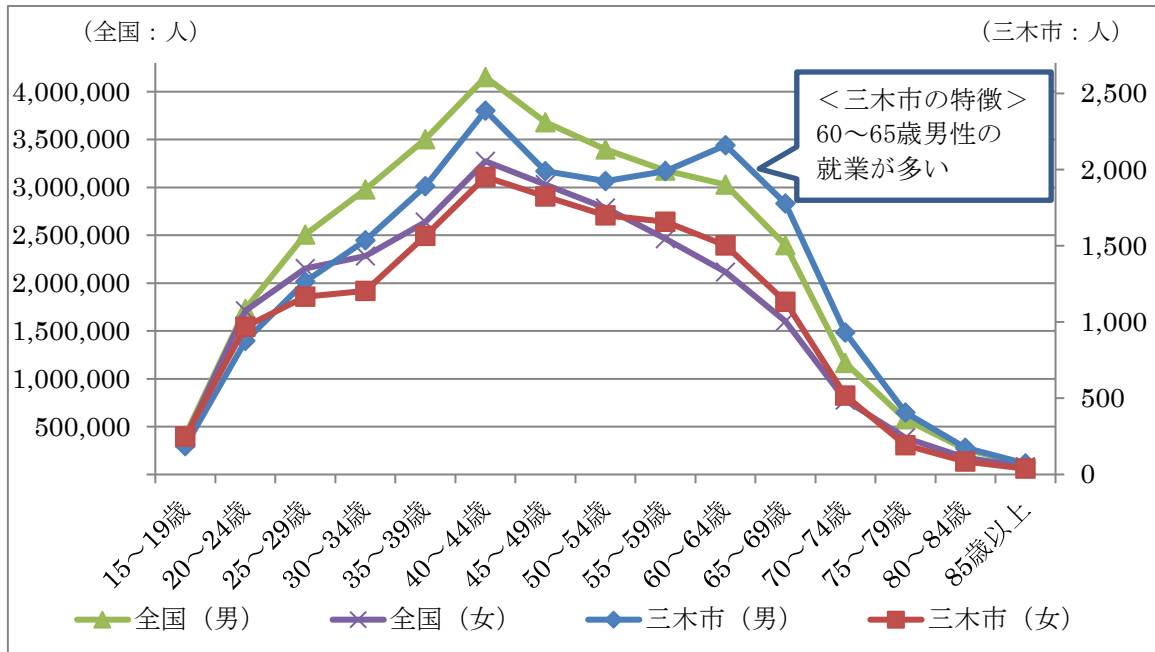
5 高齢者の就労について

市町ごとの高齢者の就労は、統計データが不足しており、その全容がはっきりとわからない。しかし、世帯収入が改善されている理由は、全国的に高齢者や女性の就労が増えていることによるものと考えられる。

国勢調査による年齢別就労状況をみると、人口構造の差があり単純比較はできないものの、本市は全国と比べて特に60代前半（1950年～1954年生）の男性の就労が多い。しかし、本市は団塊の世代とその前後の世代（1940年～1954年生、以下、「ニュータウン世代」という。）の比率が全国と比べても多いにもかかわらず、就業者数は60代後半以降に減少している。このことか

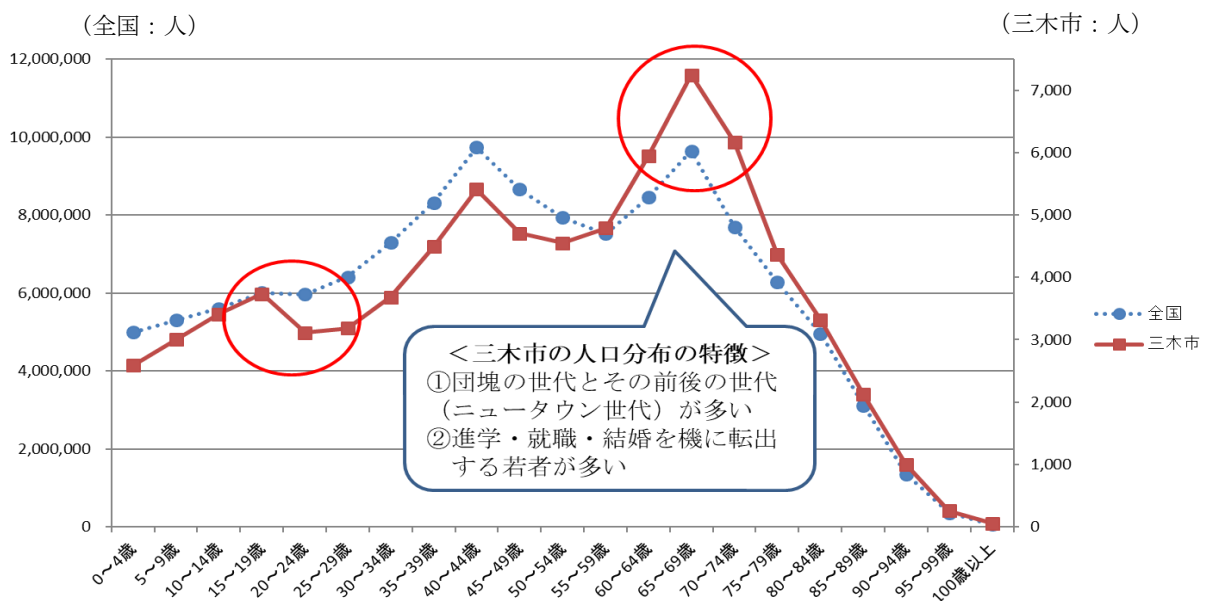
ら、60代前半の就業者は雇用延長によるものであることが推測できる。今後、女性や60代後半以降の就業者を増やしていくことで、世帯収入をさらに改善することができると考えられる。

図表2-16 全国と三木市の男女別年代別就業者数



出典：平成27年国勢調査

図2-17 三木市と全国の5歳別人口分布比較



出典：H127 国勢調査

第3章 第1期三木市創生計画の総括と分析について

1 第1期三木市創生計画の総括と分析

(1) 第1期三木市創生計画の体系

第1期三木市創生計画策定時の体系は、以下のとおりである。

| | |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ① 若者にとって魅力があり、働き続けられるしごとをつくる。 ② 男女の出会いの場を設けるとともに、子育てしやすい環境をつくり結婚や出産を促進する。 ③ 人口減少のカーブを緩やかにしつつ世代間のバランスのとれたまちをつくる。 ④ 人口減少の中でくらしの質を低下させず、今住んでいる人やこれから生まれてくる子どもたちが豊かさを実感できるまちをつくる。 ⑤ 三木のくらしの豊かさに魅せられて、市外から人が集まるまちをつくる。 |
| 方針 | 「くらしの豊かさを実感し、いつまでも住み続けたいまち」 |
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ① 「三木市人口ビジョン」の実現に向け、重点的・戦略的に絞り込み、三木市の特性を生かした施策を展開。 ② 短期的には人口の社会減を食い止める。長期的には自然増を図る。2030年までの15か年計画で人口の自然増をも促す施策を実施。 |
| コンセプト | <ul style="list-style-type: none"> ① “しごと”の創出に重点 ② 民間活力を活かした事業の推進 ③ 既存ストックの活用 |
| 体系と柱 | <p>体系1) 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱① 三木の特性を生かした既存産業の振興 柱② 高速道路を活用した大型集客施設の誘致【廃止】 柱③ ネスタリゾート神戸を核としたまちの活性化 <p>体系2) 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱④ 緑が丘をモデルとしたまちの再生 柱⑤ 「住み心地」の向上による定住の促進 柱⑥ ゴルフを核としたまちの活性化 <p>体系3) 人口減少・高齢化社会に対応して生活の質を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱⑦ 教育や子育て支援の充実による次世代の育成 柱⑧ コンパクトシティ化や環境に配慮したエコタウン化の推進 柱⑨ バス・鉄道等、公共交通の活性化 |

(2) 人口推移に対する総括と分析

人口推移に対する総括と分析については、本来は国勢調査の結果で判断すべきである。しかし、次回の国勢調査は令和2年10月の実施予定で、結果が発表されるのが令和3年度末頃の見込みであるため、本計画では住民基本台帳の実績値を参考として使用する。

本市での人口推移の実績値は、平成27年10月（国勢調査実施時）の実績値を100%とした場合、推計値を0.84%、目標値を0.33%上回って推移している。このことから、本市においては、創生計画の施策の効果が認められる。

また、本市の世帯数は、平成22年までは、5年ごとに約1,000世帯前後の増加であったが、平成27年の国勢調査では、5年前に比べ約150世帯の増加にとどまっていることから、世帯数の増加が鈍化していることが分かる。

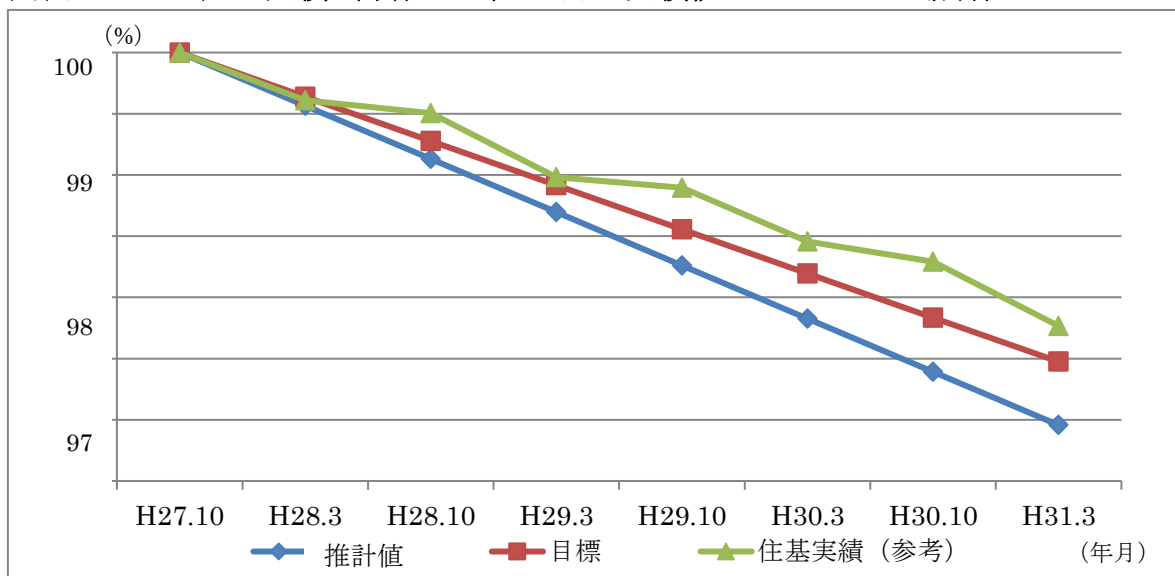
図表3-1 人口実績 (単位：人)

| 年月 | 第1期三木市創生計画 | | 住民基本台帳実績 |
|--------|------------|--------|----------|
| | 人口推計 | 三木市目標 | |
| H27.10 | 77,807 | 77,807 | 79,324 |
| H31.3 | 75,439 | 75,842 | 77,552 |

出典：三木市住民基本台帳

第1期三木市創生計画

図表3-2 人口実績（平成27年10月の実績値を100とした場合）

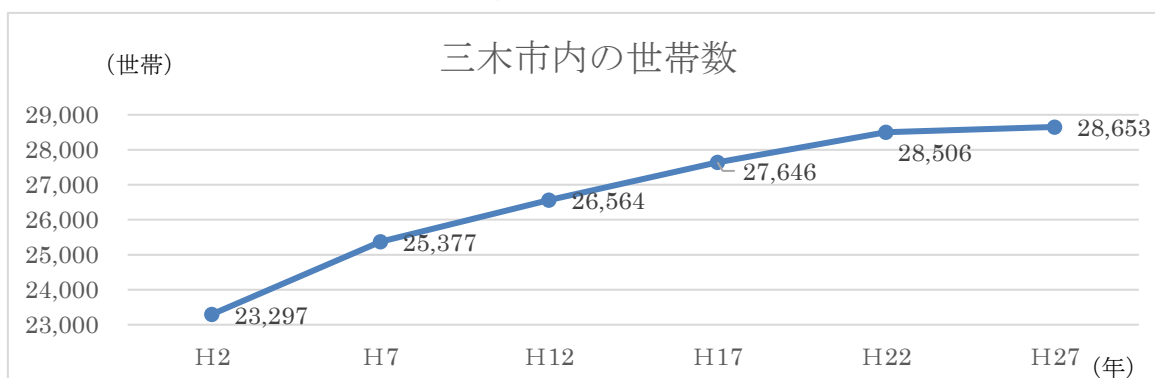


※推計値は、平成27年に発表された国立社会保障人口問題研究所の人口推計値。

出典：三木市住民基本台帳

第1期三木市創生計画

図表 3-3 三木市の世帯数推移



出典：国勢調査

(3) 自然増減に対する総括と分析

本市の自然増減に対する総括として、出生数よりも死亡数が多い状況が進んでいるが、本市の平成27年の合計特出生率※1は1.34であり、前回の1.15に比べ、0.19ポイントの上昇となった。その結果、県内順位は27位となり、平成17年、22年の県内最下位(29位)から脱却したものの、いまだ低い状況にある。また、未婚※2率は、女性の25～29歳、30～34歳の年齢区分で改善が見られたが、県平均と比較して依然高い状態が続いている。

第1期三木市創生計画では、自然増(出生数の増加)への対策と自然減(高齢社会への対応)への対策を行った。自然増への対策としては、①未婚・晩婚化の解消及び②子育て支援と教育の充実を図り、自然減への対策としては、③公共交通の活性化を図った。また、④「緑が丘をモデルとしたまちの再生」として、高齢者と若い世代が共生するまちを創ることで、自然増減の両方に対する対策を推進した。

これらの政策の効果については、合計特殊出生率や未婚率が一部改善しており、一定の効果があったと考えられる。しかし、未婚率を男女ともに、全若者世代で改善するためには、さらなる取組が必要である。

※1 合計特殊出生率…その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを産むと仮定したときの子どもの数に相当する。

※2 未婚とは、これまでに結婚したことのない人のこと。離別や死別により現在独身の人は含まない。

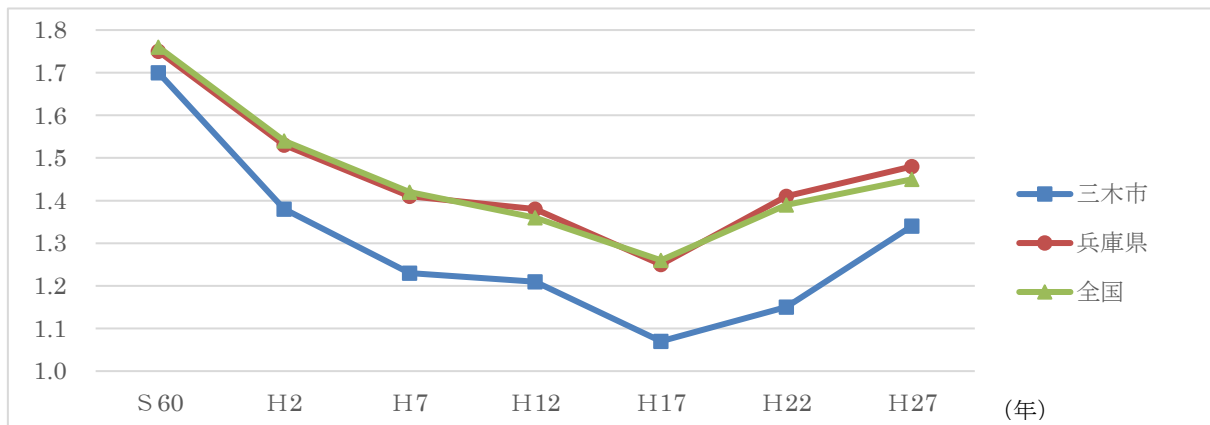
図表 3-4 三木市における出生・死亡数の推移

(単位：人)

| 年次 | 出生 | | | 死亡 | | | 自然増減数 | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|------|------|
| | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 |
| H2 | 582 | 301 | 281 | 511 | 269 | 242 | 71 | 32 | 39 |
| H7 | 590 | 302 | 288 | 536 | 300 | 236 | 54 | 2 | 52 |
| H12 | 584 | 306 | 278 | 549 | 306 | 243 | 35 | 0 | 35 |
| H17 | 530 | 263 | 267 | 617 | 325 | 292 | ▲87 | ▲62 | ▲25 |
| H22 | 500 | 253 | 247 | 776 | 385 | 391 | ▲276 | ▲132 | ▲144 |
| H27 | 508 | 263 | 245 | 792 | 400 | 392 | ▲284 | ▲137 | ▲147 |
| H29 | 474 | 237 | 237 | 879 | 452 | 427 | ▲405 | ▲215 | ▲190 |

出典：三木市統計書

図表 3-5 三木市における合計特殊出生率の推移

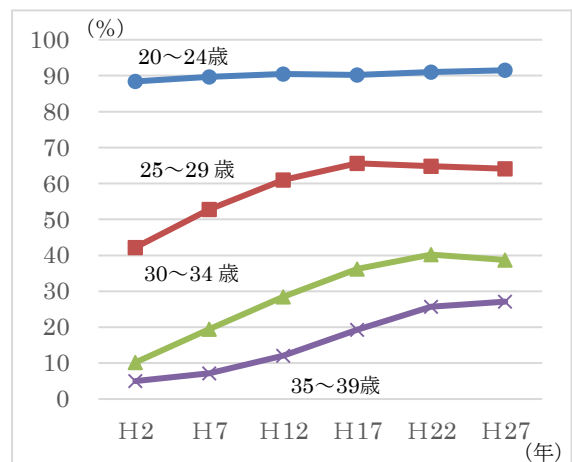
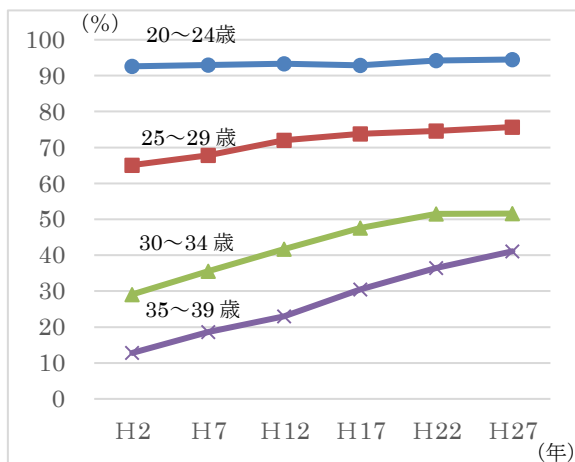


| | S60 | H2 | H7 | H12 | H17 | H22 | H27 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|
| 三木市 | 1.7 | 1.38 | 1.23 | 1.21 | 1.07 | 1.15 | 1.34 |
| () 内県内順位 | (23) | (25) | (27) | (28) | (29) | (29) | (27) |
| 兵庫県 | 1.75 | 1.53 | 1.41 | 1.38 | 1.25 | 1.41 | 1.48 |
| 全国 | 1.76 | 1.54 | 1.42 | 1.36 | 1.26 | 1.39 | 1.45 |

出典：国勢調査

図表 3-6 三木市内の若年世代の未婚率推移（男女別）

| 男性 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 女性 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 |
|-----|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|
| H2 | 92.6% | 61.8% | 29.1% | 12.8% | H2 | 88.4% | 42.2% | 10.2% | 5.0% |
| H7 | 93.0% | 67.8% | 35.6% | 18.6% | H7 | 89.7% | 52.8% | 19.5% | 7.2% |
| H12 | 93.3% | 72.0% | 41.7% | 23.0% | H12 | 90.5% | 61.0% | 28.5% | 12.1% |
| H17 | 92.9% | 73.8% | 47.6% | 30.5% | H17 | 90.2% | 65.6% | 36.2% | 19.3% |
| H22 | 94.2% | 74.6% | 51.5% | 36.5% | H22 | 91.0% | 64.8% | 40.2% | 25.7% |
| H27 | 94.5% | 75.7% | 51.6% | 41.1% | H27 | 91.5% | 64.1% | 38.7% | 27.1% |



【参考】兵庫県の未婚率

| 男性 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 女性 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 |
|-----|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|
| H2 | 90.8% | 61.8% | 29.2% | 16.7% | H2 | 84.9% | 39.8% | 13.5% | 7.3% |
| H7 | 92.0% | 64.8% | 33.2% | 19.1% | H7 | 86.7% | 47.8% | 19.2% | 9.8% |
| H12 | 92.6% | 67.0% | 38.8% | 21.6% | H12 | 88.7% | 53.2% | 26.0% | 13.6% |
| H17 | 93.5% | 70.0% | 43.2% | 26.3% | H17 | 90.0% | 59.7% | 31.0% | 18.2% |
| H22 | 91.8% | 68.9% | 43.8% | 31.7% | H22 | 89.2% | 60.7% | 34.6% | 22.5% |
| H27 | 91.9% | 69.4% | 43.7% | 32.2% | H27 | 90.2% | 61.0% | 35.1% | 24.4% |

出典：国勢調査

(4) 社会増減に対する総括と分析

本市の社会増減に対する総括として、平成12年頃から15年間、年間300～600人の社会減で推移していたが、平成28年、29年と続けて県内からの社会増減数が増加に転じたことにより、社会減が200人以内となり、本市からの転出超過が改善された。

平成25年と比べると、平成29年の本市の社会減の総数は411人改善された。国の第1期創生計画目標である関東地方への社会減は、68人改善された。兵庫県以外の近畿地方への社会減は、28人改善された。また、兵庫県内への社会減は、平成25年には総数の約半数を占めていたが、平成28年から社会増へ

と転じている。転出総数が改善した結果、平成29年には、兵庫県以外の近畿地方への社会減が、社会減全体の73%を占めている。

第1期三木市創生計画では、社会増減への対策として、①移住者への支援事業を行い、②情報発信として本市への移住を促す動画を製作することに加え、③観光の振興により交流人口を増やすことで、移住者の増加を図った。

これらの政策の効果については、県内の社会減が社会増に転じており、一定の効果があったと考えられる。しかし、兵庫県を除く近畿地方への社会減は改善していない。そこで、本市に働く場を作るほか、神戸だけではなく大阪へも約1時間強の通勤圏にあることや自然が多く子育てしやすい環境であることを広くPRする取組が必要である。さらに、人口が減少することを現実として受け止め、本市の課題解決につながる関係人口を増やす取組や外貨を稼ぐ仕組みづくりも必要である。

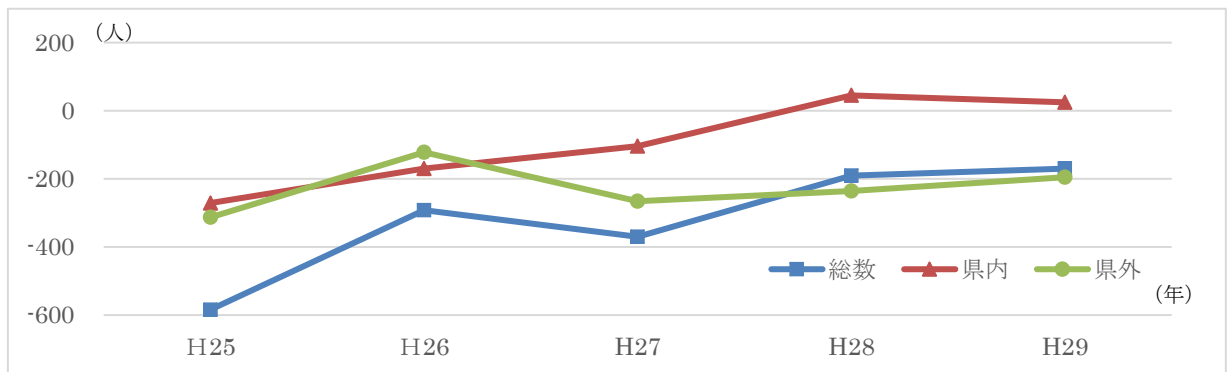
図表3-7 三木市における社会増減数の推移

(単位：人)

| 年次 | 転入 | | | 転出 | | | 社会増減数 | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| | 総数 | 県内 | 県外 | 総数 | 県内 | 県外 | 総数 | 県内 | 県外 |
| H2 | 3,283 | 2,135 | 1,148 | 2,644 | 1,651 | 993 | 639 | 484 | 155 |
| H7 | 3,410 | 2,480 | 930 | 2,721 | 1,555 | 1,166 | 689 | 925 | ▲236 |
| H12 | 2,231 | 1,511 | 720 | 2,823 | 1,899 | 924 | ▲592 | ▲388 | ▲204 |
| H17 | 2,005 | 1,265 | 740 | 2,438 | 1,458 | 980 | ▲433 | ▲193 | ▲240 |
| H22 | 1,962 | 1,297 | 665 | 2,346 | 1,496 | 850 | ▲384 | ▲199 | ▲185 |
| H27 | 1,873 | 1,213 | 660 | 2,243 | 1,317 | 926 | ▲370 | ▲104 | ▲266 |
| H28 | 2,031 | 1,339 | 692 | 2,222 | 1,294 | 928 | ▲191 | 45 | ▲236 |
| H29 | 2,053 | 1,341 | 712 | 2,223 | 1,316 | 907 | ▲170 | 25 | ▲195 |

出典：三木市統計書

図表3-8 三木市の社会増減数



出典：三木市統計書

図表 3-9 三木市からの社会増減 (近畿地方のみ、兵庫県と兵庫県以外を記載) (単位: 人)

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総数 | ▲ 581 | ▲ 292 | ▲ 370 | ▲ 191 | ▲ 170 |
| 北海道 | 3 | ▲ 5 | 4 | 7 | ▲ 11 |
| 東北地方 | 2 | ▲ 2 | ▲ 11 | ▲ 8 | ▲ 1 |
| 関東地方 | ▲ 110 | ▲ 34 | ▲ 100 | ▲ 94 | ▲ 42 |
| 北陸地方 | ▲ 3 | 5 | 2 | ▲ 4 | ▲ 2 |
| 中部地方 | ▲ 20 | ▲ 29 | ▲ 24 | ▲ 31 | ▲ 4 |
| 近畿地方 (兵庫県以外) | ▲ 152 | ▲ 33 | ▲ 114 | ▲ 109 | ▲ 124 |
| 兵庫県 | ▲ 282 | ▲ 170 | ▲ 104 | 45 | 25 |
| 中国地方 | 0 | ▲ 4 | ▲ 3 | 2 | ▲ 5 |
| 四国地方 | ▲ 18 | ▲ 17 | ▲ 7 | 7 | 2 |
| 九州地方 | 14 | ▲ 2 | ▲ 22 | 5 | ▲ 10 |
| 国外 | ▲ 15 | ▲ 1 | 9 | ▲ 11 | 2 |

図表 3-10 三木市からの社会増減 (県内市町別) (単位: 人)

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 兵庫県内 | ▲ 282 | ▲ 170 | ▲ 104 | 45 | 25 |
| 神戸市 | ▲ 134 | ▲ 49 | ▲ 58 | ▲ 101 | 20 |
| 姫路市 | 22 | ▲ 3 | ▲ 17 | 44 | ▲ 7 |
| 尼崎市 | ▲ 14 | ▲ 23 | 4 | ▲ 2 | ▲ 5 |
| 明石市 | ▲ 17 | ▲ 46 | ▲ 52 | 11 | ▲ 23 |
| 西宮市 | ▲ 26 | ▲ 28 | ▲ 12 | ▲ 3 | ▲ 8 |
| 洲本市 | ▲ 7 | ▲ 1 | ▲ 1 | 0 | 2 |
| 芦屋市 | ▲ 10 | 2 | 1 | ▲ 2 | ▲ 9 |
| 伊丹市 | ▲ 11 | ▲ 4 | ▲ 9 | 0 | 8 |
| 相生市 | 0 | ▲ 1 | ▲ 1 | 6 | 1 |
| 豊岡市 | 0 | ▲ 1 | 0 | ▲ 3 | 4 |
| 加古川市 | ▲ 2 | ▲ 3 | 3 | 27 | 14 |
| 赤穂市 | 4 | ▲ 4 | ▲ 2 | ▲ 1 | ▲ 1 |
| 西脇市 | ▲ 11 | ▲ 5 | 4 | 5 | ▲ 10 |
| 宝塚市 | ▲ 11 | ▲ 9 | 4 | 14 | ▲ 6 |
| 高砂市 | 5 | ▲ 4 | 1 | 0 | ▲ 5 |
| 川西市 | 11 | ▲ 4 | ▲ 3 | 8 | ▲ 6 |

(注) 次頁に続く

| | | | | | |
|-------|------|------|------|------|-----|
| 小野市 | ▲ 50 | 20 | 21 | 40 | 34 |
| 三田市 | ▲ 23 | ▲ 34 | ▲ 25 | ▲ 11 | ▲ 5 |
| 加西市 | 1 | 11 | 14 | 11 | ▲ 1 |
| 篠山市 | 3 | ▲ 5 | ▲ 5 | 3 | 11 |
| 養父市 | 0 | 0 | ▲ 1 | 3 | 2 |
| 丹波市 | ▲ 9 | 6 | 5 | 3 | 0 |
| 南あわじ市 | 4 | ▲ 2 | 2 | ▲ 3 | 8 |
| 朝来市 | ▲ 3 | 0 | 2 | ▲ 2 | ▲ 4 |
| 淡路市 | ▲ 5 | 0 | 17 | ▲ 6 | ▲ 2 |
| 宍粟市 | 2 | 0 | ▲ 1 | ▲ 1 | 1 |
| 加東市 | 7 | 3 | ▲ 7 | 0 | 5 |
| たつの市 | ▲ 2 | ▲ 1 | ▲ 2 | 6 | 3 |
| 県内町 | ▲ 6 | 15 | 14 | ▲ 1 | 4 |

着色している市町は、第1期創生計画において比較した市町

出典：三木市統計書

(5) 地域経済に対する総括と分析

自然増・社会増を促進するためには、安心して結婚、出産、子育てができる環境や、本市への転入者を増やす取組と同時に、「働く場」として、経済環境の改善が必要である。

経済に対する総括としては、本市の市内総生産は平成18年度当時の数字まで回復していない。本市の一人当たり総生産は、平成18年度には県平均とほぼ同等であったが、平成28年度には県平均と比べて233千円下回り、約86%の水準となっている。また、本市の一人当たり所得は、平成18年から平成28年の間、県平均の約90%の水準が続いている。

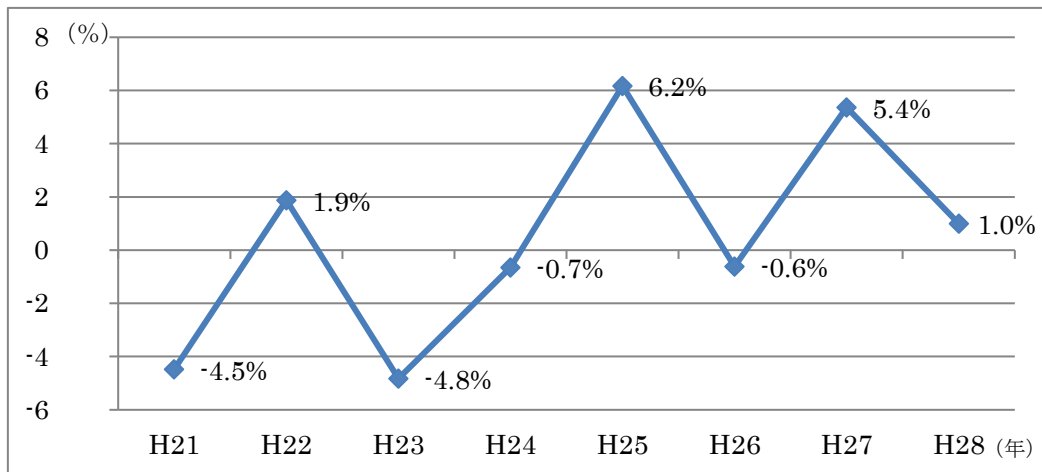
第1期三木市創生計画では、工業と商業に分けて本市の経済に関する課題が分析された。

工業では、「①中小企業の技術開発、経営基盤の強化」「②時代に応じた新規事業者起業の確保」が挙げられた。次に商業では、「①後継者不足」「②少子高齢化や人口減に伴うマーケットの減少」「③商店街の衰退」が挙げられた。

これらの課題に対し、市内経済の振興を図ることで、若年層を含む金物産業、農業の収入増加を狙った。その結果、金物輸出額の増加など一定の効果はあったが、経済全体としてみると、リーマンショック前の水準に回復したに留まっている。

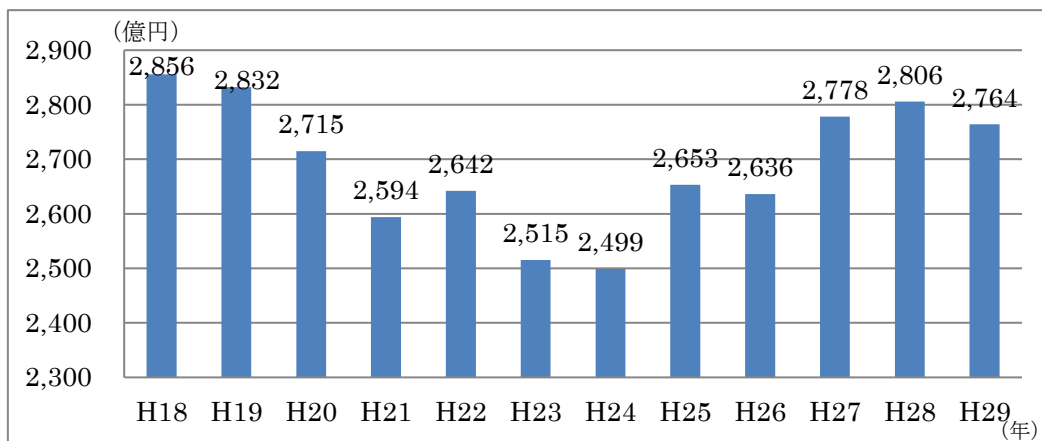
特に、本市内の一人当たり総生産や一人当たり所得は、回復途上である。これは、本市の人口構造がニュータウン世代に偏っていることから、生産年齢人口の減少のためであると分析できる。

図表 3-1-1 三木市の経済成長率（名目総生産）



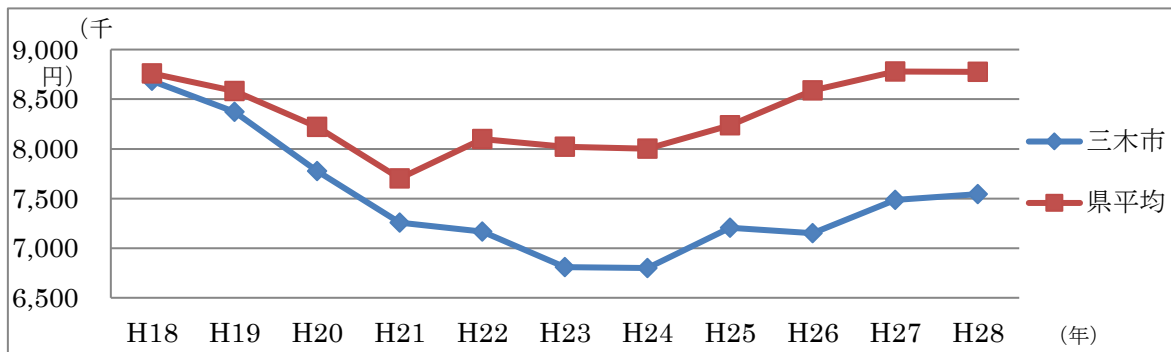
出典：兵庫県「市町民経済計算」

図表 3-1-2 三木市の市内総生産の推移



出典：兵庫県「市町民経済計算」

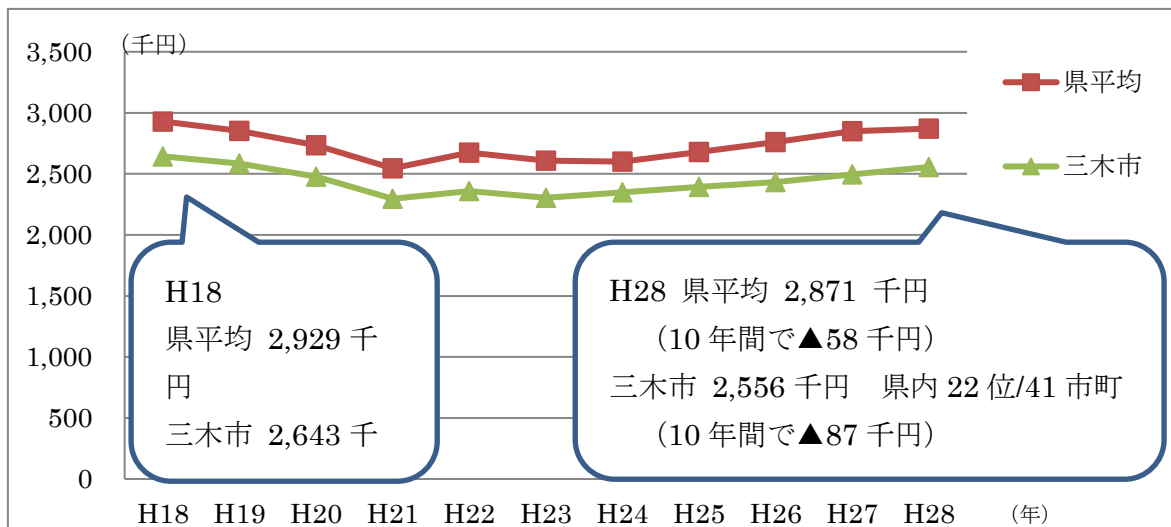
図表 3-1-3 三木市の従業員一人あたり市内総生産の推移



出典：兵庫県「市町民経済計算」

「人口年報」

図表 3-14 三木市と兵庫県の一人名り所得の推移



(6) 所得水準に対する総括と分析

所得水準に対する総括としては、神戸市と比べて、本市の年間所得や就業構造、雇用形態は改善されていない。

第1期三木市創生計画では、「地域経済に対する総括と分析」で確認したとおり、一定の経済効果が認められるものの、給与の底上げには至っていない。国税庁による年間所得の統計にも、同様の傾向を見ることができる。雇用形態の割合については、男性は、正規職員が減少し、派遣社員、パート・アルバイト・その他従業員が増加している。女性は、正規職員と派遣社員が減少し、パート・アルバイト・その他従業員が増加している。

男性の未婚率が増加している原因の1つとして、収入の低さが改善されていないことが考えられる。

ア 年間所得

年間所得は、平成25年と平成28年を比較すると、本市は200万円未満の層が0.8%、400万円以上の層も0.5%減少し、200～400万の層が1.3%増加している。一方、神戸市は、400万円未満の層が1.8%減少し、400万円以上の層が1.8%増加している。

図表 3-15 三木市と神戸市の年間所得額分布 (給与) (単位：万円)

| | 三木市 | | | 神戸市 | | |
|-------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|
| | 0～200 | 200～400 | 400～ | 0～200 | 200～400 | 400～ |
| 平成25年 | 36.6% | 31.3% | 32.1% | 32.6% | 27.8% | 39.6% |
| 平成28年 | 35.8% | 32.6% | 31.6% | 31.2% | 27.4% | 41.4% |

出典：大阪国税庁(所管税務署抽出)

イ 就業構造

就業業種別の状況については、本市はサービス業などの第3次産業が神戸市に比べて低くなっている一方、製造業などの第2次産業は高い。この状況は平成22年よりも若干拡大している。

図表3-16 三木市と神戸市の就業業種別の状況（人数の比率）

| H22 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
|-----|-------|-------|-------|
| 三木市 | 3.3% | 30.4% | 66.3% |
| 神戸市 | 0.8% | 20.1% | 79.1% |

| H27 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
|-----|-------|-------|-------|
| 三木市 | 4.4% | 31.3% | 64.3% |
| 神戸市 | 0.2% | 18.4% | 81.4% |

出典：国勢調査

（参考）雇用形態

本市と神戸市の従業者における雇用形態を比較すると、本市は神戸市に比べ正規職員の割合が低く、パート・アルバイト・その他従業員の割合が高い状況にある。

隣接している神戸市では、平成22年から平成27年にかけて女性の派遣社員、パート・アルバイト・その他従業員の割合が低下し、同比率で正規職員の割合が上昇している。このことから、正規職員として女性が働く環境の整備が進んでいると考えられる。

図表3-17 三木市と神戸市の雇用形態の割合

| | | 正規職員・従業員 | | | 派遣社員 | | | パート・アルバイト ・その他 | | |
|-----|----|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------------------|--------|-------|
| | | H22 | H27 | 増減率 | H22 | H27 | 増減率 | H22 | H27 | 増減率 |
| 三木市 | 全体 | 60.53% | 59.65% | ▲0.88 | 3.64% | 3.67% | 0.03 | 35.83% | 36.69% | 0.86 |
| | 男 | 77.53% | 77.02% | ▲0.51 | 3.43% | 3.55% | 0.12 | 19.04% | 19.43% | 0.39 |
| | 女 | 40.84% | 40.36% | ▲0.48 | 3.88% | 3.80% | ▲0.08 | 55.28% | 55.83% | 0.55 |
| 神戸市 | 全体 | 63.06% | 62.60% | ▲0.46 | 3.88% | 3.69% | ▲0.19 | 33.06% | 33.71% | 0.65 |
| | 男 | 80.43% | 79.95% | ▲0.48 | 2.83% | 2.81% | ▲0.02 | 16.74% | 17.24% | 0.50 |
| | 女 | 42.52% | 43.22% | 0.70 | 5.13% | 4.67% | ▲0.46 | 52.35% | 52.11% | ▲0.24 |

出典：国勢調査

(7) 第1期三木市創生計画全体の総括と分析

第1期三木市創生計画で分析された本市における人口減少の背景は、未婚化、晩婚化に加え、本市が神戸市、三田市への通勤及び生活圏域にあるという点である。神戸市の方が年収及び雇用形態が良く、本市の市内総生産・一人当たり総生産等は、県平均よりも低い状態である。また、賃貸物件が少なく家賃も高いことから、若年層が、進学や就職、結婚を機に他市へ転出していることが出生率減少の原因であると分析された。

この分析を受け、それまでの子育て支援施策に加え、平成29年から3歳児以上の保育料の無償化（2歳以下は保育料半額）、15歳までの医療費無償化など、所得制限を撤廃した子育て支援に注力した結果、社会減及び自然減が改善された。

今後さらに三木市創生計画を推進する上で、限られた人口の取り合いをするのではなく、人口減少でも住みやすいまちをつくり、まちの魅力を総合的に上げることを前提としつつ、以下の2点を課題として挙げる。

- ア 自然減や社会減の背景である市内総生産や世帯収入を引き上げる必要がある。
- イ 主に大阪圏をターゲットとして関係人口の拡大を図り、本市に関係する企業・団体・人々を増やすための情報発信をする必要がある。

2 第2期三木市創生計画に向けた分析

(1) 本市を取り巻く状況に対する分析

自然増減及び社会増減に対して、より効果的な政策を行うためには、近年の本市を取り巻く状況を踏まえ、人口減少社会において、行政だけでは解決できない課題を、市民や企業、団体、議会に加え本市に関わる関係人口と一体になり協働によるまちづくりを推進する必要がある。

そこで、外国人居住者との共生社会の構築や、若者世代を含めた人生100年時代を見据えた世帯収入のさらなる増加を図る必要がある。

(2) 生産年齢の引き上げ（拡大生産年齢人口）について

現在の生産年齢人口の定義（15歳以上64歳以下）は、1956（昭和31）年から使用されている。一方、平均寿命は、当時は男性63.60歳、女性67.75歳であったが、現在では男性81.25歳、女性87.32歳と約20歳伸び、活力ある元気な高齢者が増加している。平成26年に実施された内閣府の調査では、70歳以上まで働きたい高齢者は79.7%であり、75歳以上まで働きたい高齢者は57.8%となっている。人口減少社会において、今後も増加する高齢者に社会の担い手として活躍していただく社会の構築が求められている。高齢者が地域社会や就業で活躍する結果、健康寿命を延伸することができると思う。

また、兵庫県の第1期創生計画においても、15～74歳を「拡大生産年齢人口」と位置づけ、「仕事及び地域活動の担い手とする」と記載されている。

これらのことから、第1期三木市創生計画では、生産年齢人口の将来バランスを改善する計画としていたものを、第2期三木市創生計画では、県と同様に本市においても、15～74歳を「拡大生産年齢人口」と位置づけ、仕事及び地域活動の担い手として活躍していただくことで、2060年時点での人口バランスを現在に近い割合に保つことをめざす（65歳以上が「老年人口」とされることに対し、75歳以上を「拡大老年人口」とする。）。

図表 3-18 三木市の将来人口推計（拡大生産年齢人口版）

| | 2015年 国勢調査※1 (人) | 2060年※2 | |
|--|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | | 27社人研 (人) | 三木市目標 (人) |
| 若年人口（0～14歳） | 8,996 | 3,061 | 6,077 |
| 生産年齢人口（15～64歳）・ <u>拡大生産年齢人口（15～74歳）</u> （ ）内合計に占める割合 | 43,631 (56.5%) | <u>24,507</u> <u>(61.4%)</u> | <u>31,201</u> <u>(62.2%)</u> |
| 老年人口（65歳以上）・ <u>拡大老年人口（75歳以上）</u> | 24,551 | <u>12,317</u> | <u>12,919</u> |
| 合計 | 77,178 | 39,885 | 50,197 |

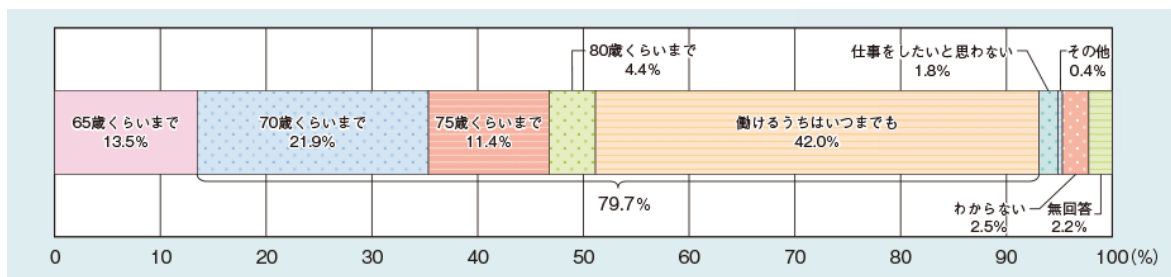
出典：国勢調査

第1期三木市創生計画

※1 2015年国勢調査実績値の「生産年齢人口」は15～64歳、「老年人口」は65歳以上を指す。

※2 2060年推計・目標値の「拡大生産年齢人口」は15～74歳「拡大老年人口」は75歳以上を指す。

図表 3-19 「何歳まで収入を伴う仕事がしたいですか」というアンケート結果



出典：内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」

第4章 第2期三木市創生計画

1 三木市創生計画の策定・検証体制

(1) 三木市創生計画の策定・検証体制

第1期三木創生計画の策定に当たっては、平成27(2015)年度に、産・官・学・金・労・言・士※の各界と三木市区長協議会連合会や地域を拠点に活躍されている市民から委員として参画いただいた「三木市創生計画策定検証委員会」を設置し、助言及び提言を得ながら第1期三木市創生計画を策定した。また、「PDCAサイクル(計画、実行、検証、改善)」による検証を毎年度実施した。

第2期三木市創生計画の実施にあたっての進行管理は、第1期と同様に、創生計画に記載する施策について「三木市創生計画策定検証委員会」により、目標に向けた事業の達成度や方向性の確認をPDCAサイクルにより行う。また、「三木若者ミーティング」を毎年開催し、市内の若者の意見をPDCAサイクルの中に取り入れる。

第2期三木市創生計画における各施策は、固定化したものではなく、より事業効果を上げるため、実施していくなかで、PDCAを活用し、見直し(ローリング)を加え、中長期的な視野での改善を図る。

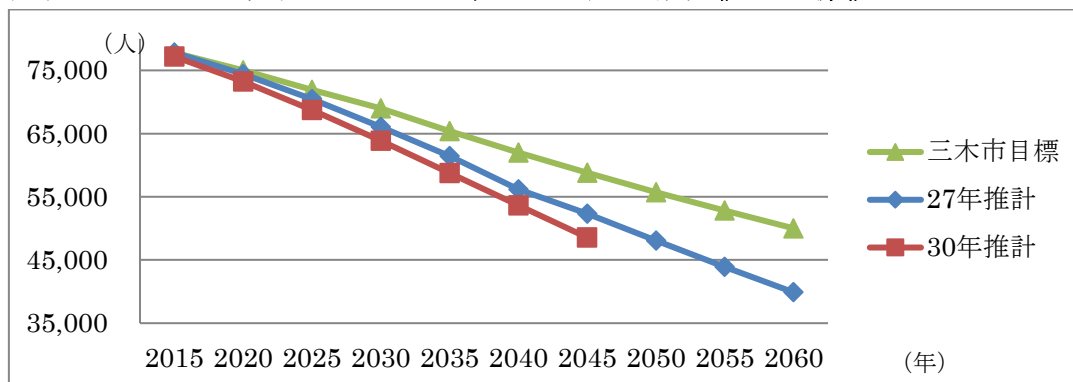
※「産官学金労言士」とは、産業団体、官公庁、大学、金融機関、労働団体、マスメディア、士業を指す。

2 第2期三木市創生計画の人口ビジョン

(1) 国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)推計値の更新

第1期三木市創生計画策定時、社人研の将来人口推計値(以下、「27年推計」という。)は、平成22年度の国勢調査を基に算出された。平成30年に発表された社人研の推計(以下、「30年推計」という。)では、本市の平成27年度の国勢調査人口が想定よりも629人減少していたため、将来人口の予測が、下方修正された。

図表4-1 三木市の2060年までの人口推計値と目標値

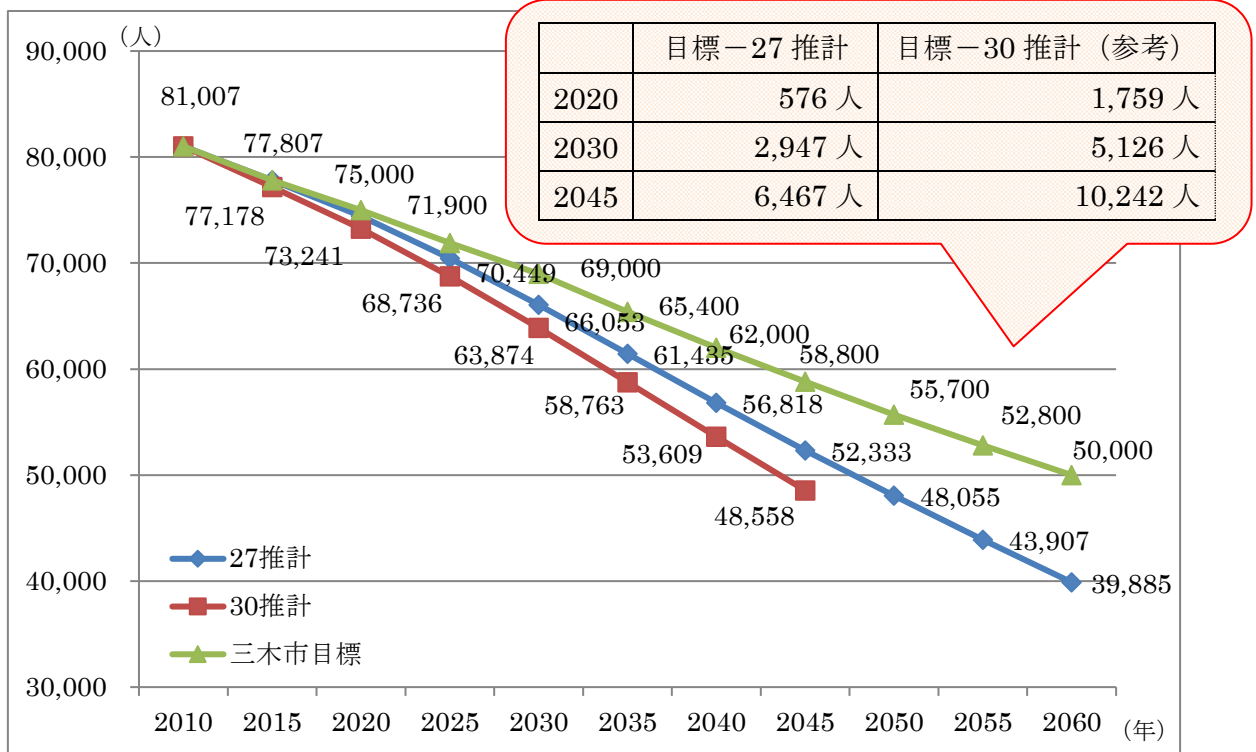


(2) 第1期三木市創生計画における人口目標値

目標値については、第1期三木市創生計画策定時に2060年（27年推計）に、1万人（25%）増の5万人を設定した。

30年推計では、本市の人口が27年推計より減少すると発表されている。

図表4-2 人口の将来展望（社人研推計と三木市目標の比較）



(単位：人)

| 西暦 (年) | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 |
|---------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 三木市 目標 | — | 75,000 | 71,900 | 69,000 | 65,400 | 62,000 | 58,800 | 55,700 | 52,800 | 50,000 |
| 27 推計 | 77,807 | 74,424 | 70,449 | 66,053 | 61,435 | 56,818 | 52,333 | 48,055 | 43,907 | 39,885 |
| 30 推計 (参考) | 77,178 ※ | 73,241 | 68,736 | 63,874 | 58,763 | 53,609 | 48,558 | — | — | — |

出典：平成 27 年国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」
平成 30 年国立社会保障・人口問題研究所「人口推計」
(30 推計のうち、2050～2060 年の推計値は未発表)

第1期三木市創生計画

※30 推計の 2015 年数字は、平成 27 年国勢調査による実績値

(3) 第2期三木市創生計画における人口ビジョン

社人研の最新推計を踏まえ、第2期三木市創生計画の2060年の目標値について検討した。人口目標について、国の第2期創生計画においては、国の第1期創生計画と同じ1億人程度の人口を維持するという考え方を示しており、兵庫県の第2期創生計画においても、兵庫県の第1期創生計画と同じ450万人としている。

これらのことから、本市の人口目標は、引き続き5万人と設定する。そのためには、第1期三木市創生計画における政策に新たな視点を加え、複合的な人口減少対策に特化した取組を進めることにより、本市の総合力を高めることで人口減少に歯止めをかけつつ、人口が減少しても暮らしやすい社会の構築をめざす。

三木市創生計画における人口ビジョン（第1期、第2期共通）

人口ビジョン：2060年に5万人

社会増減：2030年に±0

自然増減：2040年に合計特殊出生率が1.8に回復

3 第2期三木市創生計画における基本方針と総合戦略の体系

第1期三木市創生計画では、基本的な考え方5つと方針1つ、基本方針2つ、コンセプト3つ、政策の体系3つ、政策の柱9つを設定していた。計画の体系として、第2期三木市創生計画は政策の体系等を精査し、以下の「目標」、「基本方針」、「総合戦略の5つの柱」とする。

(1) 目標

目標は、本市の最上位計画である総合計画と同じ「誇りを持って暮らせるまち三木」とする。

(2) 基本方針

基本方針は、以下のとおりである。

ア 本市の人口ビジョンの実現に向け、SDGsの視点を取り入れ、地域資源や民間活力、関係人口を活かし、重点的、戦略的に人口減少対策に特化した施策を展開する。

イ 第2期三木市創生計画は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年計画とし、社会増減の均衡と同時に人口の自然増を促す施策を実施する。

施策の主なターゲット

ア 市内の若年世代

若者世代の意見を市政に反映する仕組みを通じ、本市への愛着を深め、社会減を改善する。また、男女の出会いの場を増やすことで、自然減を改善する。

イ 市内外の子育て世帯

安心して快適に暮らしながら、子育てができるようなまちづくりをすすめることで、社会減・自然減を改善する。

ウ 市内の高齢者

健康寿命を延伸し、いつまでも健康で活躍できる環境づくりを行うことで、自然減を改善する。

エ 関係人口※1

人口減少社会においても、地域と関わりを持つ人々を増やし、三木ファン※2を増やすことで、地域の活性化を促す。

※1「関係人口」とは、本市の地域課題を解決する企業や、何らかの関わりを持つ関係人口のこと。

※2「三木ファン」とは、上記の「何らかの関わりを持つ関係人口」を指し、ゴルフ、金物、歴史上の人物、地理、鉄道など、当市に關係する何らかの事柄について深い興味や関わりを持つ市外の企業や人物のこと。

(3) 総合戦略の体系と5つの柱

第2期三木市創生計画は、次章に掲げる5つの政策の柱を定め、施策を実行することにより、人口ビジョンの実現をめざす。

図4-3 第2期三木市創生計画の総合戦略5つの柱、KPI項目

| 項番 | 政策の柱 | 施策 | KPI※項目 |
|----------|---------------|----------------|--------|
| 1 | 安心して働く環境を創る | ゴルフを核としたまちの活性化 | 20項目 |
| | | 既存産業振興 | |
| | | 新規企業誘致 | |
| | | 起業支援及び事業承継 | |
| 2 | 未来へ続く希望を創る | 未婚・晩婚化対策 | 15項目 |
| | | 子育て支援 | |
| | | 教育 | |
| | | 移住支援 | |
| | | 情報発信 | |
| 3 | 協働のまちを創る | 「生涯活躍のまち」構想 | 7項目 |
| | | 健康寿命 | |
| 4 | 持続可能なまちを創る | 防災 | 15項目 |
| | | 都市政策 | |
| | | 環境政策 | |
| | | 公共交通 | |
| | | 連携及び業務改革 | |
| | | 関係人口 | |
| | | 観光 | |
| 5 | 多様性を認め合う社会を創る | 外国人住民との共生社会 | 3項目 |
| | | 誰もが住みやすいまちづくり | |
| 総合的な重要目標 | | | 4項目 |



合計64項目の目標値（KPI）を定め、総合戦略を実施します。

※「KPI」とは、重要業績評価指標のことで、目標の達成度合いを計る定量的な指標を指す。

第5章 5つの柱と施策について

1 安心して働く環境を創る

本市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り、安心して働くことができるまちをめざす。

【めざす姿】

中小企業や地場産業がさらに活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出として、新規企業が立地することにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっている。

このようなまちを実現するため、自然減（未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さ）の原因となっている平均所得が低いことへの対策として、地域の特色を生かしながら企業の立地誘導を図るとともに、優れた高速道路網を生かした産業拠点の強化や、地域の文化を育んできた農業や商工業、地場産業の振興を進めることで、所得向上を図る。

(1) ゴルフを核としたまちの活性化

西日本一のゴルフ場数を誇るまちとして、ゴルフのブランド化を促進し、ゴルフ産業を振興する。近年減少しているゴルフ人口の増加を図るとともに、市民がゴルフに親しむ環境を整備する。また、他市から訪れる観客やプレイヤーに対し、ゴルフイベント等を通じて市内企業や店舗など三木の魅力や情報を発信する仕組みを構築する。また、訪日外国人旅行者数が伸びる中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会開催支援事業

- ・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の恒久的な会場を市内のゴルフ場に誘致することで、アマチュア、ジュニア、若手プロ及び上位プロとすべてのゴルファーに関する「ゴルフのまち」をめざす。

○地域未来投資促進法活用事業

- ・2020年に経済産業省の地域未来投資促進法の連携支援計画適用を受け、ゴルフツーリズムをはじめ、金物産業、農業を核とした産業振興を進める。

| |
|---|
| 既に取り組んでいる主な事業 ○ゴルフ振興事業 ・三木市レディースゴルフトーナメント開催 ・プロアマ大会開催 ・みつきいジュニアゴルフ教室開催 ○特産品等販売促進事業 ○インバウンド※1 戦略推進事業 |
|---|

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| ゴルフ場利用者数 | 109.9万人(2019) | 112万人 | 120万人 |
| ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数 | 1,522人 (2019時点累計) | 2,000人 (累計) | 2,400人 (累計) |
| インバウンドへの参画事業者数 | 0社(2018) | 20社 | 40社 |
| 個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数※2 | 902人(2017) | 2,000人 | 4,000人 |

※1「インバウンド」とは、外国人の訪日旅行のこと。

※2 市内宿泊施設2社からのヒアリング結果

(2) 既存産業振興

金物産業、農業、商業など既存産業を振興するための取組を行う。三木金物や山田錦、ハーブ産業といった既存産業のさらなる高付加価値化を促進し、国内のみならず海外市場の開拓をさらに推進する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○大学連携による日本酒振興事業

- ・酒米山田錦のテロワール※化を、日本酒に関わる人々とともに大学連携等も取り入れながら推進する。

○既存事業の更なる推進

- ・金物輸出のターゲットをアジアとしていたが、現在輸出先割合の高い欧州、アメリカをターゲットとして取組を行う。
- ・農作物に対する災害共済への加入促進を行う。
- ・農地利用や後継者に関するアンケートを農業者や土地所有者等に行い、生産者レベルの課題を抽出し、対策を立てる。

既に取り組んでいる主な事業

- みきかなもんプロジェクト事業
- 地場産業振興事業
- 中小企業振興事業
- 新製品・新素材開発推進事業
- 産業見本市事業
- 金物大学事業
- 勤労者対策事業
- 地域農政推進対策事業
- 山田錦生産推進事業
- 水田活用推進支援事業
- 二十歳（ハタチ）に乾杯！二十歳の酒事業
- 山田錦の郷推進事業
- ハーブ産業創出事業
- 農業振興事業
- 有害鳥獣対策事業
- 観光農業事業
- 地産地消推進事業
- 農地中間管理事業
- 商業振興事業
- 商店街パワーアップ事業

※「テロワール」とは、ワインの味わいの決め手となるぶどう畑のある土地の性質のこと。一般に、ぶどう畑の土壌、地勢、気候、人的要因などにより総合的に形成されるもの。

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|-------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|
| 金物製品出荷額 | 282億円(2017) | 275億円 | 285億円 |
| 金物製品輸出額 | 46億円(2019) | 49億円 | 60億円 |
| 市民一人当たりの平均所得額 | 289万円(2018) | 310万円 | 330万円 |
| 特許権等取得数 | 74件 (2019時点累計) | 110件 (累計) | 160件 (累計) |
| 株式会社等、農業法人組織数・認定農業者経営体数 | 18組織 52経営体 (2019) | 25組織 60経営体 | 30組織 65経営体 |
| 山田錦の出荷額 | 21.3億円(2019) | 25億円 | 27億円 |
| 作付面積 | 2,094ha(2019) | 1,946ha | 1,946ha |
| 農業平均所得(専業農家) | 273万円(2019) | 280万円 | 300万円 |
| ハーブ産業化推進による販売額 | 393万円 (2019) | 1,200万円 | 1,200万円 |

(3) 新規企業誘致

若者が市外に転出することを防ぎ、結婚しやすい環境を創るため、新規企業を誘致する等、働く場を創出する。現在、市内の工業用地に空きが無いことから、新たな工業団地整備に向けた取組を進める。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○ひょうご情報公園都市整備促進事業

- ・新たな企業誘致に向け、関係機関と連携し、新たな工業団地整備に向けた取組を行う。

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|-----------------|-----------|----------------------|-----------------------|
| ひょうご情報公園都市立地企業数 | 20社(2018) | 22社 | 25社 |

(4) 起業支援及び事業承継

創業の支援体制の充実を図り、既存産業の事業承継を進めることで廃業を抑制し、創業及び事業承継しやすい環境を整備し、地域を活性化する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

- ・ 空き事業所、空き店舗、空き家等を利用した起業がしやすい環境を整備する。
- ・ 事業承継における商工会議所、商工会、金融機関等との連携を進める。

既に取り組んでいる主な事業

- 中小企業サポートセンター事業
- 起業家支援事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|
| 市内事業所数 | 3,254社(2016) | 3,300社 | 3,300社 |
| 中小企業サポートセンター相談件数 | 1,742件(2019) | 1,650件 | 1,650件 |
| 事業承継計画の策定件数 | 0件(2018) | 3件 | 3件 |
| 金属製品製造業の事業所数 (従業員4人以上) | 90事業所(2018) | 98事業所 | 100事業所 |
| 若者・女性の起業数 | 56件 (2019時点累計) | 65件(累計) | 100件(累計) |
| 市内商店街の店舗数 (空店舗数) | 123店舗 (34店舗)(2019) | 157店舗 (8店舗) | 166店舗 (0店舗) |

2 未来へ続く希望を創る

男女の出会いの場や子育てしやすい環境を創ることで、結婚、出産及び子育てがしやすいまちをめざす。

【めざす姿】

多世代による地域での声掛けや、きめ細かな行政情報の提供に支えられながら、結婚を望む人同士が出会い、結婚し、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送っている。

このようなまちを実現するため、自然減の原因となっている未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さへの対策として、総合的で切れ目のない支援などにより、将来への展望を持ちながら、安心して家庭を築き子どもを産み育てることができる環境を創出する。

(1) 未婚・晩婚化対策

結婚を希望する人それぞれが、望む年齢までに結婚できる出会いの機会や、そのサポート体制を充実させる。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

- ・サポーターの次世代育成対策として、新規サポーターの育成を行う。
- ・お見合いパーティーの振興として、婚活応援団の拡充を行う。

既に取り組んでいる主な事業

○縁結び事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|-----------------|-------------------|----------------------|-----------------------|
| 縁結び事業で誕生した子どもの数 | 43人 (2019時点累計) | 70人 (累計) | 100人 (累計) |
| みきで愛サポートセンター成婚数 | 11組(2019) | 10組 | 10組 |

(2) 子育て支援

妊娠から出産、子育て期まで、誰もが安心して産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○(仮) 児童発達支援センター整備事業

- ・身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるように、児童福祉施設である「児童発達支援センター」の設置を進める。

○(仮) 重症心身障害児等放課後等デイサービス整備事業

- ・身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるように、障害児タイムケアから「重症心身障害児等放課後等デイサービス」への移行を進める。

○子ども・子育て支援アプリ(母子モ)導入事業

- ・母子健康手帳アプリによる情報配信を導入することで、妊娠・出産する若者及び子育て世帯に身近で、外国住民(翻訳機能付き)にわかりやすい情報配信を行う。新しい生活様式に対応した妊産婦等の孤立感の解消を図る。

○産前産後サポート事業

- ・家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、相談支援やサロン運営を行う。

○既存事業の更なる推進

- ・家庭で子育てすることに対する不安感や負担感を軽減させるため、一時的な保育サービスを利用できるよう、認定こども園等での一時預かり保育を充実する。
- ・障害児等発達支援事業で言語聴覚士等の専門職の配置を進め、本市における療育の中核組織としてセンター的役割を果たす。
- ・国の無償化の対象でない3～5歳児の副食費について、市独自の補助を継続して実施する。
- ・認可外保育施設を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、認可外保育施設利用料補助を継続して実施する。

| |
|--|
| 既に取り組んでいる主な事業 ○不妊治療等助成事業 ○子育て総合相談窓口事業 ○養育支援訪問事業 ○産後ケア費助成事業 ○子育てキャラバン ○0～2歳児への保育料50%軽減事業 ○障害児等発達支援事業 ○保育協会、兵庫教育大学、関西国際大学等との連携事業 ○乳幼児等医療費助成事業 |
|--|

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|---------------------------|-----------|----------------------|-----------------------|
| 認定こども園での待機児童数 | 0人(2018) | 0人 | 0人 |
| ワーク・ライフ・バランス ※の推進実施企業数 | 45社(2019) | 50社 | 55社 |
| 児童発達支援センターの整備 | 0ヶ所(2019) | 1ヶ所 | 1ヶ所 |
| 重症心身障害児等放課後等 デイサービスの整備 | 0ヶ所(2019) | 1ヶ所 | 1ヶ所 |

※「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事と生活の調和」と訳され、「一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」こと。

(3) 教育

情報化やグローバル化が急速に進む社会の中で、児童及び生徒が主体的に学ぶ環境を整えることにより、基礎的・基本的な知識、技能や思考力、判断力及び表現力を育成する。誇れる教育の推進により、タブレット型パソコンを有効活用し、論理的思考や学習意欲の向上につなげる。

また、人口減少、少子高齢化に伴う学校再編に対応するため、令和11年度までの長期間における取組として、小中一貫教育（施設一体型）とコミュニティスクール※についての研究を行い、導入をめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○新たな教育システムの導入に関する研究調査事業

- ・小中一貫教育（施設一体型）導入についての研究を行う。
- ・コミュニティスクール導入についての研究を行う。

○図書館の充実事業

- ・図書館利用が困難な方への合理的配慮を推進する。
- ・電子書籍の導入や外国語図書 of 積極的収集等を図り、多様な資料要求に応える。
- ・学校に行くことができない子どもに対し、子どもの居場所として教育センター等と連携し、図書館を活用する。

※「コミュニティスクール」とは、学校運営協議会制度を導入した学校のこと。学校運営協議会制度を導入することで、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができる。

既に取り組んでいる主な事業

- 基礎学力定着化事業
- 確かな学力向上プロジェクト事業
- 国際交流事業
- 保育教諭処遇改善事業
- 学校へのタブレット導入による新たな学びの開始事業
- 図書館事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|---------------------------------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 児童・生徒用タブレット の1人1台配備 | 20.7%(2018) | 100% | 100% |
| 図書館貸出密度 (市民一人当たりの年間貸 出冊数) | 12.2冊 (2018) | 12.5冊 | 13.0冊 |
| 全国学力・学習状況調査 の平均正答率の差 | 小学校県-5% 全国-6% 中学校県-3% 全国-2% (2019) | 小学校県 0% 全国 0% 中学校県+3% 全国+3% | 小学校県+5% 全国+5% 中学校県+5% 全国+5% |
| 子どもの数 (0～14歳) | 8,526人(2019) | 8,300人 | 7,500人 |

(4) 移住支援

本市に戻ってきたいと思う人が安心して戻ることができるよう、また、本市に移住したい人が不安なく新生活のスタートを切ることができるよう、住宅支援をはじめとする行政の受入体制を充実させる。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存事業の更なる推進

- ・新婚家庭に対し、住居費等の助成を行う結婚新生活支援事業の拡充。
- ・阪神間、大阪圏にターゲットを絞り、移住定住促進を行う。

既に取り組んでいる主な事業

- U I J ターン※住宅取得支援事業
- 結婚新生活支援事業
- 空き家バンク事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|--------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|
| 新築住宅着工戸数 | 2,093戸 (2015~2019累計) | 3,650戸 (累計) | 5,200戸 (累計) |
| U I J ターン住宅取得支援事業補助金申請件数 | 57件(2019) | 50件 | 50件 |

※「U I J ターン」とは、大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

(5) 情報発信

本市の魅力を経営的に情報発信し、市民をはじめとする多くの人々が本市の情報を入手しやすい環境を作る。そのために、「伝えるべき情報」を「伝えたい人」に伝わる情報発信をめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○創生計画出前講座事業

- ・人口減少に対応した社会を構築するため、市民の人口減少社会に対する理解を深めることを目的として創生計画の出前講座を行う。

○既存事業の更なる推進

- ・市が発信したい情報が、情報を必要とする市民に届く関係性を構築するため、広報の魅力を高め、市役所という組織全体の発信力を向上させる。そのために、広報誌の内製化や職員向け広報研修を行う。

既に取り組んでいる主な事業
 ○戦略的情報発信事業
 ・広報誌アプリ化
 ・誰もが見やすく、検索しやすいホームページ化

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|---------------|-------------------|----------------------|-----------------------|
| SNS※のフォロワー数 | 5,300人(2018) | 10,000人 | 15,000人 |
| ホームページの訪問者数 | 133.7万回 (2019) | 120万回 | 130万回 |
| 創生計画出前講座の実施回数 | 0件(2019) | 20件 (累計) | 40件 (累計) |

※「SNS」とは、インターネット上の交流を通して社会的（ソーシャル）ネットワークを構築するサービスのこと。個人間のコミュニケーションにあたる。

3 協働のまちを創る

協働のまちづくりを推進することで、地域の活力を高め、いつまでも働き、学び、支え合える環境を創り、だれもが活躍しながら暮らせるまちをめざす。

【めざす姿】

多世代が共生し、性別や年齢を問わず誰もが活躍し、協力し、支え合いながらいきいきと暮らしている。

このようなまちを実現するため、世代を超えた交流と地域の支え合いの機運をつくり、人口減少社会の中で誰もが健康で、地域社会や産業の担い手として活躍しながら暮らせるまちをめざす。

(1) 「生涯活躍のまち」構想

子育て中の女性や高齢者など様々な世代の人が、それぞれのライフスタイルに応じた働き方や暮らし方ができる環境を整備する。また、民間事業者同士の連携や公民連携により、ノウハウや技術を生かした質の高いサービスを提供することができるように支援する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○生涯活躍のまち推進事業の更なる推進

- ・ワークシェア、シェアオフィス等のシェアリングエコノミー※1を推進することにより、成熟社会における豊かな生活を実現する。

既に取り組んでいる主な事業

○生涯活躍のまち推進事業

- ・クラウドワーキング※2事業
- ・健康ステーション事業

○福祉のまちづくり事業（道路のバリアフリー化等）

○産官学民による連携事業

○粗大ごみかけつけ隊事業

○ふれあい収集事業

※1「シェアリングエコノミー」とは、「共有経済」と訳され、モノやサービスなどの資源を共同で利用すること。ワークシェアは仕事の分かち合い、シェアオフィスは同じスペースを複数の利用者で共有する事務所を指す。

※2「クラウドワーキング」とは、情報通信技術を活用し、企業が業務の一部を外部委託した業務を在宅等で業務請負する働き方のこと。

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|----------------------|--------------------------------|------------------------|-------------------------|
| 戸建て住宅への移住世帯数 | 9世帯 転出入差 ▲19世帯 (2018) | 100世帯 転出入差 +73世帯 | 200世帯 転出入差 +173世帯 |
| 地域交流拠点※3利用者数 | 7,089人(2018) | 8,500人 | 10,000人 |
| インターネットを活用した 起業者数 | 20人(2019) | 50人 (累計) | 100人 (累計) |

※3「地域交流拠点」とは、(一社)生涯活躍のまち推進機構が設置した施設(通称:みどりん)を指す。

(2) 健康寿命

拡大生産年齢人口の考え方を推進し、いつまでも市民が健康で活躍するために、フレイル※予防として、市民一人一人が健康意識と生きがいを持つことができるよう、自主的に健康づくりや運動、栄養及び社会性の維持増進に取り組める環境づくりを行う。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○(仮)高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業

- ・医療、介護、健診等の情報を総合的に分析し、フレイルなど多様な課題に有効な健康づくりを実施する。

○既存事業の更なる推進

- ・高齢者大学への再入学規定の緩和を行い、いつでも学べる環境を整える。
- ・健康を維持するため、「歩く」を生活の中に習慣づけていただくことを目的とし、ウォーキングの講師派遣を行う。

※「フレイル」とは、「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」のこと。

| |
|---|
| 既に取り組んでいる主な事業 ○歩いて暮らす健康づくり事業 ○健康ポイント事業 ○みっきい☆いきいき体操事業 ○ボランティアポイント事業 ○認知症チェック事業 ○町ぐるみ健診事業 ○ふれあいサロン活動促進事業 ○地域文化伝承事業 ○病院と連携した退院後の個別相談事業 |
|---|

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|--|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| みっきい☆いきいき体操の 自主教室参加者数 | 2,134人 (2019) | 2,500人 | 2,500人 |
| ヘルシーウォーク宣言参加 者数 | 2,016人(2019) | 2,400人 | 3,000人 |
| 高齢者大学や公民館で学ん だ市民が「みっきい講師 団」に登録する人数 | 0人 (2019) | 10人 (累計) | 20人 (累計) |
| 健康寿命 | 男性 80.34 歳 女性 84.67 歳 (2015) | 男性 80.59 歳 女性 84.92 歳 | 男性 80.84 歳 女性 85.17 歳 |

4 持続可能なまちを創る

三木の魅力に磨きをかけ、県や近隣市町とお互いの強みを生かし、圏域間や広域での連携を図ることで、限られた資源を有効活用し、未来へつなげる持続可能なまちをめざす。

【めざす姿】

人口減少社会においても地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGsの基本姿勢である「誰一人取り残さない」の観点のもと、子どもから高齢者まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいる。

このようなまちを実現するため、人口減少・少子高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークを強化することで、市全体の総合力を高める。また、連携や関係人口・交流人口の向上を推進することにより、活気ある社会が持続するように努める。

(1) 防災

新型コロナウイルス感染症の脅威を含め、災害等の有事への備えをあらかじめ行うことで、新しい生活様式に対応した安心安全な生活環境の整備を行う。また、災害時の初動体制の整備と施設の耐震化を推進するとともに、消防・救急救助体制として、消防車両等の消防施設の更新配備や消防水利の適正な維持管理、救急業務の充実、消防団との連携強化を推進する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○新しい生活様式への対応

- ・感染予防対策のためのマニュアル（消毒・換気・定員等）を活用した事業実施を推進する。
- ・テレビ会議システム等のICTの活用を進める。

○国土強靱化地域計画策定事業

- ・大規模災害の発生を想定し、機能不全に陥らない強靱な地域をつくりあげる計画を策定する。

○再生可能エネルギーを活用した事業の検討

- ・公用車にEV車を配備し、災害時には避難所の電源とする。
- ・防災拠点等における再生可能エネルギー設備の導入を検討する。

○既存事業の更なる推進

- ・兵庫県広域防災センターとは、兵庫県立三木総合防災公園内にある屋内テニスコート（ビーンズドーム）を大規模災害時の避難所として本市が使用できる協定を締結しており、今後も関係を密にし、有事の際には迅速に連携できる関係構築に努める。

既に取り組んでいる主な事業

- 消防団運営管理事業
- 消防施設整備事業
- 河川維持補修事業（緊急自然災害防止事業）
- 防災緊急通知システム導入事業
- 自主防災組織育成事業
- 住宅耐震化促進事業
- 危険ブロック塀撤去支援事業
- 排水路維持補修事業
- 河川維持補修事業
- 公共土木施設災害復旧事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|-----------|-----------|----------------------|-----------------------|
| E V 車配置台数 | 3台 (2020) | 10台 | 未設定 |

(2) 都市政策

人口減少や大規模災害の多発など、社会情勢の変化に対応し、本市各地域の活力の維持・増進、市民生活の利便性の維持・向上を図り、安全で安心なまちづくりを計画的に進める。また、人口減少社会に対応するために、計画的に公共施設の適正配置を図ることで、維持管理コストを削減する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

- 大村土地区画整理事業
 - ・大村イオン周辺未利用地において、地権者の意向を確認しながら区画整理などによる土地の有効活用を図る。
- 廃校利活用による地域活性化事業
 - ・令和3年・4年に廃校予定の小中学校の利活用を検討し、地域活性化をめざす。
- 青山7丁目団地再耕プロジェクト
 - ・オールドニュータウンの再耕に向け、戸建て住宅団地の課題である域内循環の仕組みづくり等を公民連携によりめざす。
- 既存事業の更なる推進
 - ・公共施設等総合管理計画の令和3年度策定をめざし、公共施設の縮減を進める。
 - ・スマートインターチェンジ※の整備推進を行う
 - ・神戸電鉄志染駅周辺の整備・活性化に向けた検討を行う。

※「スマートインターチェンジ」とは、E T C技術を活用した自動料金収受方式により、料金所の無人化、分散化を可能としたインターチェンジ。

| |
|---|
| <p>既に取り組んでいる主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スマートインターチェンジ整備推進事業 ○密集市街地対策事業 ○公園維持管理事業 ○既存施設を利用した地域毎の複合サービス整備事業 ○公共施設等総合管理計画策定事業 |
|---|

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|-------------|----------------------------------|------------------------|-----------------------|
| 公共施設の管理運営面積 | 325,320 m ² (2019) | 306,000 m ² | 未設定 |

(3) 環境政策

地球温暖化、海洋プラスチック問題など環境問題への対策として、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するために、リサイクルやリユースに対して支援を行う。

| |
|---|
| <p>新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、市民・事業者・各種団体と連携して、国が提唱する「COOL CHOICE」を推進する。 ○自然環境保全活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な環境の保全と創造を目指して、自主的に活動する団体に対し、事業に係る経費の一部を助成することにより、地域環境の保全及び向上を図る。 ○粗大ごみ等リユース支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・3R（リデュース・リユース・リサイクル※1）促進を行う。 ○防犯灯のLED化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯のLED化を推進する。 ○事業系ごみ削減対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみ削減のために「事業系ごみ何でも帳」を作成する。配布について商工振興課、商工会議所、商工会等と連携を行う。 ○既存事業の更なる推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所のペーパーレス化※2を推進する。 ・空き家の発生を予防する啓発を行う。 |
|---|

既に取り組んでいる主な事業

- 空き家等適正管理事業
- 三木市循環型社会創造事業
- 環境に配慮したエコタウン※3 事業

※1「リデュース」は「排出量抑制」、「リユース」は「再利用」、「リサイクル」は「再生利用」と訳される。

※2「ペーパーレス化」とは、紙媒体を使わずデジタルファイルでの資料の共有化を行うこと。

※3「エコタウン」とは、廃棄物を他の分野の材料として活用し、廃棄物をゼロとすることをめざす構想のこと。

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|-----------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| LED化率 | 82%(2019) | 83% | 88% |
| 温室効果ガス排出量 | 8,935t/CO2 (2018) | 8,485t/CO2 | 未設定 |
| ごみのリサイクル率 | 14.6%(2019) | 17.5% | 17.7% |

(4) 公共交通

市内唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線と幹線バスを軸とし、まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成を図る。

併せて、人口減少社会の中で、将来にわたり持続可能な公共交通の在り方を市民とともに考え、公共交通の利用を促進する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

- 既存事業の更なる推進
 - ・利用実態に即したバスの運行見直しを行う。
 - ・デマンド型交通※の導入（一部地域を対象）の具体化を図る。

※「デマンド型交通」とは、一定の区域内において電話等の事前予約により運行する公共交通の一形態。

既に取り組んでいる主な事業

- バス対策事業
- 地域ふれあいバス運行事業
- デマンド型交通導入検討事業（一部地域を対象）
- 神戸電鉄粟生線活性化事業
- 神戸電鉄粟生線三木駅再生事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|--------------------------------|-------------------|----------------------|-----------------------|
| 市補助路線バスの1便当たり利用者数 | 3.86人(2019) | 4.45人 | 未設定 |
| 市内栗生線各駅の実利用者数 | 280万人/年 (2017) | 283万人/年 | 未設定 |
| 65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合 | 5.82%(2019) | 5.58% | 6.58% |

(5) 連携及び業務改革

人口減少社会の中で、限られた資源を有効活用し、高度化・複雑化する行政ニーズに対応するため、市内外での官民連携、広域自治体連携及び大学との連携体制を構築する。また、先端技術を取り入れることにより、効率的な行政運営をめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○スマート自治体推進事業

- ・ Society 5.0 が進展する中で、AI※1、IoT※2、RPA※3 等を活用した市民サービスの向上と定型業務等の事務作業の自動処理を推進する。

○既存事業の更なる推進

- ・ 民間と連携し、活用見込みのない市有地の売却を行う。
- ・ 多機能端末機の契約締結社数を増やし、市民の利便性の向上を図る。

※1「AI」とは、人工知能のこと。

※2「IoT」とは、モノとモノとがインターネットを介してつながること。

※3「RPA」とは、ルールエンジンを備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化する仕組みのこと。

既に取り組んでいる主な事業

- 民間活力導入による市民サービス向上事業
- 行政サービスの総合窓口化事業
- マイナンバーカード交付事業
- 多機能端末機（住民票・印鑑証明等のコンビニ等交付）事業
- 広報誌アプリ化事業（再掲）
- 広域自治体連携事業
- 大学連携事業
- 公民連携事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|---------------------|-------------|----------------------|-----------------------|
| 多機能端末機を利用した住民票等の交付率 | 18.5%(2018) | 30.0% | 40.0% |
| 多機能端末機の契約締結社数 | 3社(2019) | 5社 | 7社 |
| マイナンバーカード交付率 | 21.1%(2019) | 90% | 95% |

(6) 関係人口

本市の地域課題を解決する企業や、何らかの関わりを持つ関係人口を拡大することにより、将来の交流人口や移住者予備軍を増やす。そのために、まずは本市出身者が本市の情報に触れ、市民が本市の魅力を再発見し、その魅力に触れる機会を増やすことで、市民が自ら情報発信を行うよう促す。さらに、本市が地域の魅力を発信することで、市外の方が本市に興味、関心を持つ仕組みづくりをめざす。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○(仮) 上田桑鳩作品展示事業

- ・上田桑鳩の作品展示を行う。

○企業版ふるさと納税事業

- ・本市の進める地方創生事業を支援する事業者を探すことに加え、魅力ある地域再生計画を作成し、地域課題の解決を支援する企業と連携する。

○三木若者ミーティング事業

- ・未来を担う子ども達とともに本市の地域課題の解決をめざす。

○既存事業の更なる推進

- ・ターゲットを絞ったシティプロモーションを行う。
- ・三木合戦等歴史を活用したファンづくりを行う。

既に取り組んでいる主な事業

- ふるさと納税推進事業
- 文化振興事業
- 伝統的な祭り振興事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|--|-----------------|----------------------|-----------------------|
| 企業版ふるさと納税（寄付事業者数） | 0社(2019) | 1社 | 3社 |
| ふるさと納税（寄付件数） | 14,606件(2019) | 15,000件 | 20,000件 |
| 三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住む又は関わり続けたいと思う人の割合 | - (アンケート未実施) | 90% | 95% |

(7) 観光

既存施設の魅力を向上するとともに、観光施設間等の民民連携を推進する。三木金物や山田錦、ゴルフ場など本市の豊かな地域資源や優れた交通道路網や既存の大型施設を活用しながら、「三木合戦」などの歴史をはじめとする本市の豊かな観光資源を「ニューツーリズム※1」でつなぎ合わせることで、市全体を「観光都市」として活性化する。また、訪日外国人旅行者数が増える中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○既存観光施設魅力向上事業

- ・既存施設に新たな魅力を加えることで活性化を促進し、地域と観光客を結び、人口減少する地域の中で商業施設等が立地し続ける環境を維持する。

○歴史的建造物を舞台としたまちづくり事業

- ・まちづくり、観光、文化部局が連携し、本市の歴史資源を維持・活用することで、市民が誇りをもって暮らすことができる取組を行う。

既に取り組んでいる主な事業

- 観光ハイキング事業
- 別所ゆめ街道整備事業
- 観光施設ネットワーク強化事業
- スポーツツーリズム推進事業
- ゴールドenspportsイヤーズ※2 推進事業
- 古民家ウェディング事業
- 花の庭園プロジェクト事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|------|-------------|----------------------|-----------------------|
| 入込客数 | 586万人(2019) | 550万人 | 600万人 |

※1「ニューツーリズム」とは、従来型の観光旅行ではなく、テーマ性の強い体験型の新しいタイプの旅行と、その旅行システム全般を指す。地域が主体となって旅行商品化を図ることから、地域活性化につながるものと期待されている。

※2「ゴールデンスポーツイヤーズ」とは、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズと、大規模な国際スポーツ大会が日本で連続して開催されること。(開催年度については、コロナウイルスの影響により未確定)

5 多様性を認め合う社会を創る

外国人住民も含め、誰もが自分らしく生活し、多様性をお互いに尊重し、認め合う寛容なまちづくりをめざす。

【めざす姿】

女性の活躍や「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献、障がい者の社会参画、増加する外国人住民との共生、多様な性（LGBTQ）の尊重など、あらゆる人権問題が解決され、誰もが自分らしく、安心して生活している。

このようなまちを実現するため、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備することにより、ポストコロナ時代の誰一人取り残されることのない「新たな日常」を構築し、多様性と包摂性のあるまちをめざす。

（1）外国人住民との共生社会

生活者として本市で暮らす外国人が増加することが見込まれる中、多様な文化的背景を持つ市民が、お互いの文化や価値観の違いを認め合い、誰もが住みやすい共生社会を実現する。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○多文化共生推進プランの検討

- ・国籍や民族など異なる市民がお互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら誰もが住みやすいまちづくりを進めるために、「多文化共生推進プラン」の策定に向けたデータ収集や研究を行う。

○多文化共生の基盤づくり事業

- ・コミュニケーション支援…外国人住民が地域住民として生活をする早い時期に生活オリエンテーションを実施する。感染症予防対策にも考慮しながら、多言語での情報提供に加え、ポストコロナ社会の到来を見据えた新しい生活様式への対応や支援を行う。
- ・生活支援（暮らしやすく働きやすい生活基盤づくり）…教育機会の確保、適正な労働環境の確保、災害時の支援体制の整備、医療・保険サービスの提供など、外国人住民が地域において生活する上で必要な生活全般にわたっての支援を行う。
- ・意識啓発と社会参画支援…地域や企業等を対象に、多文化共生の地域づくりについて意識啓発や理解を深める場づくりを推進。外国人住民が地域住民として主体的に活躍できるよう、自治会活動、防災活動等への参画促進を行う。
- ・地域活性化の推進やグローバル化への対応…外国人住民と連携・協働し、外国人としての視点や多様性を活かして、地域の魅力発信、地域産品を活用した起業、地域資源を活用したインバウンド獲得等の推進を行う。また、留学生等の市内企業への就職促進（受け入れ体制整備）を行う。

既に取り組んでいる主な事業

○多文化共生の基盤づくり事業（コミュニケーション支援）

行政・生活情報の多言語化、外国住民相談窓口の開設、日本語教育の推進

○国際交流事業（姉妹都市交流）

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|
| 多文化共生社会の実現に協力する事業者数 | 6社 (2020) | 7社 | 15社 |
| 多文化共生社会を支えるボランティア団体数 | 2団体 (2019) | 3団体 | 5団体 |

(2) 誰もが住みやすいまちづくり

2001年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、人権尊重のまちづくりを推進している中で、すべての人格と個性を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる、すべての人にやさしい地域づくりを進める。

新たに取り組む事業又は特に力を入れて推進すること。

○共生社会ホストタウン※1事業

- ・共生社会ホストタウンとして、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーをめざす。

○既存事業の更なる推進

- ・人権教育・啓発と人権施策を一体的に推進する。
- ・障がい者に対する差別や偏見を取り除くため、障がい者に対する理解や交流を促進し、手話啓発講座やあらゆる機会を通じて効果的な教育や啓発を推進する。また、ユニバーサルデザインなどの環境整備や合理的配慮への取組を行う。

既に取り組んでいる主な事業

- 人権施策推進事業
- 人権教育・啓発事業
- 手話施策の充実事業

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|-------------------------------------|-------------|----------------------|-----------------------|
| 市民アンケート※2「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度 | 57.7%(2018) | 68% | 75% |

※1「共生社会ホストタウン」とは、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部による登録制度に登録された自治体を指す。登録された自治体は、パラリンピック参加の障がいのある選手たちを迎えることをきっかけに、2020年大会時の選手の入迎だけでなく大会後の発展的な共生社会の実現に向けた取組を行う。

※2「市民アンケート」とは、三木市総合計画市民アンケートを指す。

6 総合的な重要目標

以上の基本目標の達成に向け、第2期三木市創生計画において、以下の4つのKPIを定める。

| 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|---------------------|--|--|--|
| 定住人口 (国勢調査) | 77,178人 (2015) | 71,900人 (30社人研推計 68,736人) | 67,500人 (30社人研推 計63,874人) |
| 若者世代(20・30歳代)の社会増減率 | ▲1.14% (2019) | ▲1.0% | ±0 |
| 若者世代(20・30歳代)の未婚率 | 20代男 84.9% 女 77.8% 30代男 45.9% 女 32.2% (2015) | 20代男 81.0% 女 73.0% 30代男 37.5% 女 27.5% | 20代男 80.0% 女 70.0% 30代男 35.0% 女 25.0% |
| 合計特殊出生率 | 1.34(2015) | 1.58 | 1.67 |

第6章 KPI一覧

| No | 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|----|-----------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|
| 1 | 金物製品出荷額 | 282億円(2017) | 275億円 | 285億円 |
| 2 | 金物製品輸出額 | 46億円(2019) | 49億円 | 60億円 |
| 3 | 市内事業所数 | 3,254社(2016) | 3,300社 | 3,300社 |
| 4 | 市民一人当たりの平均所得額 | 289万円(2018) | 310万円 | 330万円 |
| 5 | 特許権等取得数 | 74件 (2019時点累計) | 110件 (累計) | 160件 (累計) |
| 6 | ひょうご情報公園都市 立地企業数 | 20社(2019) | 22社 | 25社 |
| 7 | 株式会社等、農業法人組織 数・認定農業者経営体数 | 18組織 52経営体 (2019) | 25組織 60経営体 | 30組織 65経営体 |
| 8 | 山田錦の出荷額 | 21.3億円(2019) | 25億円 | 27億円 |
| 9 | 作付面積 | 2,094ha(2019) | 1,946ha | 1,946ha |
| 10 | 農業平均所得(専業農家) | 273万円(2019) | 280万円 | 300万円 |
| 11 | ハーブ産業化推進による販売 額 | 393万円 (2019) | 1,200万円 | 1,200万円 |
| 12 | みっきい☆いきいき体操の 自主教室参加者数 | 2,134人 (2019) | 2,500人 | 2,500人 |
| 13 | 中小企業サポートセンター 相談件数 | 1,724件 (2019) | 1,650件 | 1,650件 |
| 14 | 事業承継計画の策定件数 | 0件(2018) | 3件 | 3件 |
| 15 | 金属製品製造業の事業所数 (従業員4人以上) | 90事業所 (2018) | 98事業所 | 100事業所 |
| 16 | 新築住宅着工戸数 | 2,093戸 (2019時点累計) | 3,650戸 (累計) | 5,200戸 (累計) |
| 17 | 若者・女性の起業数 | 56件 (2019時点累計) | 65件(累計) | 100件(累計) |
| 18 | 企業版ふるさと納税 (寄付事業者数) | 0社 (2019) | 1社 | 3社 |
| 19 | ヘルシーウォーク宣言参加者 数 | 1,888人 (2018) | 2,400人 | 3,000人 |

| No | 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|----|--|----------------------------------|------------------------|-------------------------|
| 20 | 高齢者大学や公民館で学んだ市民が「みっきい生涯学習講師団事業」に登録する人数 | 0人 (2018) | 10人 (累計) | 20人 (累計) |
| 21 | 児童・生徒用タブレットの1人1台配備 | 20.7%(2018) | 100% | 100% |
| 22 | 多機能端末機を利用した住民票等の交付率 | 18.5%(2018) | 30.0% | 40.0% |
| 23 | 多機能端末機の契約締結社数 | 3社(2019) | 5社 | 7社 |
| 24 | 戸建て住宅への移住世帯数 | 9世帯 転出入差 ▲18世帯(2018) | 100世帯 転出入差 +73世帯 | 200世帯 転出入差 +173世帯 |
| 25 | 多文化共生社会の実現に協力する事業者数 | 6社 (2020) | 7社 | 15社 |
| 26 | 地域交流拠点利用者数 | 7,089人(2018) | 8,500人 | 10,000人 |
| 27 | 市内商店街の店舗数 (空店舗数) | 123店舗 (34店舗)(2019) | 157店舗 (8店舗) | 166店舗 (0店舗) |
| 28 | インターネットを活用した起業者数 | 20人(2019) | 50人 (累計) | 100人 (累計) |
| 29 | マイナンバーカード交付率 | 21.1%(2019) | 90% | 95% |
| 30 | 健康寿命 | 男性 80.34歳 女性 84.67歳 (2015) | 男性 80.59歳 女性 84.92歳 | 男性 80.84歳 女性 85.17歳 |
| 31 | 図書館貸出密度 (市民一人当たりの年間貸出冊数) | 12.2冊 (2018) | 12.5冊 | 13.0冊 |
| 32 | LED化率 | 82%(2019) | 83% | 88% |
| 33 | SNSのフォロワー数 | 5,300人(2018) | 10,000人 | 15,000人 |
| 34 | ホームページの訪問者数 | 133.7万回(2019) | 120万回 | 130万回 |
| 35 | ふるさと納税(寄付件数) | 14,606件(2019) | 15,000件 | 20,000件 |
| 36 | ゴルフ場利用者数 | 109.9万人(2019) | 112万人 | 120万人 |
| 37 | ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数 | 1,522人 (2019時点累計) | 2,000人 (累計) | 2,400人 (累計) |

| No | 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|----|--|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 38 | インバウンドへの参画事業者数 | 0社 (2018) | 20社 | 40社 |
| 39 | 全国学力・学習状況調査の平均正答率の差 | 小学校県-5% 全国-6% 中学校県-3% 全国-2% (2019) | 小学校県 0% 全国 0% 中学校県+3% 全国+3% | 小学校県+5% 全国+5% 中学校県+5% 全国+5% |
| 40 | 三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住む又は関わり続けたいと思う人の割合 | - (アンケート未実施) | 90% | 95% |
| 41 | 市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度 | 57.7%(2018) | 68% | 75% |
| 42 | 認定こども園での待機児童数 | 0人(2019) | 0人 | 0人 |
| 43 | 個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数 | 902人(2017) | 2,000人 | 4,000人 |
| 44 | 縁結び事業で誕生した子どもの数 | 43人 (2019時点累計) | 70人 (累計) | 100人 (累計) |
| 45 | ワーク・ライフ・バランスの推進実施企業数 | 45社(2019) | 50社 | 55社 |
| 46 | 児童発達支援センターの整備 | 0ヶ所(2019) | 1ヶ所 | 1ヶ所 |
| 47 | 重症心身障害児等放課後等デイサービスの整備 | 0ヶ所(2019) | 1ヶ所 | 1ヶ所 |
| 48 | 公共施設の管理運営面積 | 326,625 m ² (2019) | 306,000 m ² | 未設定 |
| 49 | みきで愛サポートセンター成婚数 | 11組(2019) | 10組 | 10組 |
| 50 | UIJターン住宅取得支援事業補助金申請件数 | 57件(2019) | 50件 | 50件 |
| 51 | 温室効果ガス排出量 | 8,935t/CO2 (2018) | 8,485t/CO2 | 未設定 |
| 52 | ごみのリサイクル率 | 14.6%(2019) | 17.5% | 17.7% |

| No | 成果指標 | 実績値 | 2025年 3月末 数値目標 | 2030年 3月末 (参考値) |
|----|--------------------------------|--|--|--|
| 53 | 市補助路線バスの1便当たり利用者数 | 3.86人(2019) | 4.45人 | 未設定 |
| 54 | 市内粟生線各駅の実利用者数 | 280万人/年 (2017) | 283万人/年 | 未設定 |
| 55 | 65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合 | 5.82%(2019) | 5.58% | 6.58% |
| 56 | 入込客数 | 586万人(2019) | 550万人 | 600万人 |
| 57 | 子どもの数 (0～14歳) | 8,526人(2019) | 8,300人 | 7,500人 |
| 58 | 創生計画出前講座の実施回数 | 0件(2019) | 20件 (累計) | 40件 (累計) |
| 59 | E V車配置台数 | 3台(2020) | 10台 | 未設定 |
| 60 | 多文化共生を支えるボランティア団体数 | 2団体 (2019) | 3団体 | 5団体 |
| 61 | 定住人口 (国勢調査) | 77,178人(2015) | 71,900人 (30社人研推 計68,736人) | 67,500人 (30社人研推 計63,874人) |
| 62 | 若者世代(20・30歳代)の社会増減率 | ▲1.14%(2019) | ▲1.0% | ±0 |
| 63 | 若者世代(20・30歳代)の未婚率 | 20代男84.9% 女77.8% 30代男45.9% 女32.2% (2015) | 20代男81.0% 女73.0% 30代男37.5% 女27.5% | 20代男80.0% 女70.0% 30代男35.0% 女25.0% |
| 64 | 合計特殊出生率 | 1.34(2015) | 1.58 | 1.67 |

第7章 資料編

1 本市の概要

(1) 本市の地理

本市は、兵庫県の南東部にあり、東経135度線日本標準時子午線上に位置している。市域面積は176.51平方キロメートルと東播磨地域では2番目に広く、神戸市、加古川市、小野市、加東市、三田市、加古郡稲美町の5市1町と接している。

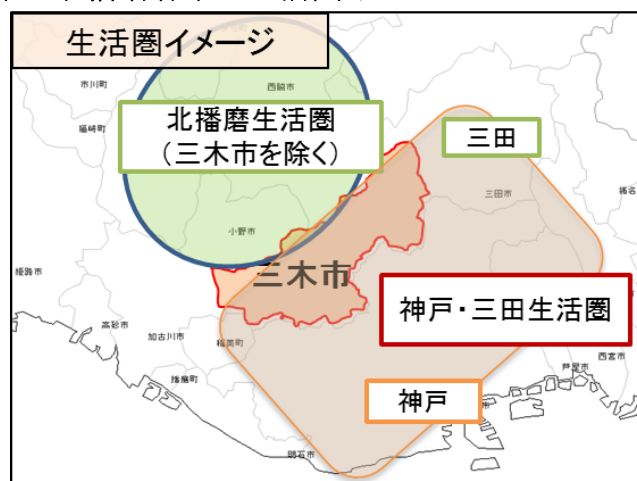
加古川の支流である美囊川が中央部を東西に流れ、美囊川周辺には平野部が広がり、それを囲むようになだらかな丘陵地、台地で構成され、緑豊かな自然に恵まれ、農業用のため池が多く存在している。

自然災害については、台風による災害や地震による被害が比較的少ない地域である。

気候は、瀬戸内海式気候のため、温暖で、夏は涼しく、冬は暖かい過ごしやすい地域となっている。また、1年を通して晴天日が多い穏やかな気候である。

また、京阪神方面と中国・四国方面、日本海方面を結ぶ高速道路網の結節点となっており、山陽自動車道、中国自動車道が市内を横断し、3つのインターチェンジが立地している。幹線道路では、市域の軸となる国道175号及び428号をはじめ、主要地方道及び一般県道が市内や隣接市町と連絡している。鉄道では、神戸電鉄粟生線が市南部を通り、神戸市、三田市及び小野市等を結んでおり、市内には7つの駅がある。

図表7-1 三木市と北播磨各市の生活圏イメージ



ア 生活圏域

三木市民は、通勤、買物、医療など、仕事や日常生活において神戸・三田との関係が深く、神戸・三田が生活圏となっている。

一方で、小野市、加東市など他の北播磨の市は、神戸市と直接接しておらず、北播磨独自の生活圏を形成している。

このようなことから、本市は北播磨地域の中で神戸・三田からの影響を最も強く受けており、他の北播磨の市とは生活圏域を異にしている。

イ 住宅環境

賃貸料金は、2LDK～3DKについては、神戸市西区や北区に比べて、本市は高い傾向にある。

集合住宅については、本市の住宅総数は約28,500戸であり、そのうち集合住宅の割合は約18%となっている。集合住宅の割合は増えているが、隣接する市区と比べ、集合住宅の供給数が依然として少ないことが分かる。

一方、賃貸住宅については、本市では賃貸住宅の物件数の供給数が依然として少なく、家賃が比較的高いことに変化はない。特に隣接している神戸市西区は物件数が多く、家賃も安いことが分かる。

図表7-2 全住宅の内、集合住宅戸数の割合比較

(単位:戸)

| H30 | 三木市 | 小野市 | 神戸市 西区 | 神戸市 北区 | 三田市 |
|-----------------------|--------|--------|-----------|-----------|--------|
| 集合住宅総数 (A) | 5,200 | 3,610 | 46,300 | 32,760 | 15,010 |
| 戸建て住宅総数 (B) | 23,250 | 13,510 | 50,170 | 53,740 | 24,670 |
| 住宅総数(A)+(B)=(C) | 28,450 | 17,120 | 96,470 | 86,500 | 39,680 |
| H30 集合住宅の割合 (A)/(C) % | 18.3 | 21.1 | 48.0 | 37.9 | 37.8 |
| 【参考】H25 集合住宅の割合 % | 16.7 | 16.2 | 46.6 | 37.7 | 34.7 |

出典:住宅土地統計調査

図表7-3 世帯当たりの賃貸住宅数の比較

(単位:戸)

| H30 | 三木市 | 小野市 | 神戸市 西区 | 神戸市 北区 | 三田市 |
|------------------------------|--------|--------|-----------|-----------|--------|
| 賃貸住宅総数 (A) | 4,270 | 3,750 | 23,840 | 22,930 | 8,330 |
| 集合住宅数 | 3,690 | 3,460 | 22,510 | 21,500 | 7,420 |
| 戸建て住宅数 | 580 | 290 | 1,330 | 1,430 | 910 |
| 世帯数(B) | 28,450 | 17,120 | 96,470 | 86,500 | 39,680 |
| H30 1,000 世帯当たりの賃貸住宅数(A)/(B) | 150 | 219 | 247 | 265 | 210 |
| 【参考】H25 1,000 世帯当たりの賃貸住宅数 | 152 | 178 | 271 | 233 | 165 |

出典:住宅土地統計調査

図表7-4 集合賃貸住宅数の平均賃料（月額）

（単位：万円）

| H27 | 三木市 | 小野市 | 神戸市 西区 | 神戸市 北区 | 三田市 |
|-----------|-----|-----|-----------|-----------|-----|
| 1R（ワンルーム） | 4.8 | 2.9 | 3.1 | 3.9 | 4.9 |
| 1LDK～2DK | 6.2 | 5.5 | 5.7 | 5.4 | 5.7 |
| 2LDK～3DK | 7.0 | 6.2 | 6.4 | 6.1 | 6.8 |

| R1 | 三木市 | 小野市 | 神戸市 西区 | 神戸市 北区 | 三田市 |
|-----------|-----|-----|-----------|-----------|-----|
| 1R（ワンルーム） | 4.8 | 2.9 | 2.8 | 4.3 | 4.4 |
| 1LDK～2DK | 6.3 | 5.7 | 5.5 | 5.4 | 5.8 |
| 2LDK～3DK | 6.8 | 6.8 | 6.2 | 5.2 | 6.7 |

出典：民間データによる

（2）本市の歴史

奈良時代に編纂された古事記及び播磨風土記に三木についての記載がある。国の重要文化財に指定されている伽耶院は、孝徳天皇の勅願寺として645年（大化元年）に創建したと伝えられている。

中世には美囊川沿いに築城された三木城を中心に城下町が形成され、戦国時代には三木合戦の戦地となった。江戸時代からは、三木地区を中心に日本の木造建築の普及に必要となる大工道具を中心とした金物の本格的な生産が開始され、まちが発展した。また、社寺仏閣のほか、湯の山街道などの町並みが残っており、歴史的資源にも恵まれている。

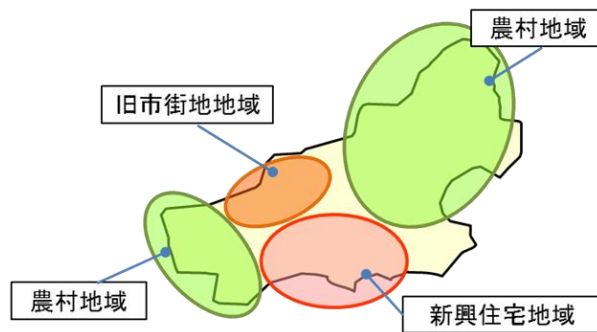
昭和29（1954）年の市制施行以後、昭和40（1965）年からは、阪神間のベッドタウンとして、神戸電鉄粟生線北側の丘陵地で緑が丘、自由が丘、青山などの大規模な住宅開発が行われ、人口が急激に増加した。また、平成17年には美囊郡吉川町と合併し、現状の市域となった。

(3) 本市の特徴

本市の特徴として、以下の5点が挙げられる。

- ア 三木金物・・・鋸（のこぎり）・鑿（のみ）・鉋（かんな）・鰻（こて）・小刀（こがたな）の5品目が国の伝統的工芸品に指定されている。
- イ 大規模公園・・・三木総合防災公園（防災科学技術研究所や実物大三次元震動破壊実践施設が所在）、三木ホースランドパークなど、大規模な公園がいくつも立地している。
- ウ ゴルフ場・・・西日本一のゴルフ場数（市内25コース）を有する。
- エ 酒米山田錦・・・高級日本酒の原料となる酒米「山田錦」は、品質・出荷量ともに日本一を誇る。
- オ 地区の特徴・・・本市は、大きく分けると旧市街地、新興住宅地、農村地域の3つの地域に分かれる。

図表7-5 三木市の地区の特徴



図表7-6 三木市の人口データ

| | | H17 | H22 | H27 |
|------------------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 人口（人） （増減率） | | 84,361 （△2.0%） | 81,009 （△4.0%） | 77,178 （△4.7%） |
| 世帯数（世帯） （増減率） | | 27,646 （4.2%） | 28,506 （3.0%） | 28,653 （0.5%） |
| 高齢化率 | | 21.5% | 26.3% | 31.8% |
| 産業別 就業 人口 （人） | 一次産業 | 1,137 (3.2%) | 1,191 (3.1%) | 1,450 (4.1%) |
| | 二次産業 | 11,964 (33.3%) | 10,948 (28.8%) | 10,802 (30.6%) |
| | 三次産業 | 22,442 (62.4%) | 23,893 (66.3%) | 22,791 (64.5%) |
| | 分類不能 | 395 (1.1%) | 1,944 (1.8%) | 290 (0.8%) |
| | 合計 | 35,938 (100%) | 37,976 (100%) | 35,333 (100%) |

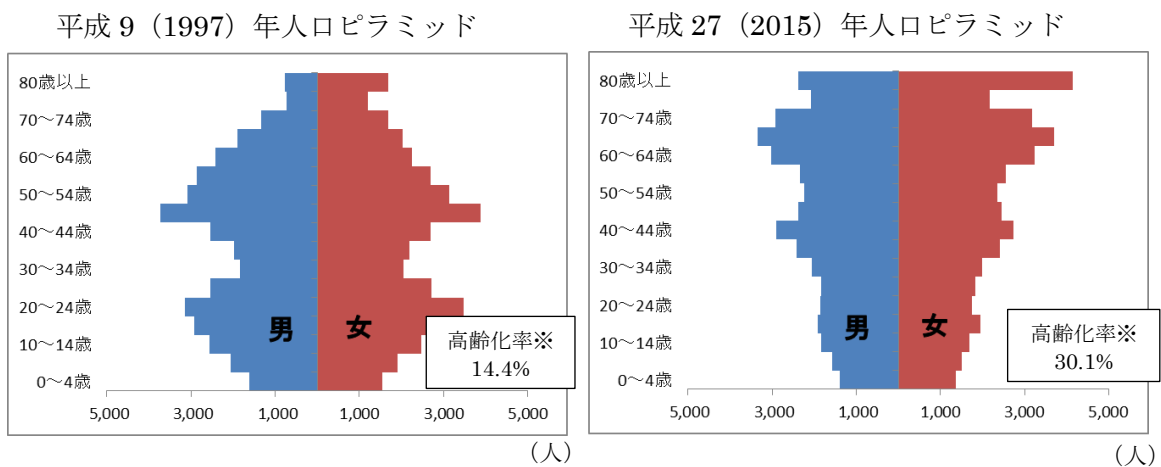
出典：国勢調査

2 本市の分析資料（人口編）

（1）世代別人口

本市の人口は、依然として年少人口や生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加している。また、高齢化率※は平成9年に14.4%だったものが、平成27年には、30.1%と上昇している。一方、出生率に大きくかかわる若年女性（20～39歳の女性）の比率は減少しており、今後さらに少子高齢化が進行することが予測される。

図表7-7 三木市の人口ピラミッド推移



出典：三木市統計書

住民基本台帳

図表7-8 三木市の年齢区分別人口比率の推移比較

| | 区分 | H9 (1997)年 | H27 (2015)年 | H30 (2018)年 | | |
|---|-----------------|---------------|----------------|----------------|-------|-------|
| 男 | 年少人口 (0～14歳) | 16.4% | ▲3.9% | 12.5% | ▲0.7% | 11.8% |
| | 生産年齢人口 (15～64歳) | 71.2% | ▲11.6% | 59.6% | ▲2.1% | 57.5% |
| | 老年人口 (65歳以上) | 12.4% | +15.5% | 27.9% | +2.8% | 30.7% |
| 女 | 年少人口 (0～14歳) | 14.6% | ▲3.5% | 11.1% | ▲0.4% | 10.7% |
| | 生産年齢人口 (15～64歳) | 69.1% | ▲12.4% | 56.7% | ▲3.0% | 53.7% |
| | 老年人口 (65歳以上) | 16.3% | +15.9% | 32.2% | +3.4% | 35.6% |

出典：住民基本台帳

図表 7-9 若年人口（20～39歳）の人口比率の推移比較

| 区分 | H9 (1997)年 | H27 (2015)年 | H30 (2018)年 |
|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 若年男性 (20～39歳) | 24.9% | ▲3.7% | 21.2% |
| | | | ▲1.2% |
| | | | 20.0% |
| 若年女性 (20～39歳) | 25.6% | ▲6.2% | 19.4% |
| | | | ▲1.6% |
| | | | 17.8% |

出典：住民基本台帳

※「高齢化率」とは、65歳以上の人口が総人口に占める割合のこと。

(2) 地区別人口

市内地区別に人口の推移を分析すると、全地区で人口減少が進んでおり、特に農村地区である志染、細川、口吉川、吉川地区で人口減少割合が大きくなっている。また、世帯数をみると、三木地区、青山地区をはじめ、全体的に増加傾向であり、人口の推移とは相反していることから、一世帯当たりの人数が減少傾向にある。ただし、志染、口吉川、吉川地区においては、世帯数も減っている。

図表 7-10 三木市の地区別人口・世帯数の変化（平成22年から令和元年）

| | 増減人口(人) | 増減率 | 増減世帯数 (戸) | 増減率 |
|------|---------|---------|--------------|--------|
| 三木 | ▲ 775 | ▲ 3.7% | 604 | 7.1% |
| 三木南 | ▲ 71 | ▲ 1.2% | 91 | 4.1% |
| 別所 | ▲ 488 | ▲ 7.2% | 86 | 3.4% |
| 志染 | ▲ 628 | ▲ 19.6% | ▲ 13 | ▲ 1.2% |
| 細川 | ▲ 422 | ▲ 17.6% | 15 | 1.8% |
| 口吉川 | ▲ 317 | ▲ 16.1% | ▲ 44 | ▲ 5.9% |
| 緑が丘 | ▲ 427 | ▲ 4.5% | 170 | 4.3% |
| 自由が丘 | ▲ 887 | ▲ 5.3% | 377 | 5.8% |
| 青山 | ▲ 325 | ▲ 5.3% | 141 | 6.9% |
| 吉川 | ▲ 1,532 | ▲ 17.7% | ▲ 2 | ▲ 0.1% |

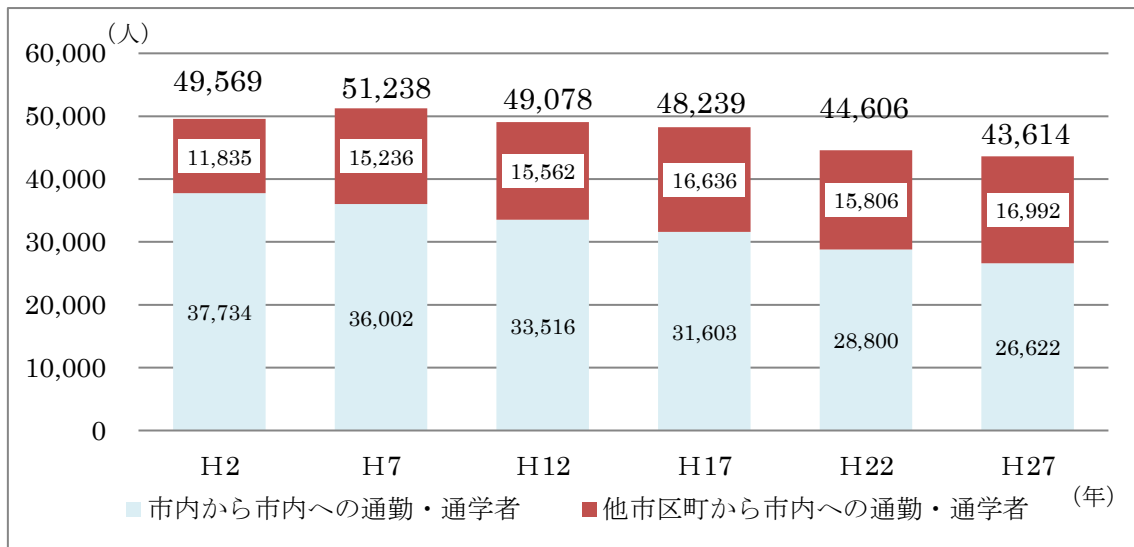
出典：三木市統計書

(3) 通勤者・通学者

本市の居住者で市内に通勤・通学する人口は、減少傾向にあり、平成2年から27年の25年間に、1万人以上減少した。加えて、市内から他市区町村への通勤・通学人口も減少している。

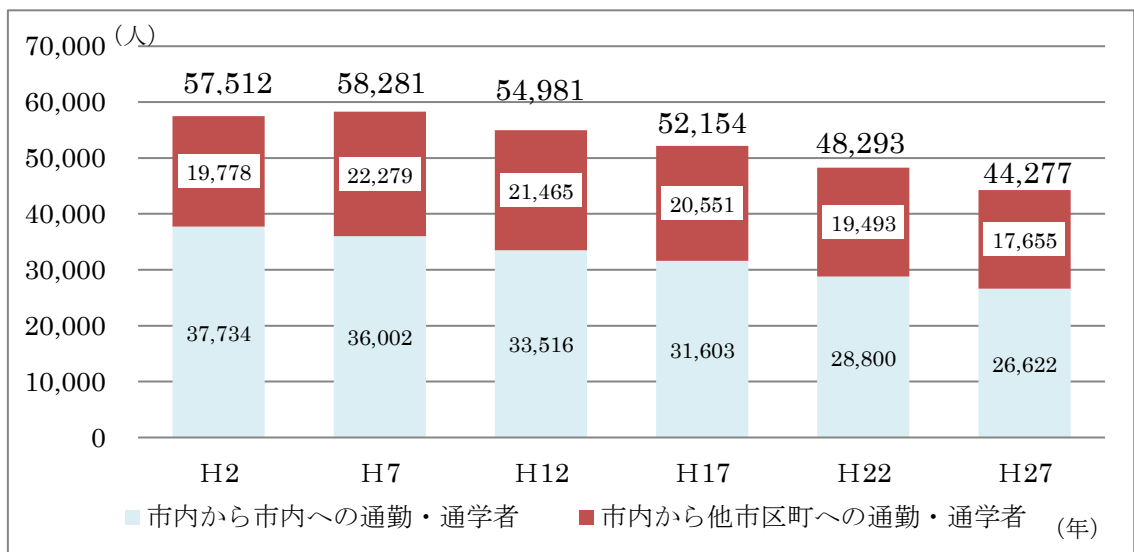
一方、他市区町村から本市への通勤・通学人口は年によって若干の変動はあるものの、おおむね増加傾向にある。

図表7-1-1 三木市内に通勤・通学する者



出典：国勢調査

図表7-1-2 三木市内に居住し、通勤・通学する者



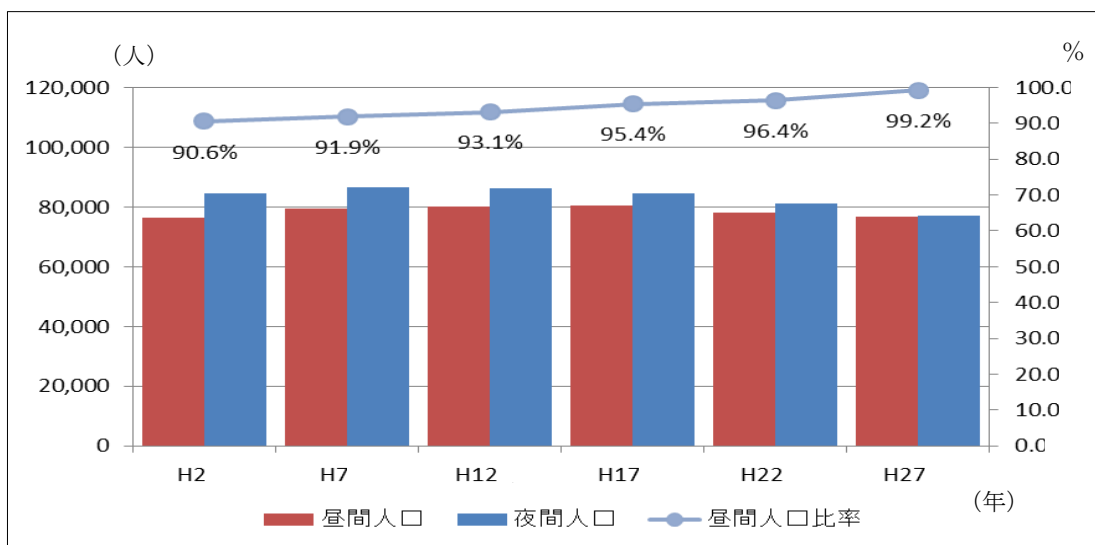
出典：国勢調査

(4) 昼間・夜間人口

前項で示したとおり、他市区町村からの通勤・通学での流入人口は増加傾向にある一方で、市内から他市区町村への流出人口は減少傾向にある。これは、団塊の世代の定年退職なども原因の1つである。

このようなことから、本市の昼間人口比率は年々上昇傾向にある。

図表7-13 三木市の昼間・夜間人口の推移



出典：国勢調査

3 本市の分析資料（産業編）

（1）経済

総務省のRESAS「地域の産業雇用創造チャート」によると、第1期三木市創生計画策定時（平成24年度）では、金物関係の製造・卸売、ゴルフ場関係が「雇用力」と「稼ぐ力」が高く、本市の基盤産業と確認された。これら3つの基盤産業は、平成28年までの4年間で「雇用力」、「稼ぐ力」ともに伸びていることが確認できる。特に、娯楽業は、「雇用力」が0.57ポイント、「稼ぐ力」が0.13ポイント増加している。

新しい動きとして、本市の産業のうち、「雇用力」では食料品製造業で2.2ポイント増加し、「稼ぐ力」では情報通信機械器具製造業が0.32ポイント増加している。これらは、工業団地（情報公園都市）への企業誘致の結果であると考えられる。

図表7-14 雇用力4.0以上の三木市の産業（色付は平成24年比で伸びている産業）

| | 雇用力 | | |
|-------------------|---------|---------|---------|
| | H21 | H24 | H28 |
| 09 食料品製造業 | 1.80233 | 2.66085 | 4.86933 |
| 24 金属製品製造業（金物製造等） | 7.53654 | 6.64931 | 6.89941 |
| 55 その他の卸売業（金物卸売等） | 4.66407 | 3.72237 | 4.09447 |
| 58 飲食料品小売業 | 4.40928 | 4.77821 | 5.06662 |
| 76 飲食店 | 7.07523 | 7.15034 | 6.69354 |
| 80 娯楽業（ゴルフ場等） | 7.46145 | 6.61534 | 7.18534 |
| 83 医療業 | 7.93080 | 8.28828 | 8.30045 |
| 85 社会保険・社会福祉・介護事業 | 3.99356 | 5.72933 | 4.56053 |

出典：総務省 RESAS「地域の産業雇用チャート」

図表7-15 稼ぐ力1.0以上の三木市の産業（色付は平成24年比で伸びている産業）

| | 稼ぐ力 | | |
|-------------------|----------|---------|---------|
| | H21 | H24 | H28 |
| 24 金属製品製造業（金物製造等） | 1.77187 | 1.69868 | 1.73801 |
| 26 生産用機械器具製造業 | 0.82479 | 1.27473 | 1.24863 |
| 30 情報通信機械器具製造業 | ▲3.75236 | 0.87402 | 1.19405 |
| 55 その他の卸売業（金物卸売等） | 1.18765 | 1.00185 | 1.02016 |
| 80 娯楽業（ゴルフ場等） | 1.50698 | 1.42452 | 1.56316 |

出典：総務省 RESAS「地域の産業雇用チャート」

(2) 就業状況

本市の就業状況は、製造業就業者が最も多く、男女共に製造業、卸売業、小売業の就業者が多い。男性は建設業、女性は医療・福祉の就業者が多い。全国と比べて構成比率が高い産業は、製造業、生活関連サービス業・娯楽業※1、複合サービス事業※2である。

※1「生活関連サービス業・娯楽業」とは、美容業・旅行業・スポーツ施設・ゴルフ場等。

※2「複合サービス事業」とは、郵便局、協同組合等。

図表 7-16 三木市の就業者の多い数上位 5 産業

| 順位 | 男性 | | 女性 | |
|----|-----------------------|-----|---------------|---------------|
| | H22 | H27 | H22 | H27 |
| 1 | 製造業 | | 卸売業・小売業 | 医療、福祉 |
| 2 | 卸売業・小売業 | | 医療、福祉 | 卸売業・小売業 |
| 3 | 建設業 | | 製造業 | |
| 4 | 運輸業・郵便業 | | 生活関連サービス業・娯楽業 | 宿泊業・飲食サービス業 |
| 5 | サービス業 (他に分類されないもの) | | 宿泊業・飲食サービス業 | 生活関連サービス業・娯楽業 |

出典：国勢調査

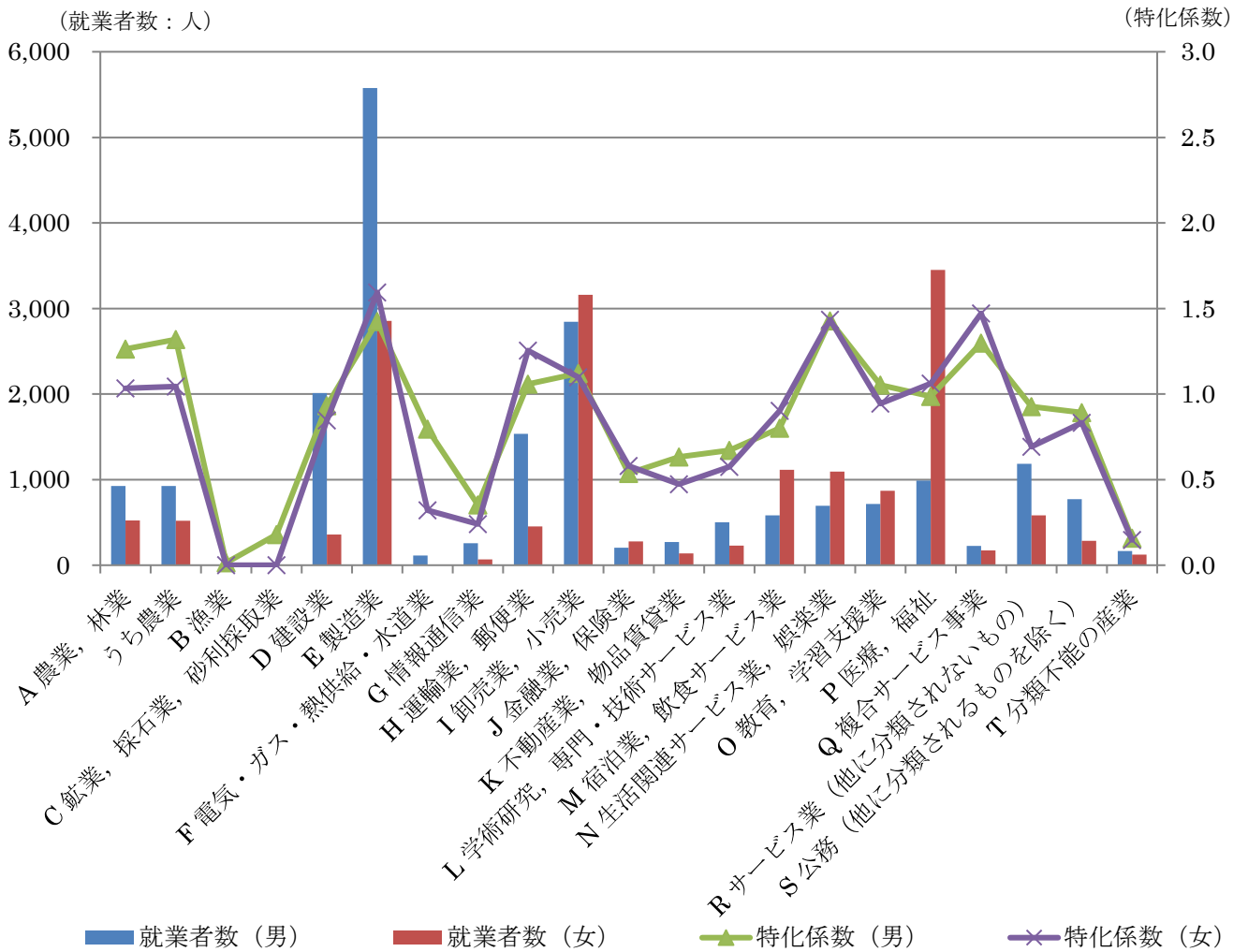
図表 7-17 三木市の特化係数 1.0 以上※3の産業

| | 男性 | 女性 |
|---------------|------|------|
| 製造業 | 1.42 | 1.59 |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 1.42 | 1.43 |
| 複合サービス事業 | 1.30 | 1.42 |
| 卸売業・小売業 | 1.12 | 1.10 |
| 農業 | 1.32 | 1.04 |
| 運輸業・郵送業 | 1.06 | 1.25 |

※3「特化係数 1.0 以上」とは、従業者の構成比率が全国平均の構成比率より多いことを示す。

出典：平成 27 年国勢調査

図表 7-18 三木市の産業別・男女別就業者数



出典：平成 27 年国勢調査

図表 7-19 三木市の就業者数総数

| | 就業者総数 | | 就業者総数の増減 | |
|----|---------|---------|----------|-------|
| | H22 (人) | H27 (人) | 増減数 (人) | 増減率 |
| 男性 | 19,204 | 19,572 | 368 | 1.9% |
| 女性 | 16,684 | 15,761 | ▲923 | ▲5.5% |
| 総数 | 35,888 | 35,333 | ▲555 | ▲1.5% |

出典：国勢調査

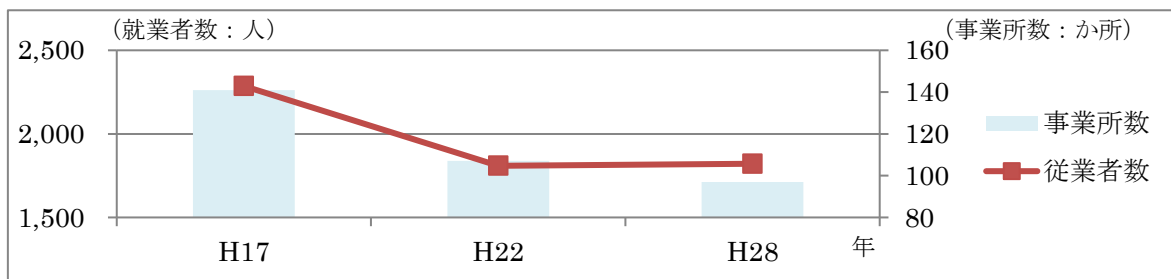
(3) 金物産業

本市の金物製造業は、西暦1500年代からの歴史があり、「金物のまち三木」として広く知られている。金物製造業は、「金物まつり」等本市の観光業や金物卸売業等市内の他産業にも大きな影響を及ぼしている。第1期三木市創生計画では、昭和51年から平成22年までの34年間で金属関連製造事業者は6割減少し、従業者数は4割減少していると分析された。第1期三木市創生計画により、海外の展示会に参加し、新たな販路開拓を行っているほか、来て、見て、触れる体験型コンテンツの造成に向け、金物工場の見学を行う「かじやツーリズム」の実施や、三木金物を使った「キッチンプロジェクト（料理教室）」の開催に向けて調整を行っている。

第1期三木市創生計画後、事業所数は引き続き減少しているが、従業者数の減少は止まっている。金物輸出額はリーマンショック前の水準に戻り、製品出荷額に占める輸出の割合は増加している。また、輸出先については、米国の割合が伸びている。

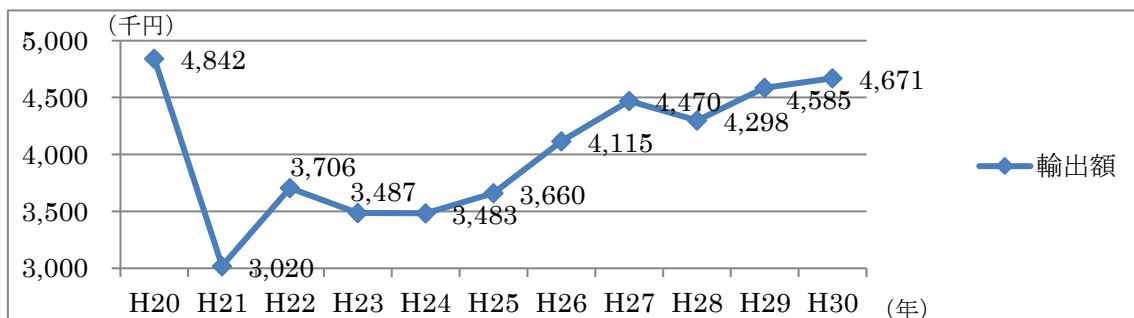
第2期三木市創生計画では、第1期三木市創生計画の取組をさらに推進し、インバウンド等を取り込み、新たな視点での産業活性化を図る。また、事業所の減少に歯止めをかけるため、事業承継の取組を兵庫県等と連携して行う必要がある。

図表7-20 三木市の金属製造事業所数、従業者数の推移



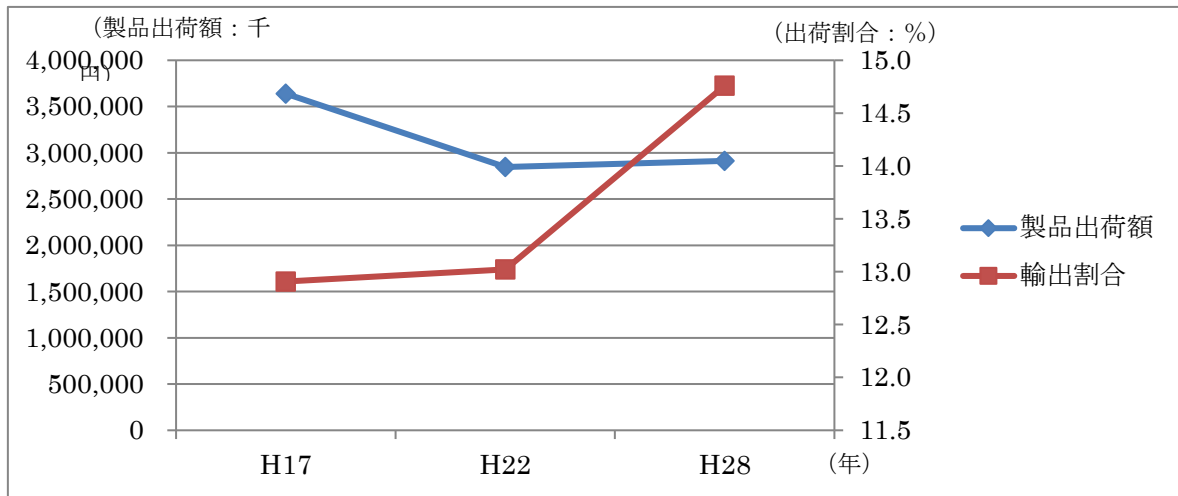
出典：工業統計（平成27年度は経済センサスの統計年のため、工業統計は実施されず）

図表7-21 三木金物輸出額の推移（平成20年～30年）



出典：三木市商工会議所 貿易部会

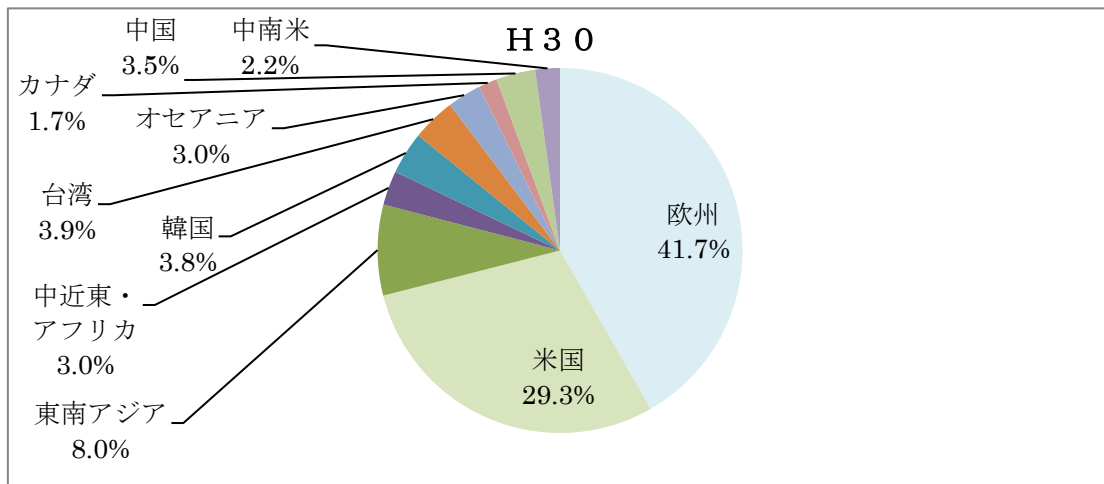
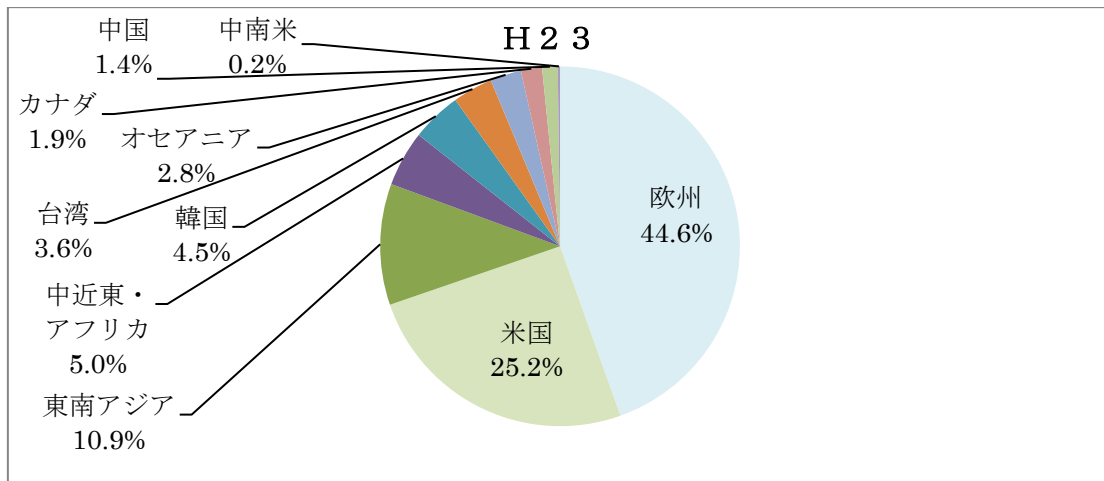
図表 7-22 三木市の金属製造事業者の製品出荷額と輸出が占める割合



出典：工業統計

三木市商工会議所 貿易部会

図表 7-23 三木金物の輸出先 (平成23年、平成30年)

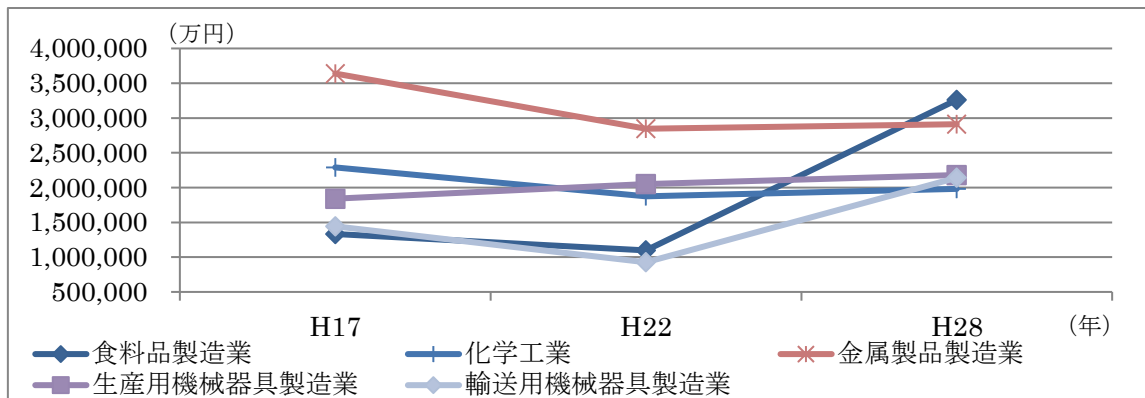


出典：三木市商工会議所 貿易部会

(4) 製造業

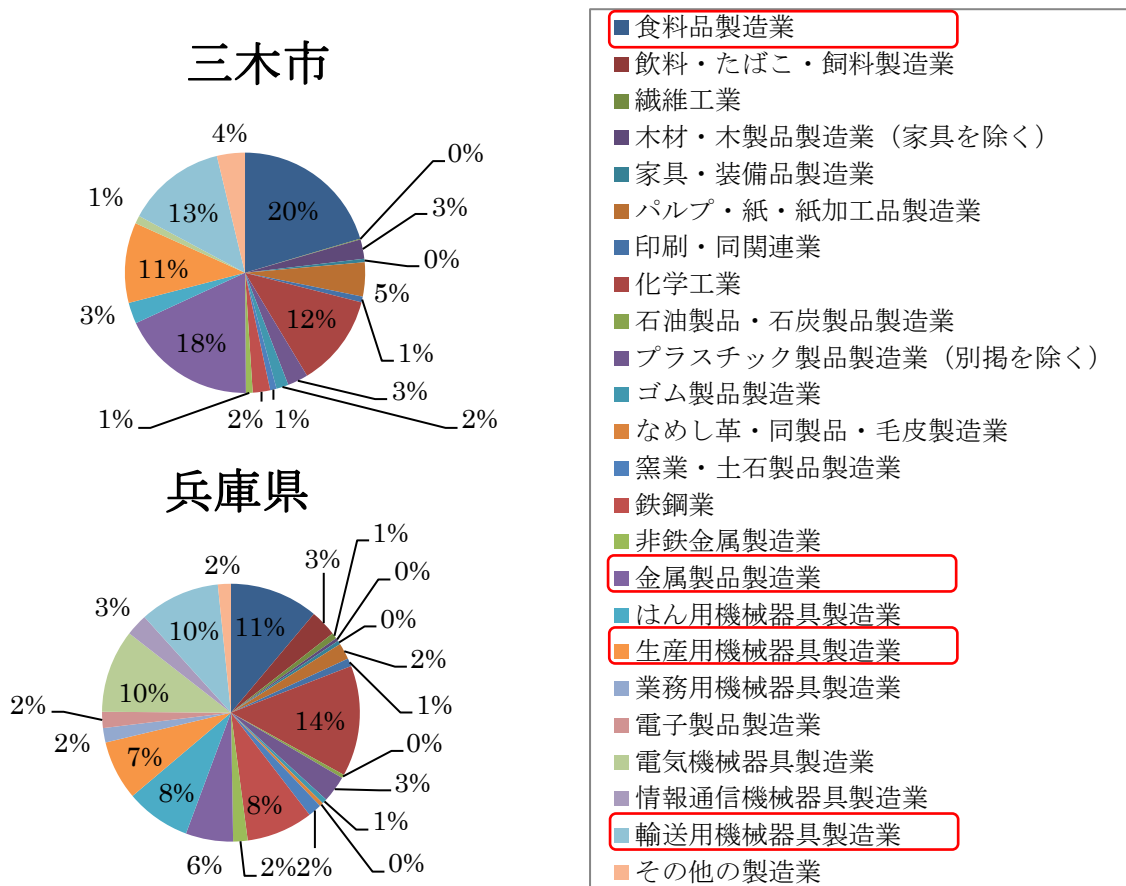
本市の製造業では、製造品出荷額上位5産業のうち、食料品製造業及び輸送用機械器具製造業が大きく伸びている。特に大きく伸びている食料品製造業は、情報公園都市の工場による影響であると考えられる。

図表7-24 三木市の産業分類別製造品出荷額（上位5産業）



出典：工業統計

図表7-25 兵庫県と三木市の産業分類別製造品出荷額の構成比較



は、兵庫県と比べて本市の製造出荷額が多い産業

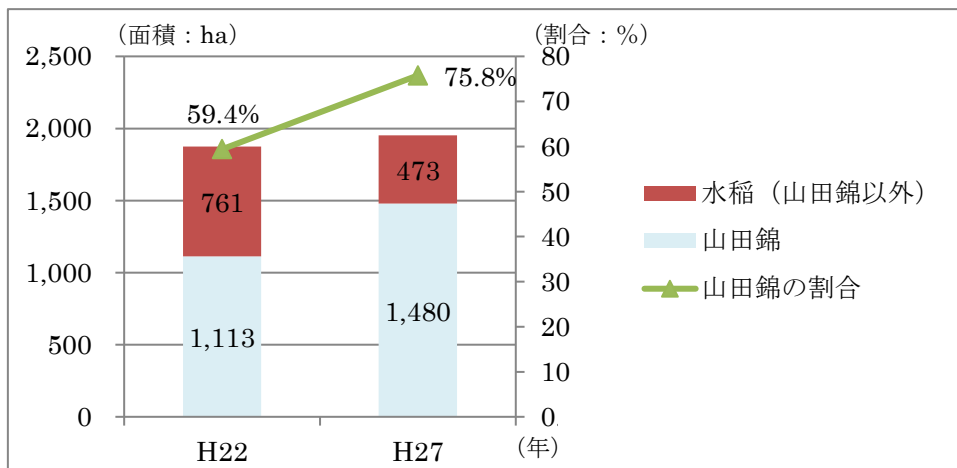
出典：平成28年度工業統計

(5) 農業

本市は、酒米「山田錦」の主要産地であり、質・量ともに日本一である。本市内の稲作のうち、75%を山田錦が占めており、生産面積、生産比率ともに5年前よりも増加している。山田錦の他にぶどうやいちご、黒大豆の生産が盛んである。一方で、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加は進んでいる。農家の総数が減っている中で、専業農家が少しずつであるが増えている。

第1期三木市創生計画で指摘された、農業従事者の高齢化、後継者不足は解消されておらず、農業経営の組織化は進んでいない。第2期三木市創生計画では、引き続き農業経営の組織化等の農業の事業承継、生産性向上に加え、若者が魅力を感じる働く場の創造だけでなく新たな働き方（シェアエコノミー）や新技術の導入補助等に取り組む必要がある。

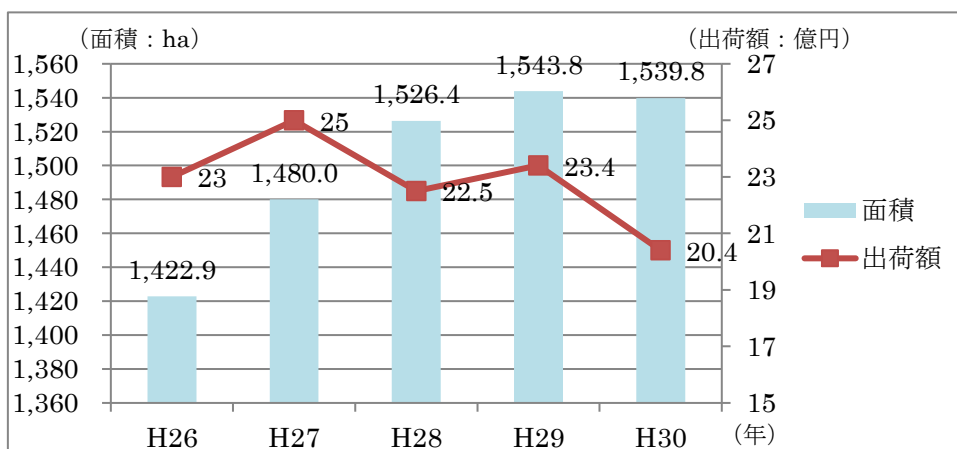
図表 7-26 三木市の水稻生産面積のうち、山田錦が占める割合



出典：農業センサス

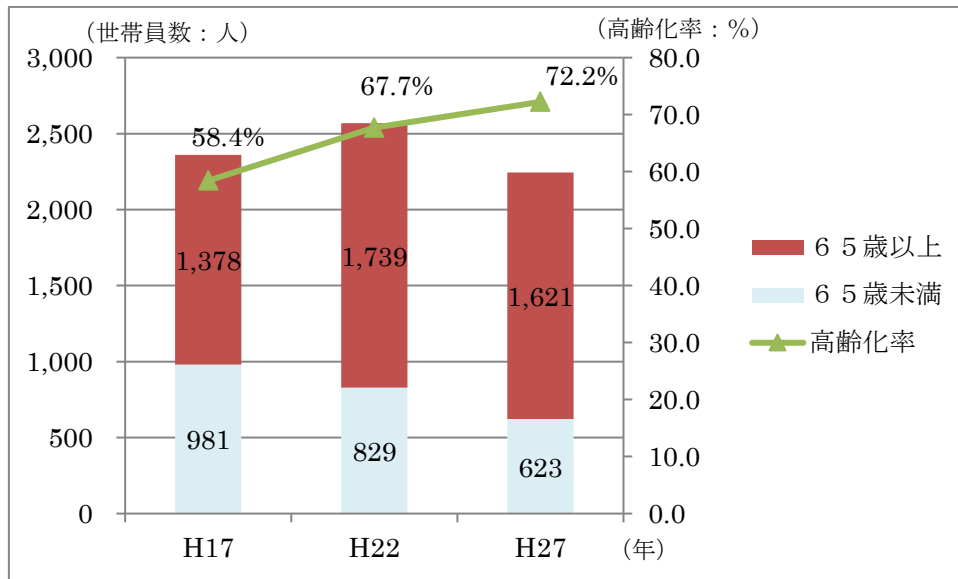
三木市農業振興課調べ

図表 7-27 三木市における山田錦の生産面積と出荷額



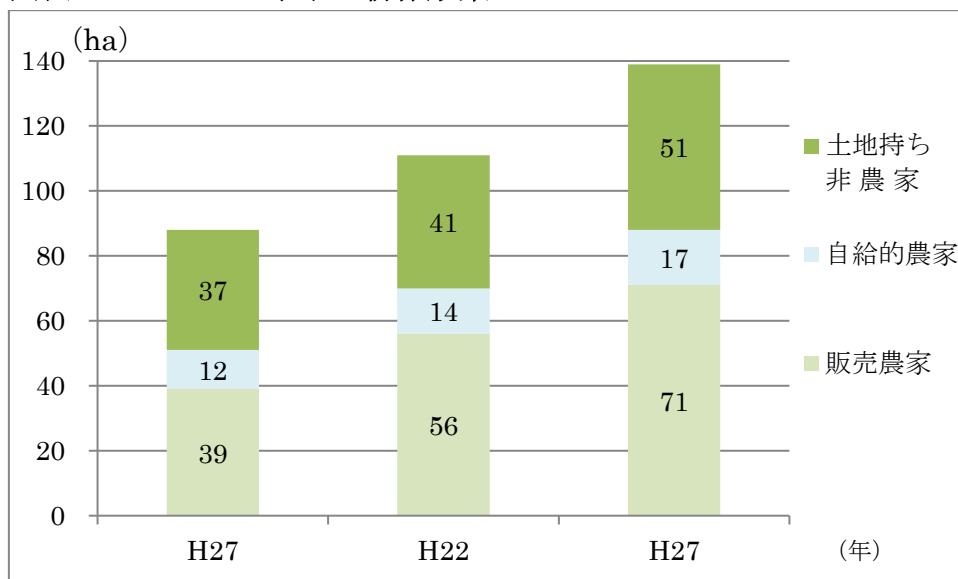
出典：三木市農業振興課調べ

図表 7-28 三木市の農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）



出典：農業センサス

図表 7-29 三木市の耕作放棄地



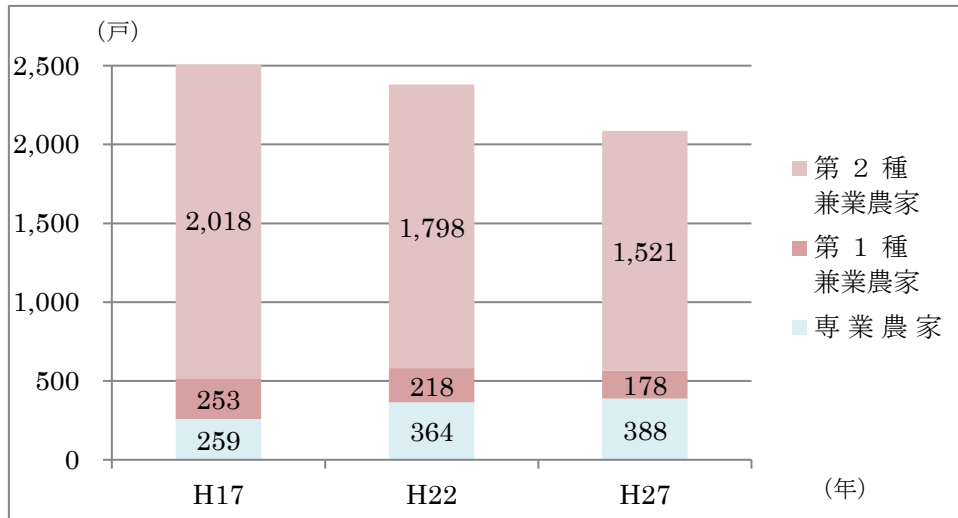
出典：農業センサス

土地持ち非農家・・・農家以外で農地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯

自給的農家・・・経営耕地30a未満かつ農産物販売額50万円未満の農家

販売農家・・・経営耕地30a以上又は農産物販売額50万円以上の農家

図表 7-30 三木市の農家数（専業、兼業）の推移

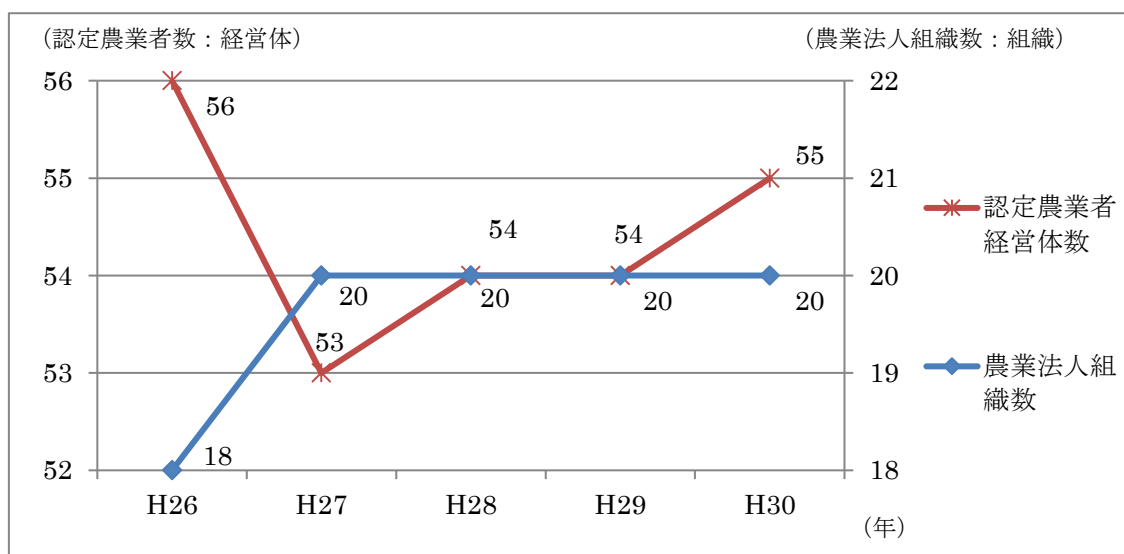


出典：農業センサス

第1種兼業農家・・・農業所得が主の兼業農家

第2種兼業農家・・・農業所得が従の兼業農家

図表 7-31 三木市の農業の株式会社等、農業法人組織と認定農業者経営体数



出典：第1期三木市創生計画KPI集

(6) 観光

本市は、3カ所のインターチェンジがあり、大阪及び神戸から車で1時間以内と利便性が高く、ゴルフ場、スポーツ施設、史跡など多くの観光資源がある。第1期三木市創生計画で指摘された本市の観光の課題は以下のとおりである。

- ア ゴルフ場、道の駅みきから市内への観光客の循環が図れていない。
- イ 防災公園、ホースランドパーク等の大規模公園、スポーツ施設が観光の活性化につながっていない。
- ウ 宿泊施設が少なく、宿泊客が少ない。
- エ 歴史・文化では、付城跡など史跡指定を受けていながら活用できていない。
- オ 情報戦略では、本市の観光情報の発信力が弱く、海外からの観光客が少ない。

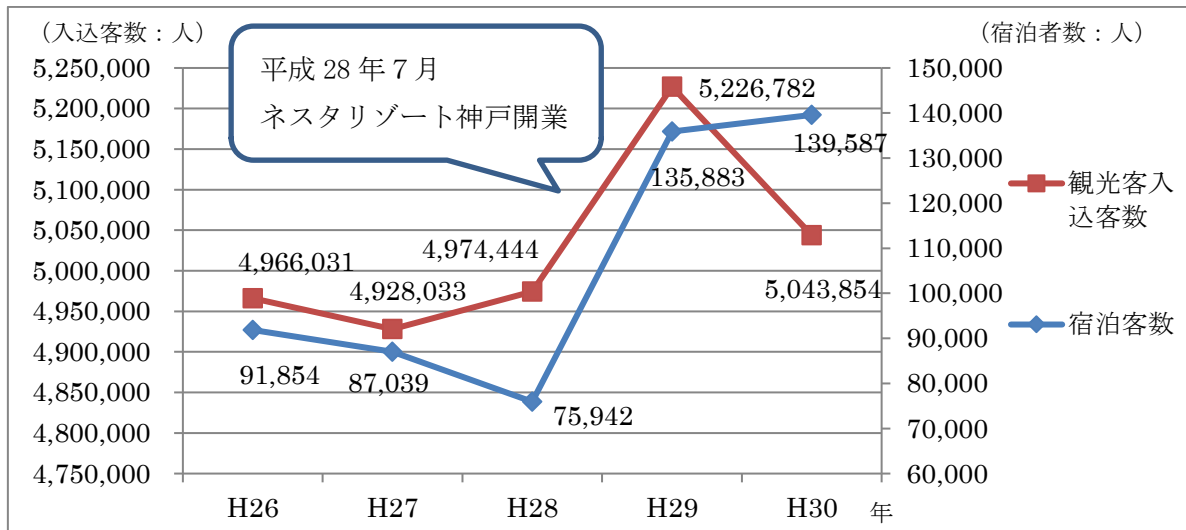
ア、イで指摘された、観光客の市内への循環が図れていない点については、ネスタリゾート神戸を核とした観光ルート形成事業や観光施設ネットワーク強化事業により、対策を開始した。ウの宿泊については、ネスタリゾート神戸に加え、ビジネスホテルの開業等により、宿泊者数は増加している。エの歴史・文化については、みき歴史資料館を開館し、観光の他に地元の歴史教育の場として活用している。また、オの情報戦略では、三木版るるぶやSNSに観光の動画を投稿する等、本市の観光情報について発信を開始した。

平成25年に比べ、平成30年の観光客数は、13万人増加した。これは、ネスタリゾート神戸の開業による影響が大きい。課題に挙げられた宿泊客数は、約4万人増えた結果、入込客数に占める割合は1.8%から2.8%へと上昇した。また、観光目的は依然としてスポーツ・レクリエーションが最も高く、平成25年の64.5%から67.9%へと5.4%拡大している。

入込客数が増加している観光施設は、ネスタリゾート神戸、三木総合防災公園、道の駅みき、広域防災センター及び伽耶院である。入込客数が減少している観光施設は、ゴルフ場、ホースランドパーク、三木山森林公園、文化会館及び山田錦の館である。ゴルフ場、ホースランドパーク、三木山森林公園及び山田錦の館の入込客数減少の原因は、西日本豪雨での土砂崩れ等の被害による道路不通等の影響で、入込客数が伸び悩んだことであると考えられるが、施設としての魅力を高めて入込客を増やす取組が必要である。

また、宿泊客が少ないという課題については、兵庫県全体として客室稼働率が低い、インバウンド需要を宿泊・消費額に取り込めていないという課題があり、兵庫県や近隣市との連携をさらに推進する必要がある。

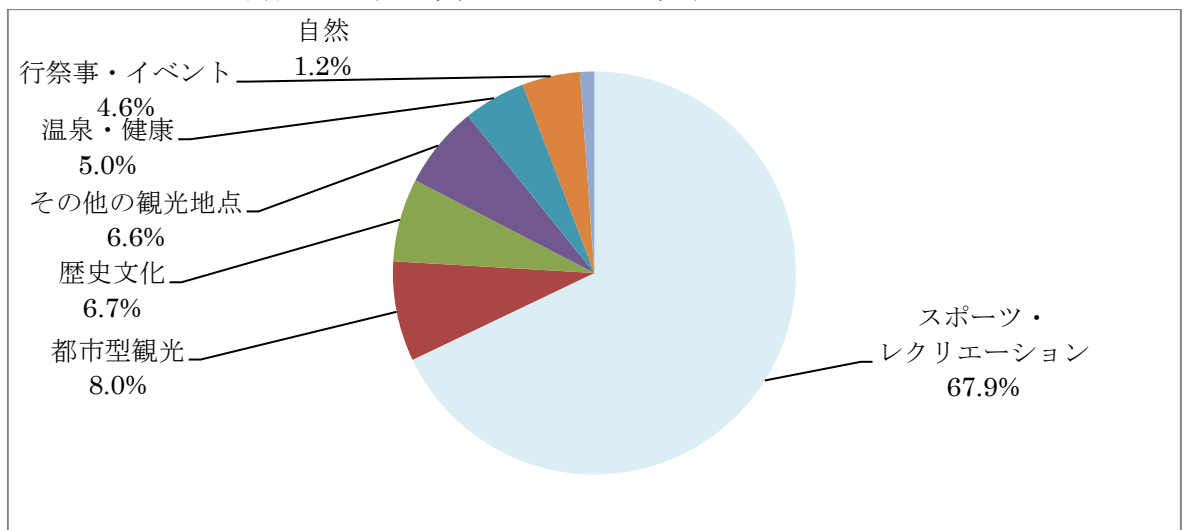
図表 7-32 三木市の入込客数と宿泊客数の変化



※平成 30 年は、西日本豪雨でイベントの中止や道路の不通等があり、入込客数が減少している。

出典：観光客動態調査

図表 7-33 平成 30 年度観光目的別入込客数



| 目的 | 観光地・イベント名 |
|---------------|--|
| スポーツ・レクリエーション | ネスタリゾート神戸、ゴルフ場、プロゴルフツアー、三木総合防災公園、三木山森林公園、三木ホースランドパーク |
| 都市型観光 | 山田錦の館 |
| 歴史文化 | 大宮八幡宮、伽耶院、えびす神社、三木歴史博物館、文化会館、堀光美術館、金物資料館 |
| その他の観光地点 | 道の駅みき |
| 温泉・健康 | 吉川温泉よかたん、湯庵 |
| 行祭事・イベント | 三木金物まつり、みっきい夏祭り、秋まつり |
| 自然 | 観光ぶどう、いちご園 (5 園) |

出典：平成 30 年観光客動態調査

図表 7-34 入込客数が増加している施設等上位 5 カ所 (単位：人)

| 順位 | 施設等の名称 | H30 入込客数 | 増加数 (H25 年比) |
|----|------------|-----------|--------------|
| 1 | ネスタリゾート神戸※ | 507,586 | 234,539 |
| 2 | 三木総合防災公園 | 1,035,000 | 111,200 |
| 3 | 道の駅みき | 333,112 | 23,955 |
| 4 | 広域防災センター | 53,062 | 21,418 |
| 5 | 伽耶院 | 77,410 | 19,951 |

※ネスタリゾート神戸は、平成 25 年時のグリーンピア三木と比較した増加数。

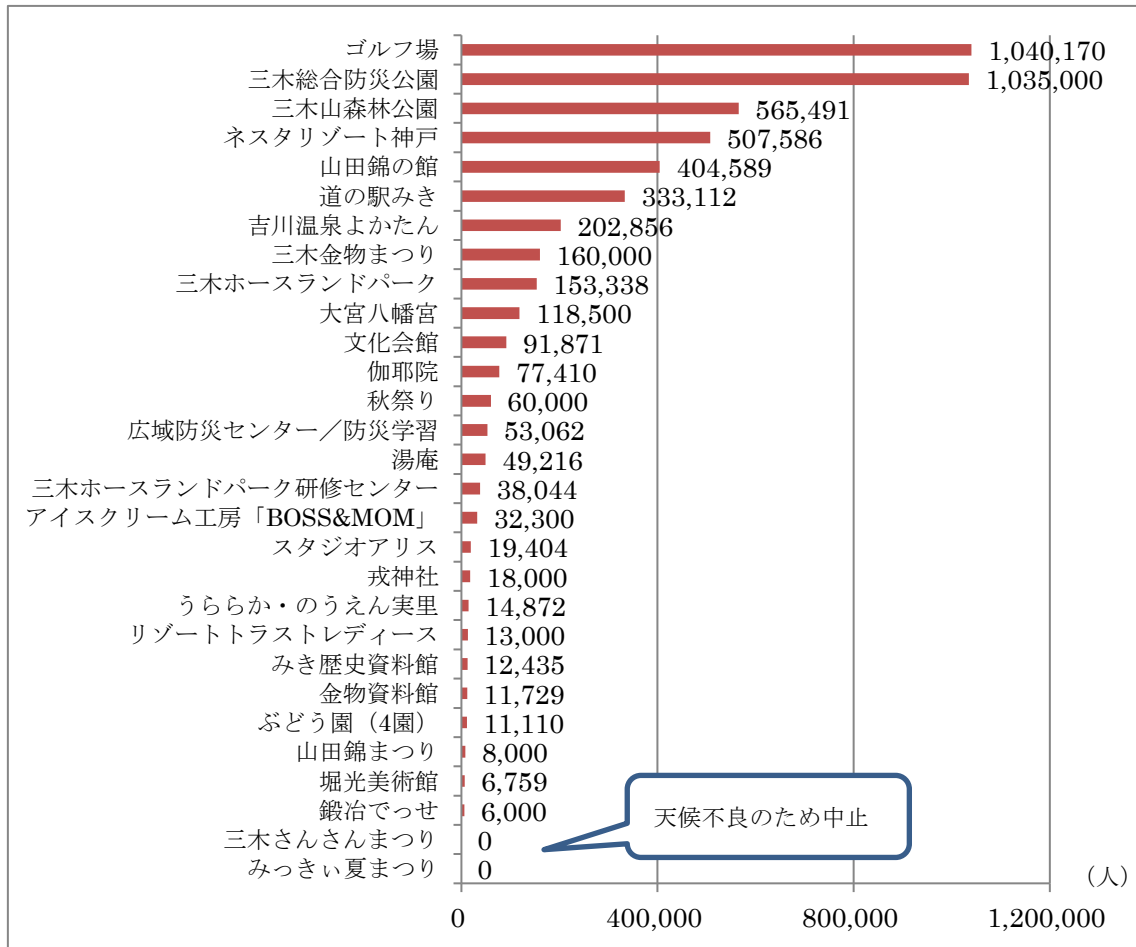
出典：観光客動態調査

図表 7-35 入込客数が減少している施設等上位 5 カ所 (単位：人)

| 順位 | 施設等の名称 | H30 入込客数 | 減少数 (H25 年比) |
|----|-----------|-----------|--------------|
| 1 | ゴルフ場 | 1,040,170 | ▲92,563 |
| 2 | ホースランドパーク | 153,338 | ▲56,474 |
| 3 | 三木山森林公園 | 565,491 | ▲40,932 |
| 4 | 三木市文化会館 | 91,871 | ▲27,522 |
| 5 | 山田錦の館 | 404,589 | ▲21,560 |

出典：観光客動態調査

図表 7-36 平成30年度主要観光施設の入込客数



出典：平成30年観光客動態調査

図表 7-37 兵庫県の観光について

| 観光客 | 宿泊者 | | 消費額 | | 宿泊施設稼働率 | |
|-----|------------|---------------|-------------|---------------|---------|---------------|
| | 人数 (千人) | 順位 | 金額 (百万円) | 順位 | 稼働率 | 順位 |
| 国内 | 6,682 | 10位 (近畿3位) | 587,971 | 10位 (近畿3位) | 56.40% | 24位 (近畿3位) |
| 海外 | 827 | 14位 (近畿4位) | 17,088 | 17位 (近畿4位) | | |

出典：平成28年全国観光入込客統計

平成30年宿泊旅行統計調査

(7) 高齢者の求人状況

本市周辺における高齢者の求人状況は、約10%の企業から募集があるが、内容は清掃など軽作業の仕事が多い。

図表7-38 60代以上を対象とした求人広告※の状況

(単位：社)

| 求人広告 | | 総求人企業数 | 60代以上の求人企業数 | 募集業種・職種等 |
|--------|----------|--------|-------------|--------------------------|
| 誌名 | 版名 | | | |
| A | 三木・小野周辺版 | 24 | 3 | 清掃、フォークリフト |
| A | 西区・明石東部版 | 35 | 2 | 清掃、介護施設 |
| B | 三木・小野周辺版 | 21 | 2 | 環境整備、セルフガソリンスタンド |
| B | 神戸市西区版 | 26 | 3 | 清掃、植木剪定 |
| C | 北神三田版 | 37 | 5 | スーパー、清掃、接客、ギフト事務 |
| C | 北神三田版別版 | 24 | 3 | 軽作業、タクシー、ゴルフ場 |
| 合計、備考等 | | 167 | 18(10.8%) | 時給：900～1,000円、日給：8,000円～ |

出典：令和元年11月3日（日）神戸新聞朝刊（三木市内配達）折込み求人広告6誌

※「シニア・60代・70代・70歳定年制・年配の方・年齢不問」等の記載のある求人広告を指す。

4 第1期・第2期創生計画策定検証過程資料

(1) 第1期創生計画KPI実績値一覧

R3. 3時点

| KPI 番号 | KPI | 目標設定の基点 | 平成27年度 (2016年3月末) 実績 | 平成28年度 (2017年3月末) 実績 | 平成29年度 (2018年3月末) 実績 | 平成30年度 (2019年3月末) 実績 | 令和元年度 (2020年3月末) 実績 | 令和元年度 (2020年3月末) 目標 | 令和11年度 (2030年3月末) 目標 |
|-----------|---|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 1 | 金物製品出荷額 | 275億円 (2014年) | 286億円 | 270億円 | 282億円 | 270億円 | 公表時期 未到来 | 283億円 | 300億円 |
| 2 | 金物製品輸出額 | 42億円 (2014年) | 45億円 | 43億円 | 46億円 | 47億円 | 46億円 | 55億円 | 85億円 |
| 3 | 市内事業所数 | 3,368社 (2014年) | — | 3,338社 | — | — | — | 3,300社 | 3,300社 |
| 4 | 市民一人当たりの平均所得 額 | 290万円 (2014年) | 286万円 | 287万円 | 289万円 | 289万円 | 290万円 | 300万円 | 330万円 |
| 5 | 特許権等取得数(累計) | 19件 (2014年) | 35件 | 49件 | 60件 | 66件 | 74件 | 60件 | 160件 |
| 6 | 山田錦の館・吉川温泉よか たん利用者数 | 63.9万人 (2014年) | 65.2万人 | 65.7万人 | 65.0万人 | 60.7万人 | 62.8万人 | 70万人 | 80万人 |
| 7 | 株式会社等、農業法人組織 数/認定農業者経営体数 | 18組織 56経営体 (2014年) | 20組織 53経営体 | 20組織 54経営体 | 20組織 54経営体 | 20組織 55経営体 | 18組織 52経営体 | 25組織 70経営体 | 40組織 100経営体 |
| 8 | 山田錦の出荷額 | 23億円 (2014年) | 25億円 | 22.5億円 | 23.4億円 | 20.4億円 | 21.3億円 | 25億円 | 30億円 |
| 9 | 6次産業化に取り組む事業 者数 | 9事業者 (2014年) | 10事業者 | 10事業者 | 10事業者 | 10事業者 | 10事業者 | 20事業者 | 50事業者 |
| 10 | 農業平均所得(専業農家) | 244万円 (2014年) | 248万円 | 277万円 | 263万円 | 273万円 | 公表時期 未到来 | 260万円 | 300万円 |
| 11 | ハープ産業化推進による販 売額 | 1,200万円 (2014年) | 1,397万円 | 1,063万円 | 855万円 | 833万円 | 393万円 | 1,800万円 | 5,000万円 |
| 12 | 別所ゆめ街道カフェラス (核となる飲食店舗)の販 売額 | — | — | — | — | 3,560万円 | 2,700万円 | 3,000万円 | 事業を進めるな かで選定事業者 と協議。 |
| 13 | 大型集客拠点入場者数 | — | — | — | 計画断念 | | | | |
| 14 | 大型集客拠点誘致による新 たな雇用人数 | — | — | — | 計画断念 | | | | |
| 15 | 市内観光施設利用者数(三 木ホースランドパーク・道 の駅みき・旧玉置家住宅・ 旧小河家別邸・みき歴史資 料館) | 53.4万人 (2014年) | 60.4万人 | 62.4万人 | 63.7万人 | 55.0万人 | 55.07万人 | 70万人 | 100万人 |
| 16 | 新築住宅着工戸数(累計) | 361戸 (2013～2014年 の平均値) | 464戸 | 1,064戸 | 1,473戸 | 1,801戸 | 2,093戸 | 1,750戸 | 5,250戸 |

| K P I 番号 | K P I | 目標設定の基点 | 平成27年度 (2016年3月末) 実績 | 平成28年度 (2017年3月末) 実績 | 平成29年度 (2018年3月末) 実績 | 平成30年度 (2019年3月末) 実績 | 令和元年度 (2020年3月末) 実績 | 令和元年度 (2020年3月末) 目標 | 令和11年度 (2030年3月末) 目標 |
|-------------|--|------------------------------------|--|----------------------------|----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 17 | 若者・女性の起業数(累計) | 6件 (2014年) | 20件 | 30件 | 43件 | 52件 | 56件 | 30件 | 100件 |
| 18 | 定住促進助成件数 ※事業期間：2014～2017年度 | 150件 (2014年) | 293件 | 440件 | 465件 | 518件 | 事業終了 | 500件 | 事業終了 |
| 19 | マルシェ開催数・来場者数 | 2回 8,000人 (2014年) | 3回 13,700人 | 3回 7,480人 | 1回 2,600人 | H29年度末で事業終了 | | | |
| 20 | ネスタリゾート神戸の利用者数 | 旧グリーンピア 三木 20.6万人 (2014年) | 旧グリーンピア 三木 13.8万人 (H27年度途中より休業) | H29年7月オープンのため実績として採用しない | 48.2万人 (H30.3末) | 50.8万人 | 47.7万人 | 60万人 | — |
| 21 | ネスタリゾート神戸での雇用者数 | 旧グリーンピア 三木 120人 | — | 263人 | 537人 | 485人 | 470人 | 500人 | 500人 |
| 22 | (仮称)ミニ道の駅三木東利用者数 | — | — | — | 事業凍結 | | | | |
| 23 | (仮称)ミニ道の駅三木東で開発された特産品数 | — | — | — | 事業凍結 | | | | |
| 24 | 戸建住宅への移住世帯数 | 転出入差 △27世帯 (2015年) | 転出入差 △27世帯 (2015年) | 7世帯 (転出入差 △20世帯) | 14世帯 (転出入差 △13世帯) | 9世帯 (転出入差 △18世帯) | 37世帯 (転出入差 +10世帯) | 60世帯 (転出入差 +33世帯) | 200世帯 (転出入差 +173世帯) |
| 25 | 整備集合住宅への移住世帯数 (累計) | — | — | 再検討 | | | | — | — |
| 26 | 生活支援サービス拠点利用者数 (累計) | — | — | — | 678人 (参考値として 訪問者数記載) | 181人 (参考値として 健康ステーション 会員数記載) | 200人 (参考値として 健康ステーション 会員数記載) | 1,000人 | 2,000人 |
| 27 | 市内商店街の店舗数<空き店舗数> | 141店舗 <25店舗> (2014年) | 133店舗 <27店舗> | 126店舗 <30店舗> | 124店舗 <29店舗> | 117店舗 <31店舗> | 123店舗 <34店舗> | 149店舗 <17店舗> | 166店舗 <0店舗> |
| 28 | インターネットを活用した起業家数(累計) | — | — | — | — | — | 42事業者 | 30事業者 | 100事業者 |
| 29 | 生活支援サービス拠点の数 | — | — | — | 1か所 | 2か所 | 2か所 | 9か所 | 39か所 |
| 30 | 三木市内の公園利用者数 | 178.5万人 (2014年) | 183万人 | 178.6万人 | 186.5万人 | 189.6万人 | 197.0万人 | 190万人 | 200万人 |
| 31 | 図書貸出密度(市民一人当たり) に換算した年間貸出冊数 | 10.6冊/人口 <県内3位> (2014年) | 11.7冊/人口 <県内3位> | 12.5冊/人口 <県内2位> | 12.1冊/人口 <県内2位> | 12.2冊/人口 <県内2位> | 11.9冊/人口 <県内1位> | 県内29市中 1位 | 県内及び全国 (6～8万人都市) 1位 |
| 32 | 三木の祭りの集客数(三木秋祭り・山田錦まつり・三木金物まつり・みっさい夏まつり・さんさんまつり) | 27.2万人 (2014年) | 27.7万人 | 27.5万人 | 27.6万人 | 22.8万人 | 26.9万人 | 33万人 | 40万人 |

| K P I 番号 | K P I | 目標設定の基点 | 平成27年度 (2016年3月末) 実績 | 平成28年度 (2017年3月末) 実績 | 平成29年度 (2018年3月末) 実績 | 平成30年度 (2019年3月末) 実績 | 令和元年度 (2020年3月末) 実績 | 令和元年度 (2020年3月末) 目標 | 令和11年度 (2030年3月末) 目標 |
|-------------|--------------------------------------|---|--|--|--|--|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 33 | 若者向けイベント開催数 | - | - | - | 63回 | 41回 | 71回 | 6回 | 20回 |
| 34 | 市のPRネット媒体へのアクセス件数(訪問件数) | 108万件 (2014年) | 103.7万件 | 91.9万件 | 127.4万件 | 90.8万件 | 148.5万件 | 130万件 | 200万件 |
| 35 | ふるさと納税(寄附件数) | 2,057件 (2014年) | 3,482件 (75,720千円) | 7,538件 (166,148千円) | 6,688件 (174,297千円) | 8,067件 (258,404千円) | 14,606件 (403,260千円) | 5,000件 | 8,000件 |
| 36 | ゴルフ場利用者数(プレイヤー) | 107.8万人 (2014年) | 107.9万人 | 105.7万人 | 104.9万人 | 104.0万人 | 109.9万人 | 112万人 | 120万人 |
| 37 | ジュニア育成のゴルフ教室及びスナッグゴルフ大会参加者数 | 924人 (2014年) | 1,000人 | 1,549人 | 1,471人 | 1,424人 | 1,522人 | 1,450人 | 2,400人 |
| 38 | スタンプラリー参加者数 | - | - | 17,560人 | 22,821人 | 25,138人 | 30,336人 | 50,000人 | 50,000人 |
| 39 | 全国学力・学習状況調査の平均正答率(H30年度から県発表が整数値に変更) | 三木市 小学校 64.3% 中学校 66.6% 兵庫県 小学校 65.9% 中学校 65.5% (2014年) | 三木市 小学校 60.3% 中学校 61.5% 兵庫県 小学校 63.6% 中学校 61.2% | 三木市 小学校 61.3% 中学校 61.8% 兵庫県 小学校 63.9% 中学校 63.8% | 三木市 小学校 61.0% 中学校 68.0% 兵庫県 小学校 64.0% 中学校 67.0% | 三木市 小学校 56% 中学校 65% 兵庫県 小学校 60% 中学校 64% | 三木市 小学校 60% 中学校 65% 兵庫県 小学校 65% 中学校 68% | 小学校は県平均へアップ、中学校は維持 | 小学校、中学校とも県比+5% |
| 40 | 小学生の英語教育時間 | 小1~2 10時間 小3~4 10時間 小5~6 35時間 (2015年) | 小1~2 10時間 小3~4 10時間 小5~6 35時間 | 小1~2 20時間 小3~4 35時間 小5~6 70時間 | 小1~2 20時間 小3~4 35時間 小5~6 70時間 | 小1~2 20時間 小3~4 35時間 小5~6 70時間 | 小1~2 20時間 小3~4 35時間 小5~6 70時間 | 小1~2 20時間 小3~4 35時間 小5~6 70時間 | 小1~2 20時間 小3~4 35時間 小5~6 70時間 |
| 41 | 中学3年時の英検3級以上の取得率 | 13.5% (2014年) | 14.8% | 13.7% | 21.7% | 20.8% | 20.8% | 30% | 50% |
| 42 | 認定こども園での待機児童数 | 0人 (2014年) | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 43 | 合計特殊出生率の向上 | 1.15 (2010年) | 1.34 | - ※国勢調査は5年に1度 | - ※国勢調査は5年に1度 | - ※国勢調査は5年に1度 | - ※国勢調査は5年に1度 | 1.42 | 1.67 |
| 44 | 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善 | 20代 男84.1% 女78.0% 30代 男43.3% 女32.4% (2010年) | 20代 男84.9% 女77.8% 30代 男45.9% 女32.2% | - ※国勢調査は5年に1度 | - ※国勢調査は5年に1度 | - ※国勢調査は5年に1度 | - ※国勢調査は5年に1度 | 20代 男82% 女76% 30代 男40% 女30% | 20代 男80% 女70% 30代 男35% 女25% |
| 45 | ワークライフバランスの推進実施企業数 | 14社 (2014年) | 15社 | 31社 | 36社 | 41社 | 45社 | 20社 | 30社 |
| 46 | お見合いイベントの開催数 | 7回 (2014年) | 7回 | 7回 | 9回 | 9回 | 6回 | 12回 | 24回 |
| 47 | サポーターによるお見合い件数 | 525件 (2014年) | 424件 | 422件 | 420件 | 434件 | 518件 | 600件 | 900件 |

| K P I 番号 | K P I | 目標設定の基点 | 平成27年度 (2016年3月末) 実績 | 平成28年度 (2017年3月末) 実績 | 平成29年度 (2018年3月末) 実績 | 平成30年度 (2019年3月末) 実績 | 令和元年度 (2020年3月末) 実績 | 令和元年度 (2020年3月末) 目標 | 令和11年度 (2030年3月末) 目標 |
|-------------|--|-----------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 48 | 公共施設の管理運営面積 | 290,653㎡ (2014年) | 290,653㎡ | 319,434㎡ | 325,914㎡ | 326,630㎡ | 325,320㎡ | 313,134㎡ | 298,434㎡ (H38年度末時 点) |
| 49 | 別所、志染、細川、口吉 川、吉川地区の小売店舗数 | 31店舗 (2015年) | 31店舗 | 26店舗 | 25店舗 | 25店舗 | 22店舗 | 31店舗 | 31店舗 |
| 50 | 別所、志染、細川、口吉 川、吉川地区の小中学校の 児童生徒数 | 1,241人 (2015年) | 1,241人 | 1,181人 | 1,128人 | 1,107人 | 1,067人 | 1,072人 | 1,000人 |
| 51 | 温室効果ガス排出量 | 9,863t/CO2 (2014年) | 9,170t/CO2 | 9,161t/CO2 | 8,921t/CO2 | 8,935t/CO2 | 公表時期 未到来 | 9,370t/CO2 | 8,000t/CO2 |
| 52 | ごみの資源化割合 | 12.86% (2014年) | 15.5% | 15.3% | 15.4% | 14.5% | 14.6% | 15% | 20% |
| 53 | 市内完結路線バス利用者数 (市内で乗り、そして降り た人) | 49万人 (2014年) | 49万人 | 48万人 | 48万人 | 46万人 | 45万人 | 55万人 | 51万人 |
| 54 | 粟生線利用乗降者数(市内7 駅) | 476万人 (2013年) | 448万人 | 441万人 | 444万人 | 449万人 | 435万人 | 455万人 | 417万人 |
| 55 | パークアンドライドの駐車 場利用可能台数 | 156台 (2014年) | 156台 | 156台 | 156台 | 156台 | 174台 | 191台 | 200台 |
| 56 | 65歳以上人口に占める運転 免許証返納によるバス券等 の配布割合 | 1.64% (2014年) | 2.15% | 2.97% | 3.45% | 4.38% | 5.82% | 2.59% | 4.64% |
| 57 | 定住人口 | 79,725人 (2014年) | 79,014人 | 78,516人 | 78,100人 | 77,552人 | 76,929人 | 75,000人 | 69,000人 |
| 58 | 入込客数(1日あたり) | 15,276人 (2013年) | 15,532人 | 15,572人 | 16,322人 | 16,668人 | 16,049人 | 20,000人 | 30,000人 |
| 59 | 子どもの数(0歳～14歳) | 9,363人 (2014年) | 9,191人 | 9,077人 | 8,918人 | 8,727人 | 8,526人 | 8,300人 | 7,500人 |
| 再掲 | 合計特殊出生率 ※K P I 番号43の再掲 | 1.15 (2010年) | 1.34 | — ※国勢調査は 5年に1度 | — ※国勢調査は 5年に1度 | — ※国勢調査は 5年に2度 | — ※国勢調査は 5年に2度 | 1.42 | 1.67 |
| 60 | 介護を受けていない元気な 高齢者の割合 | 85% (2014年) | 85% | 85% | 84% | 84% | 83% | 85% | 85% |
| 61 | 若者世代(20・30歳代)の社 会増減率 | ▲1.63% (2014年) | ▲1.95% | ▲1.44% | ▲1.28% | ▲0.80% | ▲1.14% | ▲1.0% | ±0% |

(2) 第2期創生計画KPI実績値一覧

R3. 3時点

| K P I 番号 | K P I | 目標設定の基点 | 令和6年度 (2025年3月末) 目標 | 令和11年度 (2030年3月末) 目標 |
|-------------|-------------------------|------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 1 | 金物製品出荷額 | 270億円 (2018年) | 275億円 | 285億円 |
| 2 | 金物製品輸出額 | 46億円 (2019年) | 49億円 | 60億円 |
| 3 | 市内事業所数 | 3,254社 (2016年) | 3,300社 | 3,300社 |
| 4 | 市民一人当たりの平均所得額 | 290万円 (2019年) | 310万円 | 330万円 |
| 5 | 特許権等取得数 | 74件 (2015～2019年 累計) | 110件 (累計) | 160件 (累計) |
| 6 | ひょうご情報公園都市立地企業数 | 20社 (2019年) | 22社 | 25社 |
| 7 | 株式会社等、農業法人組織数・認定農業者経営体数 | 18組織 52経営体 (2019年) | 25組織 60経営体 | 30組織 65経営体 |
| 8 | 山田錦の出荷額 | 21.3億円 (2019年) | 25億円 | 27億円 |
| 9 | 作付面積 | 2,094ha (2019年) | 1,946ha | 1,946ha |
| 10 | 農業平均所得（専業農家） | 273万円 (2019年) | 280万円 | 300万円 |
| 11 | ハーブ産業化推進による販売額 | 393万円 (2019年) | 1,200万円 | 1,200万円 |
| 12 | みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数 | 2,013人 (2019年) | 2,500人 | 2,500人 |
| 13 | 中小企業サポートセンター相談件数 | 1,724件 (2019年) | 1,650件 | 1,650件 |
| 14 | 事業承継計画の策定件数 | 0件 (2018年) | 3件 | 3件 |
| 15 | 金属製品製造業の事業所数（従業員4人以上） | 90事業所 (2018年) | 98事業所 | 100事業所 |
| 16 | 新築住宅着工戸数 | 2,093戸 (2015～2019年 累計) | 3,650戸 (累計) | 5,200戸 (累計) |

| K P I 番号 | K P I | 目標設定の基点 | 令和6年度 (2025年3月末) 目標 | 令和11年度 (2030年3月末) 目標 |
|-------------|--|---------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 17 | 若者・女性の起業数 | 56件 (2015～2019年 累計) | 65件 (累計) | 100件 (累計) |
| 18 | 企業版ふるさと納税 (寄付事業者数) | 0社 (2019年) | 1社 | 3社 |
| 19 | ヘルシーウォーク宣言参加 者数 | 1,888人 (2018年) | 2,400人 | 3,000人 |
| 20 | 高齢者大学や公民館で学ん だ市民が「みっきい講師 団」に登録する人数 | 0人 (2018年) | 10人 (累計) | 20人 (累計) |
| 21 | 児童・生徒用タブレットの 1人1台配備 | 20.7% (2018年) | 100% | 100% |
| 22 | 多機能端末機を利用した住 民票等の交付率 | 18.5% (2018年) | 30% | 40% |
| 23 | 多機能端末機の契約締結社 数 | 3社 (2019年) | 5社 | 7社 |
| 24 | 戸建住宅への移住世帯数 | 9世帯 転出入差 △18世帯 (2018年) | 100世帯 (転出入差 +73世帯) | 200世帯 (転出入差 +173世帯) |
| 25 | 多文化共生社会の実現に協 力する事業者数 | 6社 (2020年) | 7社 | 15社 |
| 26 | 地域交流拠点利用者数 | 7,089人 (2018年) | 8,500人 | 10,000人 |
| 27 | 市内商店街の店舗数 <空き店舗数> | 123店舗 <34店舗> (2019年) | 157店舗 <8店舗> | 166店舗 <0店舗> |
| 28 | インターネットを活用した 起業者数 | 20人 (2019年) | 50人 (累計) | 100人 (累計) |
| 29 | マイナンバーカード交付率 | 21.1% (2019年) | 90% | 95% |
| 30 | 健康寿命 | 男性80.34歳 女性84.67歳 (2015) | 男性80.59歳 女性84.92歳 | 男性80.84歳 女性85.17歳 |
| 31 | 図書貸出密度(市民一人当 たりの年間貸出冊数) | 11.9冊 (2019年) | 12.5冊 | 13.0冊 |
| 32 | L E D化率 | 82% (2019年) | 83% | 88% |

| K P I 番号 | K P I | 目標設定の基点 | 令和6年度 (2025年3月末) 目標 | 令和11年度 (2030年3月末) 目標 |
|-------------|--|---|--|--|
| 33 | S N S のフォロワー数 | 5,300人 (2018年) | 10,000人 | 15,000人 |
| 34 | ホームページの訪問者数 | 133.7万回 (2019) | 120万回 | 130万回 |
| 35 | ふるさと納税(寄附件数) | 14,606件 (2019年) | 15,000件 | 20,000件 |
| 36 | ゴルフ場利用者数 | 109.9万人 (2019年) | 112万人 | 120万人 |
| 37 | ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数 | 1,522人 (2014～2019年 累計) | 2,000人 (累計) | 2,400人 (累計) |
| 38 | インバウンドへの参画事業者数 | 0社 (2018年) | 20社 | 40社 |
| 39 | 全国学力・学習状況調査の平均正答率の差 | 小学校県 -5% 小学校国 -6% 中学校県 -3% 中学校国 -2% (2019年) | 小学校県 0% 小学校国 0% 中学校県 +3% 中学校国 +3% | 小学校県 +5% 小学校国 +5% 中学校県 +5% 中学校国 +5% |
| 40 | 三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住む又は関わり続けたいと思う人の割合 | - (アンケート未実施) | 90% | 95% |
| 41 | 市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度 | 57.7% (2018年) | 68% | 75% |
| 42 | 認定こども園での待機児童数 | 0人 (2019年) | 0人 | 0人 |
| 43 | 個人旅行を含む三木市での外国人宿泊者数 | 902人 (2017年) | 2,000人 | 4,000人 |
| 44 | 縁結び事業で誕生した子どもの数 | 43人 (事業開始～ 2019年累計) | 70人 (累計) | 100人 (累計) |
| 45 | ワークライフバランスの推進実施企業数 | 45社 (2019年) | 50社 | 55社 |
| 46 | 児童発達支援センターの整備 | 0ヶ所 (2019年) | 1ヶ所 | 1ヶ所 |
| 47 | 重症心身障害児等放課後等デイサービスの整備 | 0ヶ所 (2019年) | 1ヶ所 | 1ヶ所 |

| K P I 番号 | K P I | 目標設定の基点 | 令和6年度 (2025年3月末) 目標 | 令和11年度 (2030年3月末) 目標 |
|-------------|--|---|--|--|
| 48 | 公共施設の管理運営面積 | 326,625㎡ (2019年) | 306,000㎡ | 未設定 |
| 49 | みきで愛サポートセンター 成婚数 | 11組 (2019年) | 10組 | 10組 |
| 50 | U I J ターン住宅取得支援 事業補助金申請件数 | 57件 (2019年) | 50件 | 50件 |
| 51 | 温室効果ガス排出量 | 8,935t/CO2 (2018年) | 8,485t/CO2 | 未設定 |
| 52 | ごみのリサイクル率 | 14.6% (2019年) | 17.5% | 17.7% |
| 53 | 市補助路線バスの1便当 たり利用者数 | 3.86人 (2019年) | 4.45人 | 未設定 |
| 54 | 栗生線各駅の実利用者数 | 280万人/年 (2017年) | 283万人/年 | 未設定 |
| 55 | 65歳以上人口に占める運転 免許証返納によるバス券等 の配布割合 | 5.82% (2019年) | 5.58% | 6.58% |
| 56 | 入込客数 | 586万人 (2019年) | 550万人 | 600万人 |
| 57 | 子どもの数(0歳～14歳) | 8,526人 (2019年) | 8,300人 | 7,500人 |
| 58 | 創生計画出前講座の実施回 数 | 0件 (2019年) | 20件 (累計) | 40件 (累計) |
| 59 | E V 車配置台数 | 3台 (2020年) | 10台 | 未設定 |
| 60 | 多文化共生を支えるボラン ティア団体数 | 2団体 (2020年) | 3団体 | 5団体 |
| 61 | 定住人口 (国勢調査) | 77,178人 (2015年) | 71,900人 (30社人研推計 68,736人) | 67,500人 (30社人研推計 63,874人) |
| 62 | 若者世代(20・30歳代)の社 会増減率 | ▲1.14% (2019年) | ▲1.0% | ±0% |
| 63 | 若者世代(20・30歳代)の未 婚率の改善 | 20代 男84.9% 女77.8% 30代 男45.9% 女32.2% (2015年) | 20代 男81.0% 女73.0% 30代 男37.5% 女27.5% | 20代 男80.0% 女70.0% 30代 男35.0% 女25.0% |
| 64 | 合計特殊出生率 | 1.34 (2015年) | 1.58 | 1.67 |

(3) 三木市創生計画策定検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略（以下「創生計画」という。）の策定及び見直し並びに創生計画に係る施策の検証を行うため、三木市創生計画策定検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 創生計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) 創生計画に係る施策の検証に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

- 2 委員は、住民及び関係行政機関の職員並びに産業、経済、教育、金融、労働及び報道等についての有識者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱後最初に行われる会議は、市長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(開会方法の特例)

第5条の2 委員長は、次に掲げる場合において、適切かつ効果的な委員会の運営の観点から特に必要と認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法（以下「オンライン」という。）を活用した委員会を開くことができる。この場合において、議事の公開の要請への配慮、委員等の本人確認及び自由な意思表示の確保等に十分留意するものとする。

- (1) 重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は大規模な災害等の発生等により委員会の開会場所への参集が困難と判断される実情がある場合
- (2) 育児、介護等のやむを得ない事由により委員会の開会場所への参集が困難な委員からオ

ンラインを活用した委員会の開会の求めがある場合

2 前項の場合において、委員は、委員会にオンラインによる出席を希望するときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない。

3 前項の規定により委員長の許可を得て委員会に出席した委員は、前条第2項の出席委員とする。

(部会)

第6条 第2条各号に掲げる事項について必要があると認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

(会議の公開)

第7条 委員会及び部会（以下「委員会等」という。）の会議は、これを公開する。ただし、三木市審議会等の会議の公開に関する条例（平成20年三木市条例第1号）第4条各号に該当する場合は、委員長は、委員会等に諮り、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(秘密保持義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。委員を退いた後においても、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会等の庶務は、総合政策部縁結び課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月30日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に招集される委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則（平成30年4月1日）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年8月1日）

この要綱は、令和2年8月1日から施行する。

(4) 第1期・第2期三木市創生計画策定検証過程

| 年 | 月 | 内容等 |
|-------|-----|--|
| 2015年 | 4月 | 【4月30日】 第1回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | 5月 | 【5月25日】 第1回三木市創生計画策定検証委員会産業・観光部会を開催 |
| | | 【5月26日】 第1回三木市創生計画策定検証委員会子育て・福祉・教育部会を開催 |
| | | 【5月29日】 第1回三木市創生計画策定検証委員会都市計画部会を開催 |
| | 6月 | 【6月26日】 第2回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | 8月 | 【8月27日】 第3回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | 9月 | 【9月15日】 第2回三木市創生計画策定検証委員会産業・観光部会を開催 |
| | | 【9月16日】 第2回三木市創生計画策定検証委員会子育て・福祉・教育部会を開催 |
| | | 第2回三木市創生計画策定検証委員会都市計画部会を開催 |
| | 11月 | 【11月2日】 第3回三木市創生計画策定検証委員会産業・観光部会を開催 |
| | | 【11月4日】 第3回三木市創生計画策定検証委員会子育て・福祉・教育部会を開催 |
| | | 【11月5日】 第3回三木市創生計画策定検証委員会都市計画部会を開催 |
| | 12月 | 【12月22日】 第4回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| 2016年 | 1月 | 【1月5日～2月4日】 パブリックコメントを実施 |
| | 3月 | 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略を策定 |
| 2017年 | 3月 | 【3月27日】 平成28年度三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | | 【3月31日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第2版に改定 |

| 年 | 月 | 内 容 等 |
|--------|------|---|
| 2017 年 | 9 月 | 【9 月 4 日】 平成 29 年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | 12 月 | 【12 月 25 日】 平成 29 年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| 2018 年 | 3 月 | 【3 月 15 日】 平成 29 年度第 3 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | | 【3 月 30 日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第 3 版に改定 |
| 2018 年 | 9 月 | 【9 月 28 日】 平成 30 年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| 2019 年 | 2 月 | 【2 月 26 日】 平成 29 年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | 3 月 | 【3 月 29 日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第 4 版に改定 |
| 2019 年 | 7 月 | 【7 月 10 日】 令和元年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | 10 月 | 【10 月 8 日】 令和元年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| 2020 年 | 1 月 | 【1 月 27 日】 令和元年度第 3 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | 2 月 | 【2 月 18 日～3 月 18 日】 パブリックコメントを実施 |
| | 3 月 | 【3 月 31 日】 三木市人口ビジョン及び三木市総合戦略第 5 版に改定 第 2 期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略を策定 |
| | 8 月 | 【8 月 25 日】 令和 2 年度第 1 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| 2021 年 | 2 月 | 【2 月 8 日】 令和 2 年度第 2 回三木市創生計画策定検証委員会を開催 |
| | 3 月 | 【3 月 31 日】 第 2 期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略第 2 版に改定 |

(5) 三木市創生計画策定検証委員会での意見

三木市創生計画策定検証委員会では、第1期三木市創生計画の検証及び第2期三木市創生計画の策定に当たって、以下のような意見をいただきました。

【三木市創生計画策定検証委員会での主な意見】

- 定住人口の増加、U I J ターンの推進に力を入れるべき。県では大学生向けに定住促進事業を実施している。市町においては、高校生までの児童生徒に対して、地元の良いところを伝えることで定住促進につなげてほしい。
- 現実問題として、人口減少問題は解決が難しい。人口が減っている中で、新しいことをすればいいということではなく、何をするのかを慎重に考えなければならない。
- 神戸市内では、タクシーと利用者とのマッチングアプリサービスが参入し、決済までをスマホで行なえるため、非常に便利である。このようなデマンド型交通は、都市部で実用化されつつある。高齢者の外出の機会を増やすためには、デマンド型交通が必要である。
- デマンド型交通、買い物難民問題の解決には、I o T を使っている企業のノウハウやチャレンジを受け入れることができるのではないだろうか。企業の選別は必要であるが、良い企業が市内、市外、県外にあるので、本市に来てもらう取組ができればと思う。
- 「関係人口」は、現地に来てもらうという交流人口とは異なり、例えば、遠隔地の高等教育機関が I C T で本市に関わる、遠隔地の人が技術や知識で本市に関わるということを増やす取組で、資金を提供するふるさと納税も含まれている。
- 国の考え方が「交流人口」から「関係人口」へと変わってきたが、言葉が変わっただけで、中身は変わっていない。やるべきことは変わらず、地域の連携や住民、企業からのボトムアップということではないだろうか。芽が出てきたところを大事にして、育てていくことや、重点的に取り組むべきものを絞ることが重要である。
- 「神さま、わたしの鉄道をまもって。～三木の紅龍伝説～」の映画製作費100万円を全国からのクラウドファンディングで集めており、製作費を寄附してくれた方も、関係人口に当たる。
- 空き家問題については、例えば神戸の人が三木にセカンドハウスを持つような活用や、大きな災害があった際に、本市の空き家を活用することができないかと思う。
- 官民連携が、今まで以上にさらに重要になっている。本市では、既に官民連携に取り組んでいるが、今後は今までの常識を一步踏み超えるような、民間との連携が必要になってくる。

- 地方創生の趣旨を考えると、まずは産業を活性化し、さらに本市に労働者が住むことで地域を活性化する。例えば、良い人材を雇用できる、通勤時間を短くできるなど、企業が本市に立地する良い点があることで、産業を活性化できるのではないか。
- 地方創生の基本は、雇用の創出である。創生計画には、工業団地の整備が入っていないが、近隣市の工業団地は埋まっている。本市では失業率が比較的高い。本市も、早急に工業団地の整備を進める必要がある。
- 本市は、金物など海外に自慢できるものがあり、ネスタやゴルフ場には、多くの人を訪れている。ただし、観光と既存の産業や市街地との接点が少なく、うまく連携がとれるような取組が重要であると考えている。
- 地域課題を解決するビジネスが重要になってきている。例えば、子ども食堂という取組は、行政の生活保護だけではカバーできない部分を民間や地域が補っている。積極的に企業の参入を受け入れることができれば、さらに本市に企業が集まると考えられる。
- 「生涯活躍のまち」構想では、さまざまな連携が進んでおり、地域と行政が、連携して取り組むことが重要である。例えば、空き家活用は、様々な取組があるが、集落での受け入れ態勢など、地域単位で取り組まなければ、移住者の定着にはつながらない。
- 国際交流協会には、地元住民から外国人のごみの出し方や夜間の騒音で困っているといった相談が寄せられている。安全・安心なまちをめざすためには、インバウンド旅行者、外国人労働者を問わず、早いうちから外国人の状況を把握し、市として迅速に対応する必要がある。地域住民と外国人居住者の意識の違いから摩擦が起きないように、他市町に先駆けて行政が仕組みをつくってほしい。
- 第2期創生計画の策定にあたり、基本的な考え方、コンセプト、体系、柱を一本化すると、分かりやすくなった。
- 第2期創生計画の策定にあたり、人口減少対策に特化した計画とすることから、「基本的な考え方」は、「働くこと」や「出会い」「子育て」等、人口減少対策に直接関係するものに特化したほうが良いと思う。
- 事務局が提示した案である「基本的な考え方」は、「人生のライフステージ順」となっており、優先順位をつけた方が良いという意見もあるが、この並び順が分かりやすい。
- 総合計画と同じく、創生計画においても、SDGsに則した視点を持たなければならない。
- 具体的に、「市民が本市へなぜ転入してきたのか、本市からなぜ転出するのか」という理由を情報収集して、施策に生かすべきである。

- K P I の最終的な目的は、「本市に住みたい、本市に住んで良かった」ということを測ること。K P I を考える際には、最終的な目的に立ち返る必要がある。満足度は、定性的なものであるので測ることが難しい。最終的な目的と、定量的に測りやすいK P I との間に何らかのロジックが成立していなければならない。
- 人口を維持できる合計特殊出生率は、約2.07である。今すぐに合計特殊出生率が2.07まで回復したと仮定しても、生まれた子どもが大人になるまでの20年は人口減少が続くことになる。今後20年間の人口減少をどう乗り越えるのが重要である。
- これまでの社会は時間労働制であったが、グローバル化や情報技術の革新が進むことにより、これからの社会は、仕事量に応じた裁量労働制へ移行していく。在宅で仕事をして、都会へ働きに行くのは週に数日となる未来が近づいている。本市で在宅ワークを行うに当たり、不足している要素を踏まえて計画を考える必要がある。
- 「生涯活躍のまち」のK P I について、「生活支援サービス拠点利用者数」となっているが、「みどりん」は多世代交流を目的として設立された施設であり、現在クラウドワーキング等多世代により利用されているので、「地域交流拠点利用者数」という言い方の方が適切である。
- 「ゴルフ場利用者数」のK P I については、非常に高い目標を掲げているので、どのようにして達成するかを考えなければならない。市内の観光入込客数では、ゴルフ場と三木総合防災公園が多いので、例えば三木総合防災公園内に宿泊施設を新設することを県に要望し、宿泊することでゴルフ場利用者数を増やす取組が必要であると思う。
- 既存産業の高付加価値化、生産性向上のために、5G※1、A I、I o T と言った最新技術を活用する取組が必要である。また、I T 系産業のサテライトオフィス※2等を誘致することができれば、本市に戻ってきた若者が働く選択肢が増える。I T での取組を意識することで、高付加価値化を進めるべきである。
- 他市町の創生会議にも参加しているが、本市は恵まれていると感じる。人口が今後増えないという現実を受け止めて、今ある資源を活用し、活性化していくことが非常に重要である。

※1「5G」とは、第5世代移動通信システムのこと。2020年から順次日本国内でのサービス開始が予定されている。

※2「サテライトオフィス」とは、本拠となる主たる執務空間とは別に、出先機関として整備された執務空間のこと。

| | | |
|------------|------------|-------|
| 2016年3月29日 | 第1期三木市創生計画 | 第1版発行 |
| 2017年3月31日 | | 第2版発行 |
| 2018年3月30日 | | 第3版発行 |
| 2019年3月29日 | | 第4版発行 |
| 2020年3月31日 | | 第5版発行 |

| | | |
|------------|------------|-------|
| 2020年3月31日 | 第2期三木市創生計画 | 第1版発行 |
| 2021年3月31日 | 第2期三木市創生計画 | 第2版発行 |

三木市総合政策部縁結び課

〒673-0492 三木市上の丸町10番30号

TEL:0794-82-2000 (代表)